

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第76期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 佐々木 努

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 佐々木 努

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)  
五洋建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区鶴野町1番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	458,231	502,206	617,708	727,491	794,306
経常利益 (百万円)	15,659	1,415	27,221	18,839	53,195
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,753	684	17,875	12,460	34,692
包括利益 (百万円)	9,226	3,787	23,232	11,295	44,242
純資産額 (百万円)	159,786	156,953	173,064	172,121	199,033
総資産額 (百万円)	467,364	508,179	566,028	660,127	790,413
1株当たり純資産額 (円)	559.85	550.03	607.35	610.56	726.03
1株当たり当期純利益 (円)	37.72	2.40	62.73	44.12	125.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	30.9	30.6	26.1	25.1
自己資本利益率 (%)	6.8	0.4	10.8	7.2	18.7
株価収益率 (倍)	16.3	263.3	12.4	16.1	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,687	19,689	9,139	23,331	68,392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,821	11,701	6,406	23,216	66,313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,362	6,960	6,710	43,883	9,594
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,567	47,380	59,564	56,786	71,435
従業員数 (人)	3,667	3,767	3,824	3,888	3,991
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔1,920〕	〔1,930〕	〔1,921〕	〔1,817〕	〔1,795〕

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第75期の期首から適用しているが、主要な経営指標等に与える影響はない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	428,991	469,065	565,870	669,068	745,503
経常利益 (百万円)	13,179	523	27,908	17,396	49,161
当期純利益 (百万円)	9,129	168	16,765	10,819	31,627
資本金 (百万円)	30,449	30,449	30,449	30,449	30,449
発行済株式総数 (千株)	286,013	286,013	286,013	286,013	286,013
純資産額 (百万円)	139,835	135,079	146,354	143,561	161,563
総資産額 (百万円)	456,004	495,506	527,786	609,931	735,782
1株当たり純資産額 (円)	490.52	473.70	513.78	509.43	591.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	23.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (12.00)	48.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.03	0.59	58.83	38.31	114.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.7	27.3	27.7	23.5	22.0
自己資本利益率 (%)	6.5	0.1	11.9	7.5	20.7
株価収益率 (倍)	19.1	1,068.5	13.2	18.6	14.2
配当性向 (%)	72.0	4,066.9	40.9	62.7	41.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	3,136 〔1,727〕	3,222 〔1,721〕	3,274 〔1,695〕	3,335 〔1,591〕	3,439 〔1,600〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	73.19 (101.99)	78.14 (107.92)	97.57 (152.53)	92.77 (150.17)	203.68 (202.20)
最高株価 (円)	909	749	952.4	804.6	2,257
最低株価 (円)	558	604	609	538.2	634.1

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。
- 2 配当性向は、配当金総額(株式給付信託(BBT)の信託口に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定している。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第75期の期首から適用しているが、主要な経営指標等に与える影響はない。
- 5 第76期の1株当たり配当額48円のうち、期末配当額31円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

## 2 【沿革】

1896年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、1929年4月に合名会社水野組に改組し、1945年3月に本店を広島市に移転、さらに1954年4月株式会社水野組と改めた。1963年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、1950年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は1950年4月となっている。その後1967年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
1949年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
1962年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
1963年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
1964年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
1967年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
1968年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
1969年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
1970年 7月	神工業株式会社を吸収合併
1973年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
1973年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1973年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1978年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
1986年10月	九州洋伸建設(株)を設立
1991年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
1994年 3月	栃木県那須郡西那須野町(現 栃木県那須塩原市四区町)に技術研究所を新設
1997年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
1997年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
2001年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
2009年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
2010年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2015年 4月	シンガポールに国際土木本部、国際建築本部を新設
2019年 4月	海外事業の本社機能をシンガポールに移転
2020年 6月	株式の取得により、U G M & E 社を連結子会社化した。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社32社及び関連会社 8 社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース並びに国内開発事業、造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

なお、これらはセグメント情報に記載された区分と同一である。

#### (1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木㈱、洋伸建設㈱等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

#### (2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ㈱が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

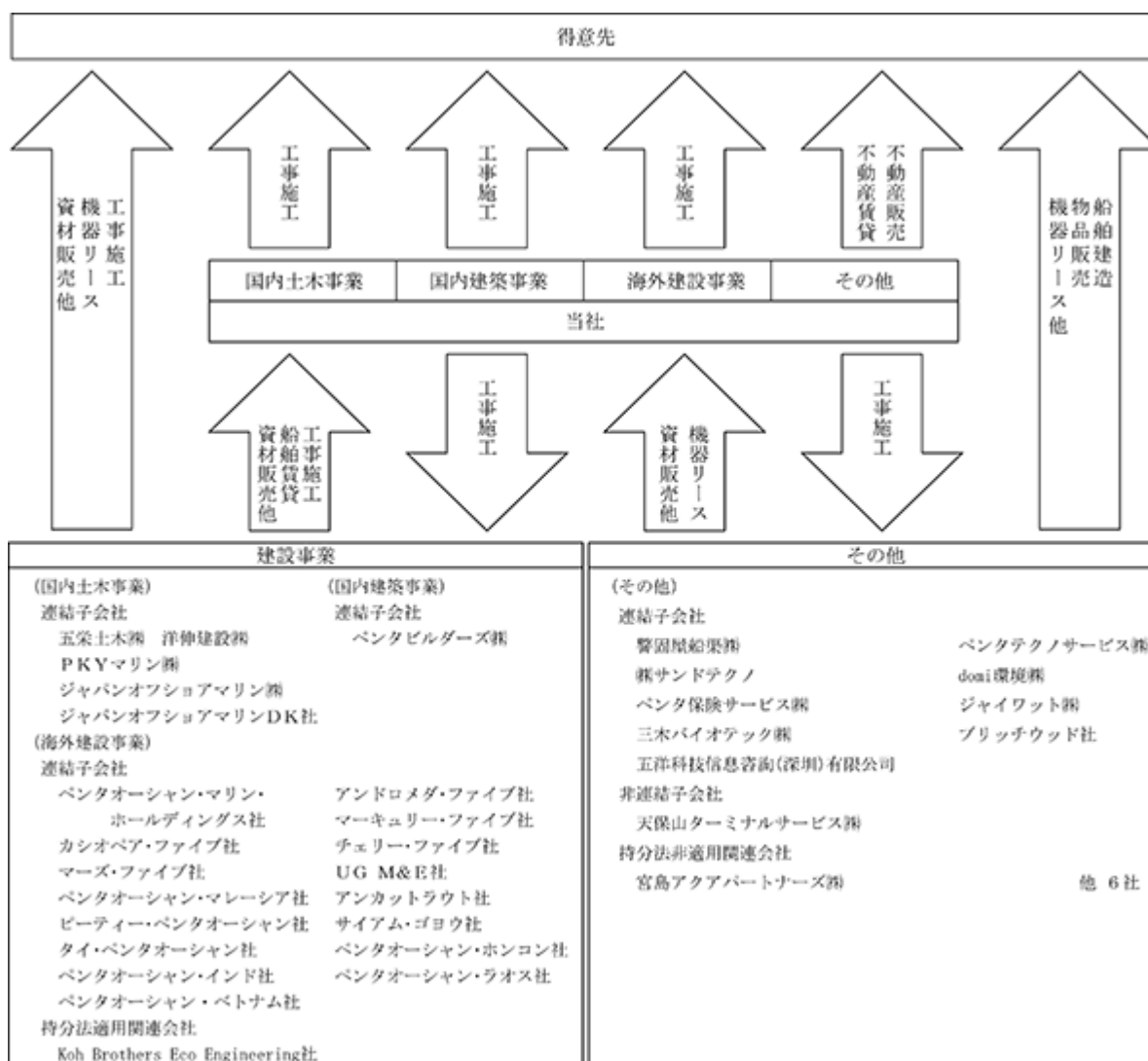
#### (3) 海外建設事業

当社及び連結子会社であるUG M & E 社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。また、連結子会社であるアンドロメダ・ファイブ社及びカシオペア・ファイブ社が大型自航式浚渫船の賃貸・運航管理を営んでいる。

#### (4) その他

当社が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでおり、連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行っている。また、連結子会社である警固屋船渠㈱が造船事業を営んでいる。連結子会社であるペンタテクノサービス㈱が事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。このほか、連結子会社であるジャイワット㈱等が環境関連事業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



## 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任1名
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任1名
ペンタビルダーズ(株)	東京都文京区	100	国内建築 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任なし
警固屋船渠(株)	広島県呉市	100	その他	100	当社の船舶の修繕等を行っ ている。 なお、当社より資金を貸付 けている。 役員の兼任3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他	100	当社の実験業務の一部につ いて、業務協力を行ってお り、当社に対して事務機器 等のリースを行っている。 役員の兼任2名
ジャイワット(株)	千葉県市川市	51	その他	100	役員の兼任2名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他	100 (100)	当社より事務所用建物等を 賃貸している。 役員の兼任3名
d o m i 環境(株)	千葉県袖ヶ浦市	50	その他	100 (100)	役員の兼任2名
三木バイオテック(株)	兵庫県三木市	10	その他	100 (100)	当社より資金を貸付けてい る。 役員の兼任4名
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他	100 (75.0)	当社の保険代理事業を行っ ている。 役員の兼任なし
P K Y マリン(株)	東京都文京区	100	国内土木 事業	65.0	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 なお、当社より資金を貸付 けている。 役員の兼任2名
ジャパンオフショアマリン (株)	東京都文京区	850	国内土木 事業	51.0	当社より資金を貸付けてい る。 役員の兼任2名
ジャパンオフショアマリン D K 社	デンマーク	5千EUR	国内土木 事業	51.0 (51.0)	当社より資金を貸付けてい る。 役員の兼任2名
ペンタオーシャン・マリ ン・ホールディングス社	シンガポール	150千S \$	海外建設 事業	100	役員の兼任1名
アンドロメダ・ファイブ社	シンガポール	10,550千S \$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名
カシオペア・ファイブ社	シンガポール	87,500千S \$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名
マーキュリー・ファイブ社	シンガポール	10千S \$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
マーズ・ファイブ社	シンガポール	16,510千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する機械 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社建設事業に対する船舶 の賃貸等を行っている。 役員の兼任1名
UG M&E社	シンガポール	54,222千S\$	海外建設 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任3名
ペンタオーシャン・マレー シア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	30.0	役員の兼任1名
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	海外建設 事業	100	役員の兼任1名
ピーティ-ペンタオー シャン社	インドネシア	125億RP	海外建設 事業	100	役員の兼任2名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (0.0)	役員の兼任2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	22,250千BHT	海外建設 事業	54.2 (44.1)	役員の兼任2名
ペンタオーシャン・ホンコ ン社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	9,000千HK\$	海外建設 事業	100	役員の兼任2名
ペンタオーシャン・インド 社	インド	15,000千INR	海外建設 事業	100 (1.0)	役員の兼任2名
ペンタオーシャン・ラオス 社	ラオス	1,700百万LAK	海外建設 事業	100	役員の兼任1名
ペンタオーシャン・ベトナム 社	ベトナム	190億VND	海外建設 事業	100	当社建設事業に対する施工 協力等を行っている。 役員の兼任1名
ブリッチウッド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	1千HK\$	その他	100	役員の兼任2名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他	100 (100)	役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) Koh Brothers Eco Engineering社	シンガポール	136,678千S\$	海外建設 事業	28.7	役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。  
2 ペンタオーシャン・マレーシア社及びサイアム・ゴヨウ社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。  
3 ジャパンオフショアマリンDK社、カシオペア・ファイブ社及びUG M&E社は特定子会社に該当する。  
4 外貨については、次の略号で表示している。  
US\$ = 米ドル                      S\$ = シンガポールドル                      RM = マレーシアリングギット  
RP = インドネシアルピア                      BHT = タイバーツ                      INR = インドルピー  
HK\$ = 香港ドル                      LAK = ラオスキープ                      VND = ベトナムドン  
RMB = 人民元                      EUR = ユーロ

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、すべての事業活動、企業活動のよりどころとなるものとして「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」及び「マテリアリティ」、そして「行動規範」からなる理念体系を定めています。



#### 「経営理念」

『社会との共感』 『豊かな環境の創造』 『進取の精神の実践』

#### 「ビジョン」

サステナビリティ経営を实践し、建設の未来を切り拓く 真のグローバル・ゼネラルコントラクター  
～サステナブルな建設事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献する

#### 「行動規範」

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 誠実な企業活動</li> <li>1) 法令等の遵守</li> <li>2) 公正な競争と適正な取引</li> <li>3) 取引先とのパートナーシップ推進と持続可能なサプライチェーンの構築</li> <li>4) 適正な会計処理・納税</li> <li>5) 情報・資産の適切な管理と使用</li> <li>6) 贈収賄・腐敗行為の防止</li> <li>7) 反社会的行為の根絶</li> <li>8) リスクマネジメント</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 人間尊重、社会・環境との共生</li> <li>1) 人権の尊重</li> <li>2) D E &amp; I（ダイバーシティ・エクイティ &amp; インクルージョン）の推進</li> <li>3) 安全・安心な職場環境づくり</li> <li>4) 良質な社会インフラ・建築物の建設</li> <li>5) 気候変動問題への取り組み</li> <li>6) 環境の保全と創造</li> <li>7) ステークホルダーとのコミュニケーション、会社情報の適切な開示</li> <li>8) 地域社会への貢献</li> </ol> |
|--|---|

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営理念、ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3か年を期間とする中期経営計画を策定しております。

その中で、本業収益力を示す営業利益や株主価値を示す1株当たり当期純利益などの業績指標、財務の健全性を表す有利子負債残高、D/Eレシオ（ネット）などの経営指標とともに、自己資本利益率（ROE）と総還元性向を株主価値向上への取組みを明確化するための目標数値としております。

中期経営計画（2026～2028年度）の最終年度である2028年度における主要数値の目標は次のとおりです。

中期経営計画の最終年度（2028年度）目標

（連結）	売上高	8,800 億円
	当期純利益	380 億円
	有利子負債残高	1,660 億円
	ROE	10 %以上（概ね16%超の見通し）
	配当性向	40 %以上
	総還元性向	60 %以上

	2025年度実績		中期経営計画 (2026～2028年度) 2028年度(計画)	
	個別	連結	個別	連結

業績目標

建設受注高	8,511億円		7,800億円	
売上高	7,455億円	7,943億円	8,305億円	8,800億円
営業利益	512億円	553億円	605億円	635億円
経常利益	492億円	532億円	570億円	585億円
当期純利益	316億円	347億円	370億円	380億円
1株当たり当期純利益	114.5円	125.6円	143.5円	147.4円

財務目標（連結）

有利子負債残高	1,961億円	1,660億円
D/Eレシオ(ネット)	0.6倍	0.4倍
自己資本利益率(ROE)	18.7%	16.7%

株主還元

配当性向	38.1%	40%以上
総還元性向	66.9%	60%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題

建設業を取り巻く環境は、世界的な資源・エネルギー及び建設資材の高騰・高止まりにより工事費の上昇が続いていますが、国内においては、国土強靱化や防衛力強化のための堅調な公共投資に加え、経済安全保障の観点からサプライチェーン強靱化のための国内生産拠点や物流施設、AIの進展によるデータセンターの建設需要の高まり、さらには省力化・カーボンニュートラル対応など旺盛な民間投資が見込まれます。海外においても、当社の拠点であるシンガポールや香港、東南アジアでは引き続きインフラ需要は旺盛であり、質の高いインフラ輸出（ODA）による大型港湾工事も見込まれます。しかしながら、イラン情勢に起因する原油や原油由来の資材価格高騰、供給制約に注視する必要があります。

以上のような見通しの下、2026年度を初年度とする「中期経営計画（2026～28年度）」を策定しました。新中期経営計画では、「サステナビリティ経営を实践し、建設の未来を切り拓く 真のグローバル・ゼネラルコントラクター」を目指します。そのため二つのEvolution（進化）に取り組みます。一つ目は「サステナビリティの取組みは現場から～協力会社・取引先のみならず、常にサステナビリティを考えた事業を展開します」、二つ目は「建設の未来を切り拓く～AIとロボティクスを活用したDXとGXを推進し、ワクワクする建設現場へと変革します」です。当社グループは、これからも進取の精神で、サステナブルな建設事業活動の实践と新技術・新分野への挑戦をつづけることで、企業の持続的成長ならびに企業価値の向上につなげてまいります。

「中期経営計画（2026～28年度）」では、豊富な手持工事の確実な進捗や旺盛な建設需要を確実に取り込むことで、本計画期間中に過去最高売上高と過去最高益を見込んでいます。

## 中期経営計画（2026～2028年度）

### 目指す姿（ビジョン）

サステナビリティ経営を実践し、建設の未来を切り拓く 真のグローバル・ゼネラルコントラクター  
～サステナブルな建設事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献する

### 目指す姿と基本戦略

#### 1. サステナビリティの取組みは現場から

サステナビリティ経営を進化させる仕組みづくり  
マテリアリティ（重要課題）への取組み強化  
サステナビリティ情報開示の拡充

#### 2. サステナブルな建設事業活動の実践

「良質な社会インフラ・建築物の建設」こそが最大の社会貢献  
事業量の拡大を利益の拡大につなげる

フロントローディング × 技術力 × リスクマネジメント力 × 部門間連携 × 進取の精神

AIとロボティクスを活用したDXの推進

#### 3. 多様な人材が活躍する社会の実現

DE&Iの推進

#### 4. 豊かな地球環境の創造

気候変動問題への対応  
ネイチャーポジティブの取組み  
資源循環型社会の形成

#### 5. 実効あるガバナンスの推進

コーポレートガバナンス体制の見直し  
株主との価値共有・中長期的企業価値向上

### 投資計画

成長投資として3年で1,000億円を計画

洋上風力関連投資：700億円 / 3年（うち建造費670億円）

- ・ 洋上風力関連作業船のラインアップ強化
- ・ H L V（大型基礎施工船）、C L V（ケーブル敷設船）は2028年完成予定  
新たにO C V（作業支援船）、F V（風車部材等運搬船）を追加で建造  
（いずれも2028年度完成予定）
- ・ 2029年度の事業本格化に向けて人員及び研究開発を強化

D X、G X推進関連投資：250億円 / 3年

- ・ グローバルD Xセンター（26年4月新設）主導でD X推進を強化
- ・ 建設D X、ナレッジD X、経営D Xを推進  
（システム開発や作業船、建機のロボティクス、情報基盤整備等）
- ・ G X推進に向けた取組みや研究開発を継続

人材関連投資：約50億円 / 3年

- ・ 従業員向け株式給付信託（J - E S O P）の導入、  
従業員持株会の加入促進・インセンティブ強化、人材育成・研修の充実、自己啓発支援の強化

### 財務計画

成長投資と株主還元に向けた資金の確保

- ・ 完工高が高水準を維持 営業C Fも高水準を維持
- ・ 成長投資（洋上風力関連作業船やD X投資等）の資金確保

- ・ 必要資金の確保と有利子負債残高の管理を強化  
成長投資には計画的な社債発行による資金を充当  
有利子負債はE B I T D Aの3倍程度に抑えて有効活用

増加する運転資本への対応

- ・ 事業量の増加に伴い、期中の立替金も大きく増加  
金利コストを意識したキャッシュフロー管理の徹底  
金利高騰による支払利息の増加を出来る限り抑制
- ・ 期中の一時的な資金需要にはコスト重視の調達で対応

## 株主還元

### 株主還元の目標

資本コストや株価を意識した経営実践のため、当中期経営計画（2026～28年度）の期間を、  
企業価値の向上を更に促進させる期間と位置づけ、積極的な株主還元を実施

連結配当性向 40%以上（35%以上から引き上げ）

自己株式取得額 300億円

- ・ 従来計画（2025～27年の3年間で300億円）を1年延長  
本中計期間中（2026～28年）に300億円実施
- ・ 毎年度、中間期（下期）と決算期（翌年度上期）に、それぞれ約50億円の自己株式取得を実施予定  
（年間の連結還元性向20%以上）

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

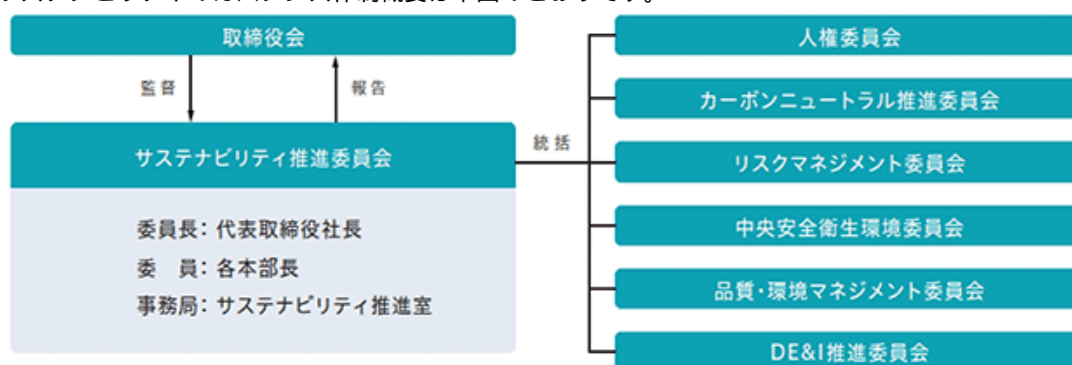
### (1) サステナビリティ経営の実践

当社グループは「良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献」と考え、ESG重視のサステナビリティ経営を実践しています。安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業を目指します。

#### ガバナンス

当社は、サステナビリティに関わる課題への適切な対応が、リスクの減少のみならず収益機会の増大につながる重要な経営課題であると認識し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下、人権委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、DE&I推進委員会を設置し、ESG重視のサステナビリティ経営を推進しています。サステナビリティに関する戦略や進捗状況については、取締役会へ定期的に報告し、中長期的な企業価値向上の観点から監督を受けています。

サステナビリティのガバナンス体制概要は下図のとおりです。



#### 各委員会の活動概要

名称 (委員長)	目的	2025年度 開催回数
サステナビリティ推進委員会 (代表取締役社長)	グループ全体のサステナビリティ経営の方針、戦略、活動計画の策定及び推進等	4回
人権委員会 (代表取締役社長)	人権方針の策定、人権リスクの把握、デューデリジェンスの実施、救済・是正措置の実効性モニタリング等	4回
カーボンニュートラル推進委員会 (代表取締役社長)	カーボンニュートラル推進に関する基本方針の策定、施策の推進等	2回
リスクマネジメント委員会 (代表取締役副社長)	リスクマネジメントの基本方針策定、リスクマネジメントシステムの構築及び改善、コンプライアンスに関わる諸施策の推進等	11回
中央安全衛生環境委員会 (常務執行役員安全品質環境本部長)	災害防止、安全衛生の確保、快適な職場環境づくりに向けた、安全衛生環境活動の基本方針策定及び施策の推進等	12回
品質・環境マネジメント委員会 (常務執行役員安全品質環境本部長)	品質及び環境マネジメントシステムに関する業務執行上の重要事項を審議、決定、評価、統制指導等	2回
DE&I推進委員会 (執行役員人事部長)	多様な人材が活躍する、働きやすく、働きがいのある職場環境の実現に向けたDE&I推進に関する方針、施策の推進等	7回

#### 戦略

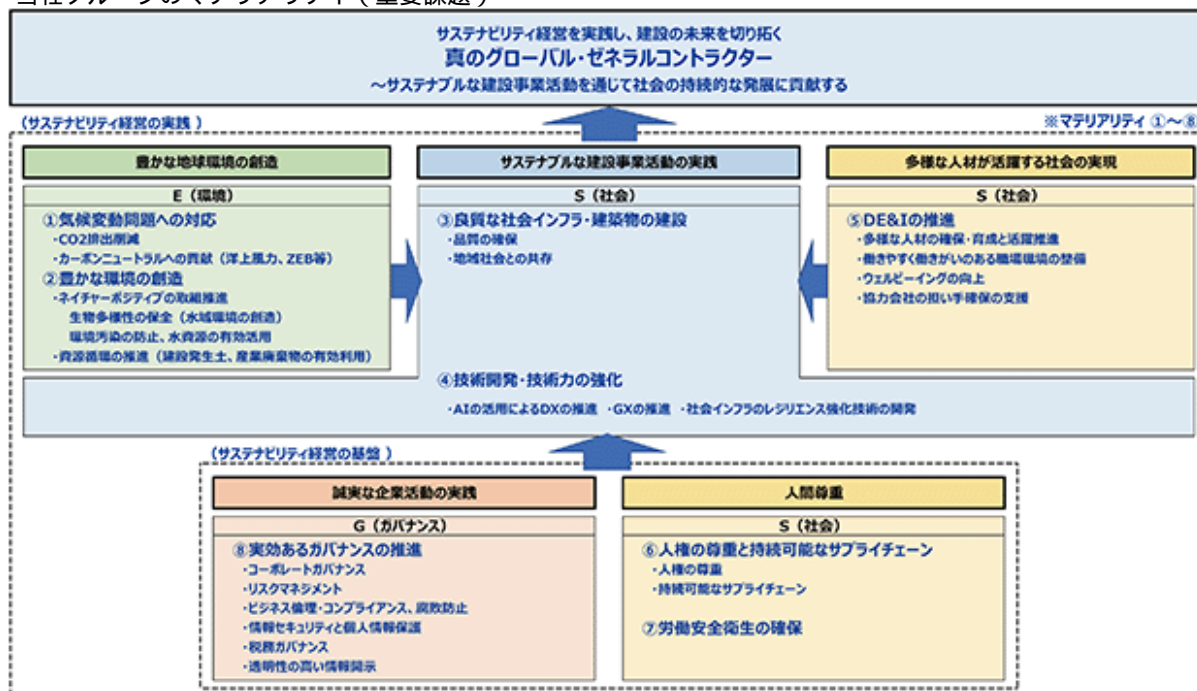
##### ・マテリアリティ

当社グループは、2026年5月に公表した中期経営計画(2026~28年度)において、「サステナビリティ経営を実践し、建設の未来を切り拓く 真のグローバル・ゼネラルコントラクター」をビジョン(目指す姿)としました。

サステナビリティ経営の推進に当たっては、企業の中長期の成長と、社会の持続可能性の両立を目指し、最優先でリソースを投入すべき課題をマテリアリティ(重要課題)として2023年に特定しました。社会環境やステークホルダーからの要請の変化、自社の事業環境の変化を踏まえて、2026年にレビューを行った結果、8つのマテリアリティは変わらないものの、重要性の高い取組み項目等を見直しました。具体的には、気候変

動問題への対応、豊かな環境の創造、良質な社会インフラ・建築物の建設、技術開発・技術力の強化、D E & Iの推進、人権の尊重と持続可能なサプライチェーン、労働安全衛生の確保、実効あるガバナンスの推進の8項目が当社グループのマテリアリティです。それぞれに関して、具体的な方針、体制、指標を定めて進捗を管理しています。

当社グループのマテリアリティ（重要課題）



・教育、啓発

グループ全役職員を対象とした、サステナビリティ研修をグローバルで毎年実施しています。また、階層別研修、部門主催の研修会等で、サステナビリティをテーマとした講義を行っています。

2024年9月からは、サステナビリティ経営の取組みを、自社グループだけでなく現場で働く協力会社の方々とも共有するために、マテリアリティの各テーマを題材とした「サステナビリティ朝礼」を毎週1回実施しています。2026年1月からは海外にも展開しています。

また現場のサステナビリティの取組みを表彰し、水平展開する「サステナビリティ表彰」を、2024年度にシンガポールでスタート、2025年度には香港、日本でも開始しました。

サステナビリティ経営の浸透に向けた取組み

主な施策 (対象別)	五洋建設グループ					取引先
	経営層	本支店など		現場		経営者等
		所属長 グループ長 工事部長など	左記以外	所長 (所属長)	左記以外	
認知		サステナビリティ経営ポスター				
理解	マテリアリティレビューのプロセスを 活用した理解促進 など			朝礼看板		
	会議・説明会		所長会議等	サステナビリティ朝礼		説明会 ↑ 安全大会での 説明等
	トップ層研修	階層別研修		階層別研修		
共感・ 自分ごと化	サステナビリティ研修(eラーニング)					
	サステナビリティ表彰					
	社内外HPなどへの各種資料掲載、紹介、水平展開					

リスク管理

マテリアリティ特定、レビューのプロセスを通じて、S A S B、G R Iスタンダード等のグローバルなE S G基準、規制等の動向及びステークホルダーの要望を分析し、重要課題に関連した中長期のリスクと機会を把握しています。主要なリスクに関しては、サステナビリティ推進委員会でモニタリングを行い、結果を取締役に報告しています。同時に、個別リスクへの対応に関しては、サステナビリティ推進委員会傘下の各委員会等で進捗管理を行います。

なかでも経営への影響が大きく、全社的な対応が必要なリスクに関しては、全社のリスクマネジメント委員会で管理を行います。

指標及び目標

当社グループの主な指標及び目標は以下のとおりです。

目標内容	マテリアリティ	具体的な取組み	主な指標及び目標(KPI)	
E (環境)	豊かな地球環境の創造	①気候変動問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設事業活動における温室効果ガス削減</li> <li>SCOPE1: 燃料の低炭素化(燃費改善)、施工の効率化</li> <li>SCOPE2: 現場事務所でのZEB化(省エネ化、再エネ利用)</li> <li>SCOPE3: 低炭素コンクリートの活用、施工建物のZEB化、沿岸域のブルーカーボン等によるCO2固定化等</li> <li>建物のZEB化推進(省エネ化、再エネ利用)に貢献</li> <li>洋上風力建設による再エネ供給拡大に貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出量(SCOPE1、2): 50%削減(2030年度、2019年度比)</li> <li>CO2排出量(SCOPE3): 30%削減(2030年度、2019年度比)</li> <li>燃費向上削減率: 100%(2030年度)</li> <li>環境配慮型建機導入率: 100%(2030年度)</li> <li>ZEB等認証の受注件数</li> <li>建設した洋上風力発電の出力</li> </ul>
		②豊かな環境の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環の推進</li> <li>建設発生土・建設汚泥リサイクル、カルシウム材(製鋼スラグ)及び泥土改良材(製紙汚泥焼却灰)による深層土等の改良</li> <li>食品リサイクル事業(食品廃棄物の堆肥化)</li> <li>沿岸域のブルーカーボン及びカルシウム材によるCO2固定</li> <li>資源・干渉の造成・保全、カルシウム改質土(炭素土)の活用等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環事業の売上高</li> <li>建設発生物のリサイクル率: 95%以上</li> <li>環境関連法令違反件数: ゼロ</li> <li>ブルーカーボン関連技術開発</li> <li>CO2固定効果確認(2025年度)、実用化(2030年度)</li> </ul>
S (社会)	サステナブルな建設事業活動の実践	③良質な社会インフラ・建築物の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術に裏打ちされた様々な安全と品質で顧客の信頼獲得</li> <li>部門間連携&amp;フロントローディングの取組みで総合力を発揮</li> <li>国内外で外部連携(アライアンス)により競争力を強化</li> <li>サステナブルな建設(安全最優先、高品質、レジリエント、環境配慮)</li> <li>地域社会への配慮、持続可能なサプライチェーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表彰件数(大臣表彰、局長表彰、日建連表彰、土木学会賞)</li> <li>研究工工事の工事成績: 平均80点以上</li> <li>民間調査満足度調査(満足)以上(土木、建築): 95%以上</li> <li>不適合製品処置発生件数(国内、海外)</li> </ul>
		④技術開発・技術力の強化(DX、GXの推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争力の源泉、注力分野(DX、GX、レジリエンス)</li> <li>DXの推進(設計・施工・管理の効率化、発注者・協力会社等との情報共有)</li> <li>GXの推進(CN実現に資する技術の開発と実装)</li> <li>多様なニーズ・大型プロジェクトを見据えた技術開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発費: 全体、注力分野別(DX、GX、レジリエンス)</li> <li>対外発表件数(論文、プレスリリース): 全体、注力分野別(DX、GX、レジリエンス)</li> <li>特許、実用新案等保有件数</li> </ul>
	多様な人材が活躍する社会の実現	⑤DE&Iの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材(女性、外国人等)の確保・育成、活躍推進</li> <li>組織のない職場環境整備、組織運営</li> <li>教育・研修の充実</li> <li>働き方改革の推進(時間外労働の上限規制の遵守)</li> <li>ライフイベントへの環境整備(柔軟な働き方とキャリアプラン)</li> <li>協力会社に対する働き方改革・取組手続の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒入社女性割合比率: 25%以上</li> <li>女性管理職比率: 15%以上(2035年度)</li> <li>入社3年以内離職率: 5%以下</li> <li>障がい者雇用率: 2.7%以上(2025年度)</li> <li>働き方改革の進捗(4週8時間、4週8休の定着状況)</li> <li>育児休業取得率(男性)</li> <li>時間外労働規制遵守状況</li> <li>優良職員認定者数</li> <li>CCUS加入率 事業者登録率(1次): 100%(2025年度)</li> <li>事業者登録率(2次): 90%以上(2025年度)</li> <li>技能者登録率(1次): 100%(2025年度)</li> <li>技能者登録率(2次): 90%以上(2025年度)</li> </ul>
		⑥人権の尊重と持続可能なサプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラメント相談窓口の設置(国内外、社内外)</li> <li>人権方針の策定、研修実施(2023年度~)</li> <li>人権デューデリジェンス(人権DD)の実施(2023年度~)</li> <li>持続可能なサプライチェーン(SSC)方針の策定、研修実施(2024年度~)</li> <li>人権相談窓口の設置(国内外、社内外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラメント相談窓口相談件数(国内、海外)</li> <li>人権研修受講率(2023年度~): 100%</li> <li>人権DDの進捗状況</li> <li>2023年度グループ全体(国内外) 2024年度~協力会社等へ拡大</li> <li>SSC研修受講率(2024年度~): 100%</li> <li>取引先のSSC適合率(2024年度~)</li> <li>人権相談窓口受付件数(国内、海外)</li> </ul>
人間尊重	⑦労働安全衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力会社と一体となった労働災害防止活動</li> <li>国内外で五洋スタンダード(安全品質最優先)の展開</li> <li>安全品質教育センター(シニア社員)によるマンツーマン教育等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発症率(国内、海外)</li> <li>発生率(国内、海外)</li> <li>死亡災害発生件数(国内+海外): ゼロ</li> </ul>	
	⑧実効あるガバナンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティに関する教育・啓発</li> <li>コーポレートガバナンスの継続的改善(取締役による内部統制システム評価、取締役会の実効性評価)</li> <li>コンプライアンス研修の実施(国内外)</li> <li>コンプライアンス相談窓口の設置(国内外、社内外)</li> <li>情報セキュリティ研修の実施(国内外)</li> <li>事業継続計画(BCP)の策定と防災訓練の実施(大地震、津波)</li> <li>適切な開示、機密情報管理対策、個人情報主権の現場見学会等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ研修受講率: 100%</li> <li>重大な法令違反件数: ゼロ</li> <li>コンプライアンス研修受講率: 100%</li> <li>コンプライアンス相談窓口受付件数</li> <li>情報セキュリティ研修受講率: 100%</li> <li>重大な情報事故件数: ゼロ</li> <li>役員員のBCP訓練参加率: 100%</li> <li>IR実施状況(決算説明会、One on Oneミーティング、見学会等)</li> </ul>	
G (ガバナンス)	誠実な企業活動の実践			

最新の実績については、当社ホームページ内に掲載しております「ESGデータシート」をご覧ください。

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/stakeholder/esg.html>

なお、マテリアリティレビュー後のK P I及び2025年度における実績は、後日開示を予定しております。

(2) 人的資本、多様性

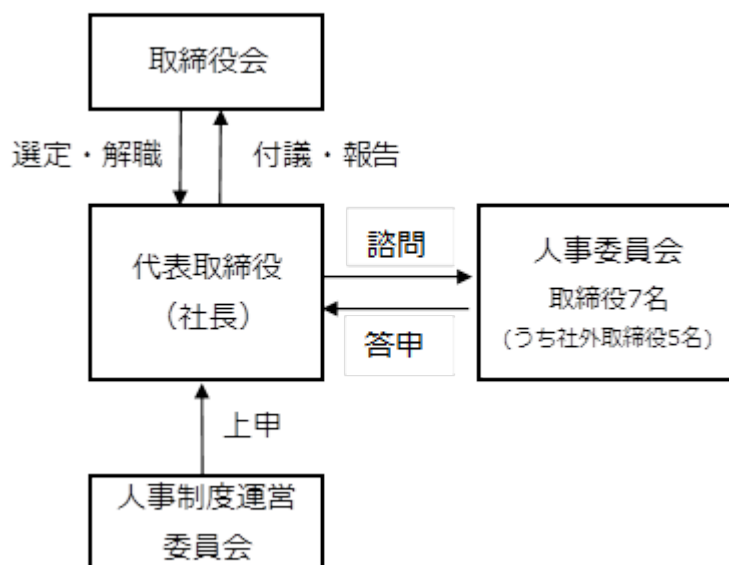
ガバナンス

重要な賃金制度、職務体系、重要な組織等の設置、変更及び廃止など、人材戦略に関する経営方針を取締役会で審議、決議しています。人材戦略に関する具体的な課題や施策、すなわち、人材採用、人員数・人件費、能力開発、後継者人材の育成、障がい者雇用、社員の健康状況などの計画・実績について、四半期に1回の頻度を取締役会への業務執行報告を行っています。

取締役会の内部委員会として設置される人事委員会では、取締役、監査役、執行役員等の選任・解任に関する事項のほかに、その他重要な人事に関する事項を審議し、代表取締役に答申しています。人事委員会は、会社法に定める社外取締役全員とその他の取締役若干名で構成されており、委員の過半数は社外取締役としています。

また、公正・透明な評価、納得性の高い適正な処遇、一段高い社員の能力発揮や一層の成果向上に向けた人材育成に資する活動を行うことを目的に、人事制度運営委員会を設置しています。人事制度運営委員会は人事担当役員を委員長とし、各部門の本部長から委員長が指名した者及び人事部長から構成されており、人事制度改定や人事評価調整の指導方針、能力開発施策など人材戦略について審議した事項について、代表取締役社長に上申しています。

なお、当社は、取締役会のガバナンスと実効性の強化を目的として、2026年6月24日より、コーポレート・ガバナンス体制を見直すことを予定しており、見直し後の人的資本、多様性に係るガバナンス体制は以下のとおりとなる予定です。



戦略

当社は、「多様な人材がお互いを認め合い、いきいきと働き、成長を実感できる企業」を目指し、「サステナビリティ経営を実践し、建設の未来を切り拓く 真のグローバル・ゼネラルコントラクターを担う人材」や「『先見性・勇気・スピード』でお客様の要望や社会の要請に応える人材」の確保・育成を基本方針としています。以下の戦略・施策を通じて、当社が掲げるサステナビリティ経営を実践し、働き手の満足度や従業員エンゲージメント向上を図ることで、人材の価値を最大に引き出し、当社の中長期的な企業価値向上につなげていきます。

- DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) の推進
- 人材の確保と育成
- ウェルビーイングの向上

ありたい姿

多様な人材がお互いを認め合い、いきいきと働き、成長を実感できる企業

人物像

サステナビリティを実践し、真のグローバルゼネラルコントラクターを担う人材  
「先見性・勇気・スピード」でお客様の要望や社会の要請に応える人材

人材戦略



#### DE & Iの推進

当社グループは、すべての事業活動、企業活動のよりどころとなるものとして理念体系を定めています。DE & Iの推進を含む理念体系については、トップマネジメントからのメッセージ、経営会議や各種委員会、階層別研修などの各種研修において繰り返し取り上げ、役職員への共有・浸透を図っています。

DE & I推進のために、性別や国籍を問わない多様な人材の確保・育成に取り組んでいます。また、女性活躍推進や性別に関わらずワークライフバランス向上のため、ライフイベントを迎えても働きやすい環境を整備しています。海外の現地国で働く外国人を対象に、目標管理型の人事評価、報酬制度であるグローバル人事制度を導入するとともに、外国人留学生向けにグローバル総合職を新設して定期的な採用等を行っています。

#### ・女性活躍推進

女性が配属された工事事務所では、チェックリストを用いた職場環境（更衣室・休憩室・快適トイレ等）の確認を実施するとともに、現場職員や協力業者を対象としたハラスメント防止研修を実施しています。

先輩女性社員が中心となり、定期的に若手女性社員へのヒアリング（女性特有の悩みやキャリアに関する相談）や若手女性総合職研修を実施し、キャリアやロールモデルの共有、会社の制度や育児と仕事の両立に関する情報を提供しています。

#### ・外国籍社員の活躍推進

日本語を母国語としない優秀な外国人留学生（日本・ASEANの大学及び大学院）を毎年採用し、入社後に日本語教育や外国籍社員向け研修を実施することで国内・海外問わず活躍できる人材として育成しています。現場の課題解決ができるエンジニアとして、日本人と現地スタッフとの橋渡し役を担い、将来的には、マネジメント人材として期待しています。また、2020年4月から新しく「グローバル総合職制度」を導入し、外国籍社員がさらに活躍できる体制を整えました。

#### ・グローバル人事制度

2017年度から当社国際部門の主要拠点であるシンガポールと香港のナショナルスタッフを対象とした人事評価制度を導入しており、2018年7月からは等級・報酬制度も導入しました。人事評価制度は、目標達成の動機づけと人材開発の促進、上司・部下のコミュニケーションの促進を目的としており、等級・報酬制度は、業績達成・目標達成に対して適切にインセンティブを持たせ、報酬に国際部門の業績や評価を反映させることで、ナショナルスタッフの目標達成に対するエンゲージメントを高めることができます。

#### ・障がい者の雇用

「障害者雇用促進法」の立法趣旨に則り、サテライトオフィスを利用した障がい者雇用の拡大などの取組を行っています。現在は東京（新宿・三鷹）と神奈川（横浜）に作業室を設置しており、障がい者の方にも働きやすい環境づくりを行っています。当社では雇用率3.0%以上に向けて、取組みを強化、継続します。

・シニア社員の活躍推進

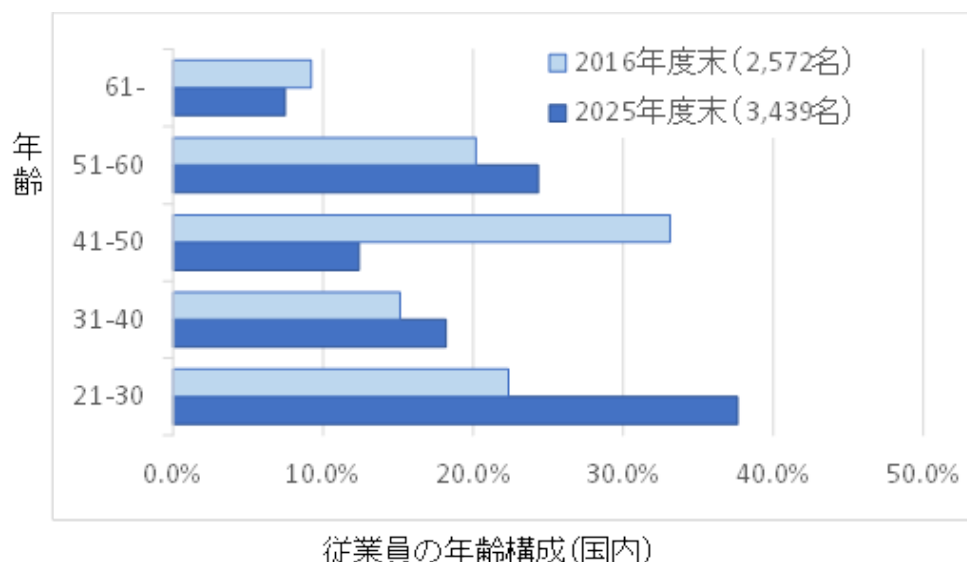
当社グループは、高齢者雇用安定法改正を受け、定年到達後も継続勤務を希望する総合職、担当職全員に新しい仕事と労働条件を提示しています。また、豊富な知識・経験を持ったシニア社員を安全品質教育センターでの若手社員教育の指導員とするなど、活躍の場の創出も行っています。

・相談窓口の充実

コンプライアンス/ハラスメント/人権それぞれの問題について、相談窓口を設置し、当社従業員のみならず、当社グループに関わる全ての関係者からの相談・通報について受け付けています。社内相談窓口のみならず、社外相談窓口（弁護士事務所）でも相談が可能です。相談事項については、社内規程に沿って個人情報の取り扱いに注意しつつ、適正に対応しています。また、相談事項等を踏まえ、未然防止への環境整備も進めています。

人材の確保と育成 ～多様な人材確保なくして成長なし

事業量の拡大、グローバル化の推進、洋上風力事業等の新分野への挑戦のためには、多様な人材の確保・育成が不可欠です。当社では2017年度より新卒採用数を大幅に増やし、毎年200名前後の新卒採用を継続してきました。その結果、若手職員層が厚みを増し、人員構成はピラミッド型に転換してきました。また、キャリア採用、外国籍社員の採用、60歳以上のシニア社員の活躍推進、各階層・職種別の研修の拡充などを進めてきました。



当社は、職場教育・集合研修・自己啓発援助の機会を設け、人材育成に努めており、また、「役割等級制度」「目標管理制度」「人事評価制度」などの整備・運用を通じて、社員の適性把握、社員の意欲向上、組織の活性化、公正な処遇などを実現しています。さらに、職種（土木職・建築職・事務職）ごとに特色のある育成制度を整備・運用することとあわせて、「安全品質教育センター」のシニア社員による若手現場社員に対するマンツーマン教育を継続的に実施しています。

また、国内と海外がより一層連携してAIを活用したDXを加速するため、従来のICT推進室を発展させた「グローバルDXセンター」を2026年4月に設立しました。AIの活用により定型業務を徹底して効率化することで、社員が現場特有の技術的課題や安全管理、品質向上といった、付加価値の高い創造的な業務に集中できる環境を整備していきます。

これらの施策を通じ、若手社員の自己成長を促し、社員の定着を図るとともに、10年後の2030年代半ばを見据え、AIとロボティクスが切り拓く建設現場の未来を担う次世代の人材を育成していきます。

・新卒採用、キャリア採用

当社は、新卒採用において、完全オープンエントリー制を取り入れ、学生の皆さんとの対話を重視した採用活動を展開しています。新卒採用の一環として、学生の業界理解の向上と将来の進路決定に必要な就業体

験機会を提供するために、毎年度、インターンシップ生の受け入れも実施しています。また、社外で様々なキャリアに裏打ちされたスキルを当社で活かし、当社の組織力向上を達成するために、積極的なキャリア採用を推進しています。2025年からは、既存のジョブ・リターン制度を改定し利便性を高め、当社を一旦離職した再雇用希望者に対して復職の機会を広く提供しています。

#### ・人材育成

当社は、真のグローバル・ゼネラルコントラクターとして総合力を発揮すべく、個々人の力を伸ばすとともに、その力を結集して組織力を高める能力開発を推進しています。個々の能力向上は、職場教育（OJT=On the Job Training）、集合研修（Off-JT）、自己啓発援助（SDS=Self Development System）を3本柱としています。現場力、技術力の強化に資する知識、技術、目標意識、行動力の育成について、社員が相互に若しくは結集して能力を活用し合う環境を醸成し、組織力の向上を図っています。

建設業においては、仕事を通し成長していくこと（OJT）が重要であると考え、新入社員一人ひとりに対し、先輩社員をOJTの担当者に選任し、きめ細やかな教育を実施することで、教える方も教わる方もともに育つ、「共育風土」の醸成を図っています。

同時に、経験だけでは得られない知識や能力、ものの見方・考え方などを習得するための集合研修（Off-JT）として、職務遂行能力の成長段階に応じた等級別研修をはじめ、専門知識の習得を目的とした各本部主催の職種別研修などを実施しています。

また、社員には、建設業で働く上で必要な公的資格や免許取得を推進しており、社内講習会の実施をはじめ、受験料等の取得費用や資格の重要度に応じた合格報奨金を支給するなど、全面的なバックアップを行っています。加えて、社員の「学びたい」という主体性を尊重し、自己啓発支援金制度を通じて、外部研修の受講や通信教育、リスキングなどの自己研鑽を広くサポートしています。特定の資格に限定せず、個人の成長に必要なあらゆる学習機会を、会社として積極的に支援しています。

後継者育成（サクセッションプラン）については、社外取締役を中心に構成される人事委員会の審議の一環として、将来の経営を担う人材による経営戦略について討議（またはプレゼンテーション）する機会を設け、その資質を多角的に評価しています。また、新任執行役員は、他社・他業種を交えた執行役員向け社外セミナーに参加し、経営に必要な知識やスキルの習得をしています。

#### ・人材定着のための教育システム

OJT、Off-JT、SDSの3本柱のほか、職種ごとに特色のある育成制度を運用することで、若手職員の成長を促し、人材定着を図っています。

土木部門の職種別研修では、「ナナイチ計画」（7年で一通りのことを学ぶ）と呼ぶ若手育成プログラムを提供しています。一人前の土木技術者として必要な、施工・設計・積算などの講座を体系的に学ぶことができます。対面講習に加えて、YouTubeやeラーニングでいつでも視聴・利用が可能であり、一部講座は英語版も用意しているため、グローバル総合職をはじめとした外国籍社員も利用できます。

建築部門では、入社8年目までの施工職を対象とし、専門指導員が現場実務を個々に指導教育する部署として「タスクサポートセンター」を2020年に設け、技術力の底上げと適材適所の配置を実施しています。設備職や設計職についても、それぞれの育成プログラムに基づき、若手職員の技術力向上を図っています。

事務職については、1年目は研修期間として全員を人事部配属とし、本社・支店・工事事務所それぞれ4カ月経験し、事務職の基本を一通り学んでから、2年目に本配属としています。

#### ・人事制度

当社の人事制度は、社員に目指すべき人材像を明確に示し、常に一段階高いレベルの役割と行動を志向することにより、プロフェッショナル人材を継続的に創出し、その結果、業績の向上と社員の自己実現を両立させることを目指しています。

人事制度に重要な以下の3点の実現のため、「役割等級制度」「目標管理制度」「人事評価制度」「能力開発制度」などを整備、運用しています。

- ・社員の強み・弱み、適性を把握し、能力開発及び適正配置に結び付けられていること
- ・社員のやる気・意欲の向上、組織の活性化につながる仕組みであること
- ・公正な処遇を実現することができる仕組みであること

#### （ ）チャレンジする環境づくり

当社は、社員の自己実現と業績向上の両立に向け、目標設定とそのフォローに力を入れています。

目標は、年度当初に上司と面談を実施し、社員本人にとって挑戦的かつ実現可能なものを設定しており、その後の期中も、上司は日常業務や面談の場を通してフォローを行い、目標の達成と社員自身の成長を促します。期末には、目標に対する達成度や発揮された取組み（行動・姿勢）度合によって評価が決まり、その結果を本人にフィードバックし、結果に対する本人の納得性を高めるとともに、次年度以降の本人の成長課題を明確にしています。また、この仕組みが適切に機能しているかどうかをチェックするため、毎年、労働組合と会社が共同で人事制度の運用状況に関するアンケートを実施しており、その結果をもとに、社員の生の声が制度運営に反映されるよう改善を図っています。

#### （ ） 評価者の育成

人事制度運用の成否の最大の鍵は評価者が握っており、当社では人事評価の目的を社員に周知するとともに、評価スキルのばらつきをなくすために、新任評価者を対象とした研修を毎年継続的に実施しています。併せて、一定期間毎に全評価者・全管理職を対象とした評価者更新研修も実施しています。

#### ウェルビーイングの向上

当社は、サステナブルな建設事業活動を実践することで社会の持続的な発展に貢献することを目指しています。達成に向けて、その活動を担う役職員の心と体の健康づくりを推進しています。

当社においては、継続して働き方改革の推進に取り組んできました。労働時間の適正化、ワークライフバランスの向上を図ることで、心身ともに健康な状態を目指しています。毎年実施しているストレスチェックのフィードバックレポートによる組織運営の改善、メンタルヘルス問題に関する外部カウンセリング機関の利用などにより、職員のメンタルヘルス対策に努めています。また、健康保険組合との連携などを通じ役職員の健康増進を図るとともに、復職支援、療養と仕事の両立支援、福利厚生制度の充実などにより、健康でいきいきと働ける環境づくりに努めています。

#### ・多様な働き方に対応した福利厚生制度の充実

2025年度に「次世代育成支援に向けた第6次行動計画」を策定し、性別に関わらずワークライフバランスを実現しながら、その能力を発揮できるようにする取組みを2か年計画で行っています。

具体的な取組みとして、育児と仕事、介護と仕事の両立支援ハンドブックを作成し、性別に関わらず育児休業や介護休業、子の看護休暇や介護休暇を取得しやすい環境づくり、育休取得者面談シートを活用し、会社や上司と復職後の働き方やキャリアについて相互理解を深める取組を行っています。また、配偶者が出産予定の男性職員が、育休等の取得時期や働き方などについて上司と相談しやすい環境を整備しています。

育児と仕事の両立のための制度を拡充するとともに、ジョブ・リターン制度、配偶者転勤同行勤務地変更制度、フレックスタイムやテレワーク制度を通じた多様な働き方を推進しています。従業員に年5日の計画的な休暇取得を義務付け、休暇を取得しやすくするとともに、単身赴任者が帰省時に十分な自宅滞在時間を確保できるような環境も整備しています。また、役職員向けにダイバーシティ講演会を毎年開催し、仕事と私生活の調和のための意識醸成を図っています。

また、我が国における少子化対策の一環として、出生支援に関する制度の整備をすすめ、2024年からは信頼できる企業で働く独身者専用の縁結びアプリの福利厚生サービスを社員に提供しています。

#### （ ） 育児休業

出産・育児などのライフイベントを迎えても社員が仕事を継続できるように育児休業制度を設けています。2022年度より出生時育児休業中の就業を認めることで、男性の育児休業取得推進を進めています。加えて、育児支援制度として短時間勤務や始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度など（最大、子が小学校を修了するまで）を用意し、男性・女性を問わず仕事と育児が両立しやすい環境を整えています。

#### （ ） 介護休業と介護・看護休暇

家族の介護を行う必要が生じた社員が仕事を継続できるように介護休業制度を設けています。加えて、要介護者または小学校修了前の子どもを持つ社員に家族や子の介護や看護の必要が生じた場合、その社員が年次有給休暇とは別に12日の休暇を取得できる制度を整えています。看護休暇の取得事由については、2025年の法改正に合わせ、法規定に上乘せし（授業参観や運動会など）、取得を推進しています。

#### （ ） 年次有給休暇取得

2017年度から半日単位での有給休暇の取得、2021年度から時間単位での有給休暇取得を可能としています。これにより、例えば単身赴任者は金曜日の昼から月曜日の昼までといった柔軟な休暇取得が可能とな

り、ワークライフバランスの推進に資することができると考えています。また、2025年度からは単身赴任者の帰省時に合わせて前後に特別有給休暇を付与し、自宅から遠方赴任地でも帰省時に十分な自宅滞在時間を確保できる帰省時特別有給休暇制度も整備しています。

( ) 出生支援に関する制度

不妊治療時に活用できる休暇・休職制度(「出生支援休暇」「出生支援休職」)ならびに経済的負担の軽減のための特別融資制度を整備しています。

( ) 勤務継続・復職を可能とする諸制度

育児、介護、配偶者の転勤等による既退職者の再雇用を推進するための制度整備をしていましたが、2025年度からは、当社ホームページからの申入れなど制度利用の利便性をさらに高め、再雇用希望者への復職の機会を提供するジョブ・リターン制度を改定し運用しています。また、特別な事情がある場合、退職しなくとも自己都合理由で休職できる特別休職制度や、配偶者(社内外を問わず)の転勤に同行を希望する担当職が条件に合致する地域で働ける機会を提供する配偶者転勤同行勤務地変更制度などを整備しています。

・健康経営の推進

当社の経営理念の実現に向けては、すべての役職員が安心していきいきと働ける環境の整備と心と体の健康の増進が重要です。社会の持続的な発展に貢献しつつける企業を目指すため、その礎となるすべての役職員が能力を最大限に発揮できるように「心と体の健康づくり」に取り組んでいます。こうした取り組み姿勢を明確にするため、2024年度に「五洋建設グループ 健康経営宣言」を採択しました。代表取締役社長が責任者となり、労働組合・健康保険組合・専門家など社内外の組織と連携・協力しながら、健康経営を推進しています。

こうした組織一体となった健康保持・増進への取り組みの表れとして、経済産業省から「健康経営優良法人2026大規模法人部門」に認定されております。



・職場環境の整備

当社が推進するサステナビリティ経営を支える根幹には、高い倫理観とコンプライアンス精神が求められます。研修や職制などを通じて、どんなことでも言い合える、風通しのよい職場環境や働きやすく働きがいを感じられる職場環境の整備・醸成に努めています。具体的には、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)やハラメントに関する研修の拡充、ストレスチェック結果の有効活用を図っています。

また、働き方改革の一環として、現場業務の遠隔支援強化やデジタル化による施工管理の効率化・高度化などにより、省力化・効率化を推進しています。フレックスタイムの導入や朝礼の交代制、柔軟な勤務時間の設定の推進、パディ制(交代制)の推進など、柔軟な働き方にも取り組んでいます。

リスク管理

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、役職員の能力開発やスキル向上などを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、企業価値の最大化に注力しています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資に積極的に取り組んでいます。当社の競争力の源泉たる人材の採用計画、育成計画が未達成若しくは不十分だった場合、持続的な成長と生産性向上の阻害要因になりえます。採用や育成については、部門間が連携して、計画・実施・振り返りを不断に行い、リスクの最小化に努めています。

人材戦略と従業員給与等の決定方針

) 連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、サステナビリティ経営を進化させ、「良質な社会インフラ・建築物の建設」こそが最大の社会貢献という使命のもと、事業量の拡大を利益の拡大に繋げるという基本戦略を掲げています。そのためには、

フロントローディング × 技術力 × リスクマネジメント力 × 部門間連携 × 進取の精神

といった当社の姿勢、行動、強みを掛け合わせることが競争力の源泉であり、他社との差別化につながると

考えています。

この戦略を支えるのが、「多様な人材確保・育成」です。競争力のある処遇と働きやすい環境整備で多様な人材を獲得し、活力ある組織を創り出す「人的資本」の最大化のために人材育成を行っています。（「戦略」参照。）

( ) を踏まえた従業員給与等の決定方針

上述の競争力のある処遇や働きやすい環境整備に加え、当社で安心して長く働けるよう、継続的なベースアップを給与決定の基本方針としています。また、経営計画の目標値を大幅に上回る業績を達成した年度には、特別賞与を支給し、社員還元を行う場合もあります。

( ) 提出会社の平均年間給与の対前事業年度増減率

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 提出会社の状況」に記載している。

指標及び目標

K P I	2025年度実績	目標値 (2026年度)
新卒入社女性総合職比率	19.0%	25%以上
女性管理職比率 1	6.0%	15%以上
新卒3年以内離職率	11.2%	5%以下
障がい者雇用率 2	2.64%	2.7%以上

上記「戦略」に記載した取組に係る指標については、当社グループの一部の会社では未実施のため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、主要な事業を営む当社のみを記載しております。

その他の人的資本・多様性関連の実績（2024年度、2025年度における実績は後日開示予定）については、当社ホームページ内に掲載しております「ESGデータシート」をご覧ください。

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/stakeholder/esg.html>

- 1 海外現地採用職員を含む。目標値は2035年度
- 2 中期経営計画（2026～28年度）においては、3.0%以上を目標数値としている

(3) 人権の尊重

当社は「国連グローバル・コンパクト」署名企業として人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則に賛同、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重するとともに、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」のフレームワークに沿って活動を推進しています。

ガバナンス

代表取締役社長を委員長とする人権委員会を2023年5月に設置し、当社グループの人権方針の策定、定期的な人権影響評価の実施を通じた重要な人権リスクの把握、救済・是正措置の実効性モニタリング、人権デューデリジェンスの推進等を行っています。

戦略

・方針

人権を尊重する企業の責任を果たしていくために、「五洋建設グループ人権方針」に基づいた企業活動を行っています。人権方針は、社外の専門家からの助言を得て作成し、2023年6月27日の取締役会決議を経て策定・開示しました。

五洋建設グループ人権方針

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/management/policies/humanrights.html>

・教育・啓発

グループ全役職員を対象とした、人権に関する研修をグローバルで毎年実施しているほか、経営層・管理職向けには、「人権啓発トップ層研修会」を開催しています。2026年2月には「建設業界における人権デューデリジェンスの実践」をテーマに、外部講師による講演会を実施しました。また、社員とその家族による人権啓

発標語募集、人権ポスターやリーフレットの作成など、広く人権への理解向上を図っています。主要な取引先に対しても、「五洋建設グループ 持続可能なサプライチェーン方針・ガイドライン」の説明などの中で、人権の尊重について具体的な取組みの解説をしています。

・相談窓口の設置

是正・苦情処理メカニズムとして、人権への負の影響の早期発見と是正を図ることを目的に、当社グループの企業活動の影響を受ける全ての人々を対象とした人権相談窓口を、2023年8月に設置しました。ハラスメント相談窓口とあわせて受付件数、内容を人権委員会等で報告、開示しています。

・ステークホルダーとの対話

2024年から、UNDP（国連開発計画）主催の「ビジネスと人権アカデミー」に参加し、人権専門家による講義や、参加企業とのディスカッション等を通じて、ビジネスと人権に関する課題への理解を深め、自社の取組みの改善につなげています。

リスク管理

当社は「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューデリジェンスを実施しています。

2022年度に社外の専門家の助言を得ながら特定した建設業界における人権リスクと優先的に検討すべき課題に基づき、2025年度は当社グループ、主な協力会社・資材納入会社を対象にモニタリングを実施しました。改善が必要な項目に関しては対応を行い、実施結果を人権委員会で報告しています。社会の要請や企業活動に応じて変化する人権課題に対応していくために、定期的に入権影響評価に基づく、人権リスクの見直しを行っていきます。

〔2025年度の人権モニタリング〕

- ・ 自社、グループを対象に、国内10支店（2025年9月～12月実施）、グループ会社9社（2025年11月～1月実施）、海外7か国・地域の営業所に対して、人権課題に関する説明を行った上でセルフチェックを実施。
- ・ 主要な協力会社・資材納入会社1,075社（国内外）を対象に、「五洋建設グループ 持続可能なサプライチェーン方針・ガイドライン」に基づくセルフアセスメント質問表（SAQ）によるモニタリングを実施。（2025年7月～）

〔建設業界における人権リスクと優先的に検討すべき課題〕

人権リスク	優先的に 検討すべき 課題	負の影響を受けるステークホルダーのうち、 特に注意が必要な対象			
		自社従業員	協力会社 従業員	資材調達先 労働者 (現場/工場)	地域住民
苦情処理メカニズムの機能不全			●	●	
労働安全衛生	●	●	●	●	
差別の禁止		●	●	●	
非人道的な取り扱い・ハラスメント	●	●	●	●	
労働時間	●	●	●	●	
賃金・労働条件	●	●	●	●	
強制労働	●		●	●	
児童労働			●	●	
結社の自由・団体交渉権			●	●	
外国人労働者（外国人技能実習生）に対する人権侵害	●	●	●	●	
先住民・地域住民の権利					●

指標及び目標

「人権の尊重」に関する指標と目標は、「(1) サステナビリティ経営の実践 指標及び目標」に記載しています。

(4) 持続可能なサプライチェーン

当社グループは、協力会社や資材納入会社等の取引先と、対等な立場に立った適正取引を行い、連携、共存共栄を図るパートナーシップの構築を推進します。また、取引先とともに法令の遵守、人権の尊重、環境への配慮等に取り組み、持続可能なサプライチェーンの構築を推進しています。

ガバナンス

持続可能なサプライチェーンの構築に関しては、サステナビリティ推進委員会の任務の一つとして明確化し、戦略の策定と推進を行っています。

戦略・方針

「五洋建設グループ 持続可能なサプライチェーン方針・ガイドライン」を、2023年11月21日の取締役会決議を経て策定・開示しました。また、取引先の皆様と連携し共存共栄を進めるために、パートナーシップ構築宣言も公表しています。

五洋建設グループ 持続可能なサプライチェーン方針・ガイドライン

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/management/policies/ssc.html>

五洋建設 パートナーシップ構築宣言

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/management/policies/partnership.html>

・教育・啓発

グループ全役職員を対象とした、持続可能なサプライチェーンに関する研修をグローバルで毎年実施しています。取引先に向けても「五洋建設グループ 持続可能なサプライチェーン方針・ガイドライン」の解説資料を用いた取組み事例の紹介などを行っています。

リスク管理

2025年度は、主要な協力会社・資材納入会社1,075社（国内外）を対象に、持続可能なサプライチェーンガイドラインの項目（法令遵守、適正取引、人権尊重、環境保全等）を具体化した設問から構成された質問表（S A Q）によるモニタリングを実施しました。

回答結果に基づく評価を各社にフィードバックするとともに、2025年度実施分としては国内外28社を訪問し回答内容のヒアリングと意見交換を行いました。今後も特に確認が必要と考えられる取引先には追加のヒアリングを実施するほか、課題が判明した場合は改善に向けた対応を依頼し、当社グループもその活動を支援します。

指標及び目標

「持続可能なサプライチェーン」に関する指標と目標は、「(1) サステナビリティ経営の実践 指標及び目標」に記載しています。

(5) 気候変動

当社は、気候変動問題への対応を最も重要な経営課題の一つと捉え、国内外で温室効果ガスの削減に向けた取組みを強化しています。建設事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出削減の取組みを推進するとともに、洋上風力発電の建設や建物のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の推進等、本業を通じて2050年カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

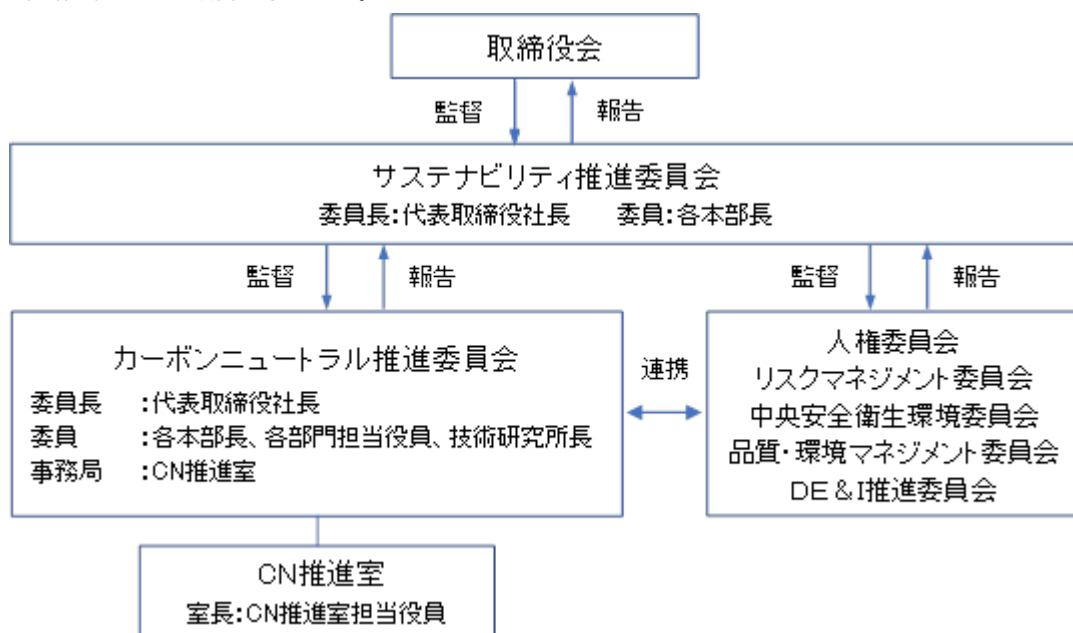
また、当社はTCFD 提言に基づく情報開示を積極的に進めています。今後も、世界の社会経済情勢や技術の進展状況を踏まえ、気候変動問題が事業に与えるリスクや機会について継続的に分析するとともに、事業活動におけるCO<sub>2</sub>削減対策の効果を検証し、適宜見直しを行います。

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) : G20の要請を受け、金融安定理事会により設立されたタスクフォースであり、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標についての情報開示を推奨しています。

ガバナンス

代表取締役社長を委員長とするカーボンニュートラル推進委員会と推進部署であるCN推進室が中心となり、温室効果ガスの削減に向けた取組みを進めています。当委員会は、当社グループのサステナビリティ経営を統括するサステナビリティ推進委員会の下部組織として、人権委員会、リスクマネジメント委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、DE & I推進委員会と並んで設立され、当社グループの気候変動問題への対応の基本方針、戦略の企画・立案、取組み状況のモニタリング結果に基づく対応策等の重要事項の審議を担っています。その審議結果はサステナビリティ推進委員会に報告・審議されます。決定された方針や戦略は各部門の事業計画、全社の年度計画及び中期経営計画に織り込まれ実施されます。さらに取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告を受け、気候関連問題への対応を含むサステナビリティに関わる全ての課題について監督します。

気候変動問題への対応の実施状況は、カーボンニュートラル推進委員会で継続的にモニタリングを行い、取組み方針や戦略の見直し・改善に繋がります。



## 戦略

建設業は、建設工事に起因するCO<sub>2</sub>排出量は他産業に比べて比較的少ないものの、サプライチェーン全体で見ると、鋼材やセメント等製造段階で多くのCO<sub>2</sub>排出を伴う建設資材を使用すること、また完成後も建物やインフラ構造物の耐用年数が長く、運用段階でCO<sub>2</sub>排出量が多いという特性があります。さらに、当社が強みを持つ海洋土木工事では、作業船を使用するため、建築や陸上の土木工事に比べてCO<sub>2</sub>の排出量が多いという特徴があります。

海洋土木工事に強みを持つ当社は、作業船の稼働による影響で、完成工事高が同規模の同業他社に比べてCO<sub>2</sub>排出量が多くなっています。特に海外においては、複数の大型浚渫船が稼働しているため、排出量削減の基準年とした2019年度を例にとると、完成工事高は国内の約40%にも関わらず、CO<sub>2</sub>排出量は国内の約1.9倍となっています。したがって、建設事業活動においても、気候変動問題に関する政策の変化や規制の強化が、経営に与える影響は同業他社に比べて相対的に大きいと、気候変動問題に対する対応を経営上の重要課題の一つと捉えています。

その課題解決の一環として、気候変動問題が当社グループに与えるリスクと機会を特定し、発生可能性と影響の程度を分析し、重要性が高いものについてシナリオ分析を実施しました。

リスクは、低炭素社会への移行に伴うCO<sub>2</sub>削減のための政策や規制の強化（省エネ法の強化やZEBの義務化、炭素税の導入等）の影響による「移行リスク」と、慢性的な気温上昇や温暖化による異常気象の激甚化・頻発化等の影響による「物理的リスク」に分類しました。

機会は、気候変動問題への対応に関する事業機会を検討し、「移行リスク」と「物理的リスク」への対応として想定される事業機会を抽出しました。シナリオ分析は、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇を1.5～2 未満に抑える「1.5～2 シナリオ」と、気温上昇が4 を超える「4 シナリオ」の二つのシナリオを想定し、特定したリスクと機会が、2030年における当社グループの財務へ与える影響を定量的に分析し「大、中、小」の三段階で評価しました。

その結果、気候変動問題への対応として、作業船のカーボンニュートラル化に向けた維持更新、新造等の設備投資の増加が見込まれますが、当社にとっては、それを上回る事業機会が創出されと考えています。土木分野では洋上風力発電建設の推進が、建築分野ではZEBの推進が挙げられます。特に、海洋土木技術に強みを持つ当社は、洋上風力建設のフロントランナーとしてわが国の再生可能エネルギーの供給拡大に貢献してまいります。

また、今回実施したシナリオ分析により特定されたリスクと機会への対応策は、年度事業計画や中期経営計画（2026～2028年度）に織り込み、着実に実行することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- 1.5～2 シナリオ：IEA 持続可能な開発シナリオ（SDS）、IEA ネットゼロシナリオ（NZE）  
IPCC 代表的濃度経路シナリオ（RCP 2.6）
- 4 シナリオ：IEA 公表政策シナリオ（STEPS）、IPCC 代表的濃度経路シナリオ（RCP 8.5）

当社グループのリスクと機会

種類	環境変化	事業への影響	影響度	
			1.5℃	4℃
移行 リスクと 機会	CO <sub>2</sub> 排出量の削減等の政策・規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事等の事業活動の気候変動対応コストの増加（特に、建機、作業船のCO<sub>2</sub>排出量削減への対応コスト）</li> <li>・製造時にCO<sub>2</sub>排出量の多い建設資材（セメント、鉄）の調達コストの増加</li> <li>・炭素税の導入による気候変動対応コストと建設コストのさらなる増加</li> </ul>	大	小
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ法強化やZEBの義務化等による建築コストの増加</li> </ul>	中	小
機会	再エネ、省エネ関連の建設需要の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋上風力発電の建設需要の増加</li> <li>・建物のZEB化の建設需要の増加</li> </ul>	大	小
物理的 リスクと 機会	自然災害の激甚化・頻発化 （台風や前線を伴って発達する低気圧による高波・高潮、豪雨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中の被災による工期の延伸、建設コストの増加</li> <li>・建設資機材等のサプライチェーン寸断による供給制約</li> </ul>	中	大
	海水温の上昇による気象・海象条件の悪化による施工生産性の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に海上土木工事において、稼働率低下による工程遅延、建設コスト増加のリスクが高まる</li> </ul>	中	大
	気温上昇による夏季の施工生産性の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設現場の熱中症の発症リスクが高まる</li> <li>・熱中症対策で休憩時間の増加による施工生産性の低下</li> </ul>	中	大
	機会 国土強靱化の建設需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・減災、国土強靱化のための建設需要の増加</li> <li>・災害復旧工事の増加</li> </ul>	大	大

当社グループの対応策

種類	環境変化	対応策
移行 リスクと 機会	CO <sub>2</sub> 排出量の削減等の政策・規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建機・作業船のCO<sub>2</sub>排出量の削減（Scope1）</li> <li>施工の効率化：電動化やICT活用、自動自律施工の推進</li> <li>燃料の低炭素化⇒脱炭素化：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（短期的）燃費改善添加剤の活用</li> <li>（中期的）代替燃料（BDF、GTL）</li> <li>再エネ電力活用（陸電供給や蓄電池の活用を含む）</li> <li>（長期的）水素・アンモニア等次世代エネルギーの導入</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量の削減（Scope2、3）</li> <li>現場事務所等での再エネ電力の利用推進（Scope2）</li> <li>CO<sub>2</sub>吸着材料や低炭素型コンクリート等の導入推進（Scope3）</li> <li>浚渫土砂の固化処理によるCO<sub>2</sub>固定化（Scope3）</li> </ul>
機会	再エネ、省エネ関連の建設需要の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋上風力建設の取組み強化（SEP船等の大型作業船の設備投資等）</li> <li>・ZEBの提案・設計・施工の推進、自社施設における水素利用の試行</li> <li>・設備投資に対するグリーンボンドの活用</li> </ul>
物理的 リスクと 機会	自然災害の激甚化・頻発化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP体制の構築と定期的な訓練（BCP・津波）</li> </ul>
	海水温の上昇による気象・海象条件の悪化による施工生産性の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象・海象予測システムの高度化</li> </ul>
	気温上昇による夏季の施工生産性の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の省力化による生産性向上（CO<sub>2</sub>削減にも寄与）</li> <li>コンクリート工のPCa化や建設DX（デジタル化）の推進</li> </ul>
機会	国土強靱化の建設需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土強靱化に資する技術の開発と実用化</li> </ul>

## リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下に設置されたリスクマネジメント委員会が中心となって、事業活動において想定されるリスクを体系的に分類し、各リスクについてリスク担当部署を設定し、リスクマネジメントを実施しています。そのため事業活動を行う上で発生する気候変動を含む種々のリスクについて、リスクの発生の防止及びリスク発生に伴う損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規則」を制定しています。

気候変動リスクはCN推進室が担当部署となり、長期的な視点でリスクの識別・評価・対策を行います。法規制の改定や社会経済情勢の変化等により、リスク対策に変更の必要が生じたときは、カーボンニュートラル推進委員会において、個別リスクとその対応策を適宜見直します。カーボンニュートラル推進委員会での審議結果は、サステナビリティ推進委員会で報告・審議されます。サステナビリティ推進委員会の活動状況は取締役会へ報告され、取締役会は気候変動のリスクマネジメントの実施状況を監督します。また、気候変動リスク発生時には、経営に与える影響度に応じて決められている報告先（重大リスクは取締役会報告）へ迅速に報告され、適時適切に対応する体制を整えています。

## 指標及び目標

当社は、2050年カーボンニュートラル実現を目指して、当社のCO<sub>2</sub>排出量の過半を占める海外事業も含め、2019年度を基準年度としてCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を設定しています。

Scope1、2は、太陽光や風力等の再生可能エネルギーを積極的に利用するとともに、作業船・建機の電動化やICTを活用した施工の効率化、自動・自律化施工の導入推進、また作業船・建機の燃料として短期的には燃費を向上させる添加剤の活用、中期的には代替燃料（BDF、GTL）、再エネ由来の電力活用（陸電供給や大容量蓄電池の活用を含む）、長期的には加えて水素・アンモニア等次世代エネルギーの導入によりCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進します。まずは、建設現場のCO<sub>2</sub>の見える化を図り、グリーンモデル現場で施工の効率化による省エネ化と重油・軽油用の燃費を向上させる添加剤の活用、工事事務所のZEB化（再エネ由来の電力利用）を推進し、2030年度までに全現場に展開します。

Scope3は、当社の施工する建物のZEB化、すなわち省エネと太陽光発電等の再生可能エネルギー由来の電力使用を推進するとともに、CO<sub>2</sub>吸着材料や低炭素型コンクリートの導入等の拡大によりCO<sub>2</sub>排出量を削減します。建築分野では特に当社の設計施工案件においてZEB化を推進するとともに、土木分野ではプレキャストコンクリート（PCA）や低炭素コンクリートの積極的活用を図ります。また、浚渫土の固化処理によるCO<sub>2</sub>固定化やCO<sub>2</sub>吸収コンクリートに関する研究を推進します。

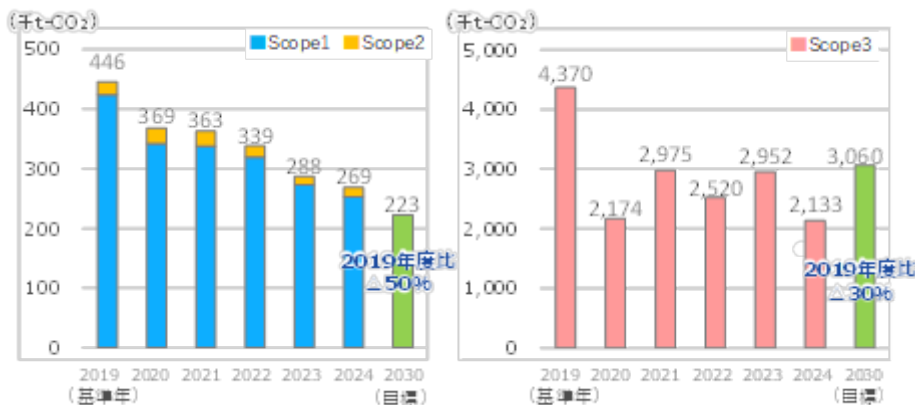
なお、当社グループのCO<sub>2</sub>排出量削減目標は科学的知見に整合しており、SBT（Science Based Targets）<sup>1</sup>「1.5水準」の認定を取得しています。

## 当社グループのCO<sub>2</sub>排出量削減目標

（単位：千t-CO<sub>2</sub>）

	基準年度 2019年度	2030年度	2050年度
Scope1 <sup>2</sup>	424	212（50%）	0（100%）
Scope2 <sup>3</sup>	22	11（50%）	
Scope1+2	446	223（50%）	
Scope3 <sup>4</sup>	4,370	3,060（30%）	

当社グループのCO<sub>2</sub>排出量実績



最新の実績については、当社ホームページ内に掲載しております「ESGデータシート」をご覧ください。

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/stakeholder/esg.html>

なお、2025年度におけるCO<sub>2</sub>排出量実績については、後日開示を予定しております。

- 1 S B T：パリ協定と科学的に整合した温室効果ガス削減目標の設定を企業に促す国際的なイニシアティブで、最新の「気候科学の知見に整合」している目標を設定することが認定の要件となります。当社の削減目標は地球上の気温上昇を産業革命前の気温と比べて、1.5 に抑えることを目指すために必要な削減レベルと整合しています。
- 2 Scope1：作業船・建機の燃料使用による直接排出
- 3 Scope2：購入した電気・熱の使用に伴う間接排出
- 4 Scope3：サプライチェーンにおける間接排出。なお、基準年度である2019年度は、カテゴリ11（竣工引渡後の建築物の使用時のCO<sub>2</sub>排出量）がScope3排出量の71%を、カテゴリ1（建設資材の製造時のCO<sub>2</sub>排出量）が26%、併せて97%を占めます。

(6) 生物多様性

当社グループは、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐことを企業活動の礎と強く認識し、地球環境に配慮したモノづくりを通じて、地域社会から信頼される企業となることを目指しています。2025年8月には「生物多様性行動指針」を策定しました。これにより、生物多様性の保全や水域環境の創造の取組みを一層強化し、ネイチャーポジティブの実現に向け、2050年までに事業活動による環境への負の影響の最小化や自然の復元・創出を目指してまいります。

2026年度からは、TNFD 最終提言に基づく自然関連財務情報の開示を開始しました。

TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)：企業が自然資本や生物多様性に関するリスクと機会を適切に評価し、投資家などへ報告・開示するためのフレームワークを構築する国際的な組織

ガバナンス

自然関連課題については、代表取締役社長を委員長とし、年4回開催されるサステナビリティ推進委員会で審議しています。サステナビリティ推進委員会では、生物多様性に関する行動指針の策定や、LEAPアプローチに基づく依存・インパクト評価に加え、リスクや機会の分析を行っています。また、サステナビリティ推進委員会傘下の人権委員会では人権方針を定め、自然環境の影響を受ける先住民や地域住民等の権利を尊重するとともに、ステークホルダーとのエンゲージメント状況の確認等を行っています。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告を受け、自然関連への対応を含むサステナビリティに関わる全ての課題について監督しています。

戦略

主要事業である海洋土木事業を中心に、LEAP(TNF Dフレームワークv1.0)アプローチにより評価を実施しました。特定されたリスク、機会および対応策は以下のとおりです。

Locate: 国内の直接操業の10拠点を対象に、自然との接点を分析

Evaluate: 対象7拠点の各工事担任者にアンケートを実施し依存・インパクトを分析

Assess: 特定された依存とネガティブインパクトを対象にリスク・機会を分析

Prepare: Locate~Evaluate~Assessの結果を踏まえ、直接操業を対象とした指標を設定

Evaluateフェーズの依存とインパクトの分析から、海底地形の変化、水質汚濁や有害物質漏出、不法投棄等のリスクと機会および対応策を特定しました。

工事の種類により依存やインパクトに違いはあるものの、海洋生態系へのネガティブな影響を批判される評判リスクと、法令違反や対応費用が必要となる賠償責任に対するリスクを重要なリスクとして特定しました。主な機会としては、浚渫・土捨における独自技術による受注機会の増加やブルーカーボン生態系の創出が挙げられます。

主なリスク

工種	関連法規	関連する自然への依存・インパクト	リスクの種類	リスクの内容
浚渫 土捨	生物多様 基本法	【海底地形の変化】 海洋生物の生息場のかく乱	移行リスク 評判	移行リスク 評判： 海洋生態系へのネガティブな 影響を批判されるリスク  移行リスク 賠償責任： 法令違反や対応費用が必要と なるリスク
	海防法	【水質汚濁】 汚濁や油の漏洩による生態系へのイ ンパクト	移行リスク 評判 移行リスク 賠償責任	
地盤改良（陸上）	水濁法	【水質汚濁・有害物質漏出】 汚濁や有害物質による生態系へのイ ンパクト	移行リスク 評判 移行リスク 賠償責任	
	廃掃法	【不法投棄】 投棄されたプラスチック等の海域流 出、マイクロプラスチック化	移行リスク 評判 移行リスク 賠償責任	
地盤改良 基礎工・本體工 （防波堤・護岸）	生物多様 基本法	【海底地形の変化】 海洋生物の生息場のかく乱	移行リスク 評判	
	海防法	【水質汚濁】 汚濁や油の漏洩による生態系へのイ ンパクト	移行リスク 評判 移行リスク 賠償責任	
基礎工・本體工 （風力発電施設）	生物多様 基本法	【騒音振動】 海洋生物への悪影響	移行リスク 評判	
			移行リスク 賠償責任	
	海防法	【水質汚濁】 汚濁や油の漏洩による生態系へのイ ンパクト	移行リスク 評判	
			移行リスク 賠償責任	
水濁法	【水質汚濁・有害物質漏出】 汚濁や有害物質による生態系へのイ ンパクト	移行リスク 評判		
		移行リスク 賠償責任		

主な機会

工種	機会のカテゴリー		機会の概要	機会の内容
浚渫土捨	企業のパフォーマンス	市場	独自技術（落下混合船やトレミー管利用）の提案による受注機会の増加	環境への関心の高まりにより、カルシア改質土等の技術の需要が増え、関連工事や自社保有のカルシア落下混合船の使用が増加する
		製品とサービス		
	持続可能性パフォーマンス	生態系の復元、再生	浚渫土を使用したカルシア改質土の活用による生態系創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カルシア改質土を用いた深掘埋戻しや浅場造成により、生物の生息空間を創出する</li> <li>・造成した浅場ではブルーカーボン生態系の形成によりCO<sub>2</sub>吸収源となるとともに、漁業資源の確保に貢献する</li> <li>・藻場が吸収するCO<sub>2</sub>を算定し、Jブルークレジットとして認証・発行を受けることが可能</li> </ul>
	生態系の保護	浚渫土の有効活用による生態系の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カルシア改質土での浚渫土の活用により、浚渫土処分場の残余年数減少を抑制する</li> <li>・浚渫土の処分量を減らし、新たな処分場の整備や拡張を不要とすることで、生態系に対する負の影響を抑制する</li> </ul>	

対応策

工種	リスクの種類	高リスクに関連する自然への依存・インパクト	ネガティブインパクトへの対応策
浚渫土捨	移行リスク 評判 移行リスク 賠償責任	【水質汚濁】 汚濁や油の漏洩による生態系へのインパクト	燃料タンクやオイルパンの状況を定期的に点検 オイルフェンス・吸着シート等の対策設備を準備 濁度を計測し、バックグラウンドとの差がないことを確認 影響が小さい時期に施工を実施 ミティゲーションとして他の場所での生物生息環境の再生を実施
地盤改良（陸上）		【水質汚濁・有害物質漏出】 汚濁や有害物質による生態系へのインパクト	排水処理装置の導入 定期的な水質検査
地盤改良 基礎工・本体工 （防波堤・護岸）		【不法投棄】 投棄されたプラスチック等の海域流出、マイクロプラスチック化	分別回収の徹底 定期巡回
基礎工・本体工 （風力発電施設）		【水質汚濁】 汚濁や油の漏洩による生態系へのインパクト	燃料タンクやオイルパンの状況を定期的に点検 オイルフェンス・吸着シート等の対策設備を準備 濁度を計測し、バックグラウンドとの差がないことを確認 影響が小さい時期に施工を実施 ミティゲーションとして他の場所での生物生息環境の再生を実施
		【水質汚濁・有害物質漏出】 汚濁や有害物質による生態系へのインパクト	排水処理装置の導入 定期的な水質検査

リスクとインパクトの管理

環境マネジメントにおける環境活動指針において、当社および協力会社の社員に環境保全活動の重要性を継続的に教育し、環境事故等の防止に努めることを定めています。今回の分析で得られた自然へのインパクト、リスク、機会についても環境マネジメントに組み込み、管理していくことを目指していきます。

指標及び目標

T N F D 提言におけるグローバル中核開示指標に対応する、当社の目標は以下のとおりです。当社の建設事業については、土地利用変化、汚染、資源利用等において特に水域を含めた影響を適切に示す必要があり、当社の重要課題と関連した指標を設定しています。今後、環境活動の推進とリスク・インパクトの管理を進め、開示内容と目標を拡充していく予定です。

依存とインパクトに関するグローバル中核開示指標に対する目標

Metric no.	自然変化の要因	指標	当社グループの開示内容	目標
	気候変動	G H G 排出量	CO <sub>2</sub> 排出量	ESGデータ参照
C2.0	汚染/汚染除去	土壌に放出された種類別の汚染物質	・海洋汚染防止法関連法令違反件数(国内) ・土壌汚染対策法関連法令違反件数(国内)	違反ゼロ 違反ゼロ
C2.1		排水	水質汚濁防止法関連法令違反件数(国内)	違反ゼロ
C2.2		廃棄物の発生と廃棄	建設廃棄物のリサイクル率	95%以上

「T N F D 提言に基づく自然関連財務情報開示」の詳細については、下記URLよりご参照ください。

<https://www.penta-ocean.co.jp/sustainability/environment/biodiversity.html>

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

#### (1)市場のリスク

公共投資の減少や国内外の景気後退による民間設備投資の減少などにより、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、競争環境や事業環境が大幅に変化し、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に一件の取引額が大きく、工事代金の多くの部分が引渡し時に支払われる場合が多いことから、発注者、協力業者、共同施工会社などが信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、一定の基準を設けて取引先の与信審査を実施している。また、引き渡しから工事代金の回収までに要する期間が長期に及びリスクを検証し、社内基準に則り取締役会にて審議している。

#### (3)工사용資材価格、労務費などの変動

工사용資材価格、労務費などが高騰した場合には、工事原価の上昇による利益率の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、早期調達や集中購買、価格動向の調査等を実施している。また、発注者との工事請負契約締結の際に物価スライド条項を適用するよう努めている。

#### (4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、東南アジアを中心として海外で事業を展開しているため、現地での予期しない法律や規制の変更、テロ・戦争・紛争の発生などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、進出国における法令や諸規則、政治経済、社会情勢などについて、現地の専門家等より定期的に情報を入手し研修を実施するなど、リスクの早期把握、未然防止に努めている。

#### (5)為替相場の変動（及び金利上昇リスク）

外国通貨の急激な為替相場の変動または金利の上昇等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、為替変動による業績への影響を緩和することを目的として、主要通貨に関して先物為替予約等を活用して為替ヘッジを行っている。また、金利上昇リスクに対しては、金利の先高感を見越し、必要な中長期資金については早めの調達を行うことでリスク回避を図っている。短期資金については資金収支の精度を高めることで調達する運転資金を最低限に抑えることにより支払利息の低減を図っている。

#### (6)保有資産の時価変動等

保有する棚卸不動産、有価証券などの時価の著しい下落や事業用の固定資産の収益性の著しい低下などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、資産の購入・売却に関する社内基準に則り取締役会にて審議している。また、政策保有株式は、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク及び資本コストと見合っているか等について、毎年、取締役会にて具体的に検証し保有の適否を判断している。

#### (7)施工リスク（品質）

契約不適合や瑕疵による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合には、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、品質管理に万全を期すべく、国内外の各拠点において着工前のリスクアセスメントや品質パトロールを実施しリスク低減を図っている。

(8)施工リスク（安全衛生環境）

工事の施工にあたり予期しない重大事故や労働災害などが発生した場合には、受注機会の喪失や工期遅延などにより、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、事故防止に万全を期すべく着工前のリスクアセスメントや安全衛生環境パトロールを実施しリスク低減を図っている。

(9)コンプライアンスリスク

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法などによる法的規制を受けているが、万一これらに抵触する事象が発生した場合には、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下に「リスクマネジメント委員会」を設置し、同委員会を中心に「コンプライアンス方針」に基づき、役職員の法令遵守はもとより、社会的規範・企業倫理を尊重し常に誠実な行動の徹底を図っている。

(10)情報リスク

個人情報や機密情報の漏洩などの情報セキュリティ事故が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償の発生等により、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、情報管理規則を定めるとともに、外部専門家による情報セキュリティ診断をもとに情報セキュリティの強化を図っている。また、eラーニング等による情報教育を通じて情報管理技術・意識の向上に努めている。

(11)BCP、大規模災害リスク

大規模地震、津波、感染症の大流行などが発生し、工事中の建造物の損傷や流失、保有資産やサプライチェーンの毀損などにより、工事中断や物件の引渡遅延等により多額の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、事業継続計画を策定しており、毎年大規模なBCP防災訓練と津波避難訓練を行うことにより発災時のリスクを最小限に抑制するよう努めている。

(12)気候変動に関するリスク

気候変動問題に関する政策・規制強化により設備投資や資材調達コストが増加する移行リスクや、自然災害が激甚化・頻発化し、サプライチェーンの寸断や施工中の工事が被災することで工期遅延が発生するなどの物理的リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、2022年5月にTCFD提言への賛同を表明し、関連情報を開示するとともに、事業活動で排出するCO<sub>2</sub>削減やBCP体制の強化に努め、建物の省エネルギー化、洋上風力発電施設の建設などを通じて、脱炭素社会の実現に向けて貢献していく。

(13)人権に関するリスク

配慮すべき人権が広範囲に及び、自社のみならずサプライチェーン全体における人権尊重に取り組む必要がある中で、人権問題への対応や未然防止を怠ることは、社会的信用の失墜、職場の生産性低下や離職者の増加など、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、2022年度から国際規範に則した形へ取組みを強化した。2023年度には代表取締役社長を委員長とする人権委員会の設置、人権方針の策定、人権相談窓口を新設し、社内（グループ会社、海外を含む）を対象とした人権モニタリングを開始した。2025年度は、当社グループ、主な協力会社・資材納入会社を対象にモニタリングを実施し、調査結果に基づくリスクの予防・是正策、及びサプライチェーンへの展開を行った。

今後も引き続き、モニタリング調査を随時実施し予防・是正を図るとともに、サプライチェーンについても人権デューデリジェンスの対象範囲を拡大し、リスクの低減を図っていく。

(14)人材確保・育成に関するリスク

事業量の拡大を支えるのに必要な、専門性を持つ人材やリーダーの確保と育成ができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、事業量の拡大を支える人材戦略として、多様な人材の確保に向けた、計画的な新卒採用、積極的なキャリア採用、再雇用希望者に対するジョブ・リターン制度等を実施している。また、国籍、性別、専門性を問わず、公正にいきいきと働ける職場環境の整備のためのD E & I 諸施策を推進することにより、人材の定着を図っている。

(15)サイバーリスク

サイバー攻撃（標的型メールやマルウェアによるウイルス感染、不正アクセス等）やシステム障害等による業務の遅延・停滞や事案への対応コスト等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、サイバー攻撃への対策として、高機能なウイルス対策ソフト（EDR）を、サーバーを含む全端末に導入しており、常時不審な動きがないかを監視する体制をとっている。また、システム障害への対策として、業績への影響を最小限にすべく、情報の重要性に応じて複数のバックアップ手段をとっている。

(16)地政学的リスク

特定の地域における政治的・軍事的な緊張の高まりによって、当社グループだけでなくサプライチェーンの海外駐在または出張中の従業員に直接的な危険をもたらす可能性がある。

上記のリスクに対応するため、中国出張者については、反スパイ法を中心とした事前レクチャーを行っている。また、近隣国での軍事的有事の際の周辺工事従事者の安全確保なども検討する。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,303億円増加し、7,904億円となった。負債合計は、借入金の増加や社債の発行などにより、前連結会計年度末に比べ1,034億円増加し、5,914億円となった。なお、有利子負債残高については、前連結会計年度に比べ297億円増加し、1,961億円となった。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ269億円増加し、1,990億円となった。

### (2) 経営成績の状況

#### 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、AI関連投資や財政政策による成長の後押しに加え、継続的な賃上げなどによる所得環境の改善や好調な企業業績を背景とした堅調な設備投資などにより、緩やかな景気の回復基調が続いている。一方で、ウクライナや中東等における地政学的リスクの高まりと、米国の関税政策などにより、先行き不透明な状況が続いている。

建設業を取り巻く環境は、世界的な資源・エネルギー及び建設資材の高騰・高止まりにより工事費の上昇が続いているが、国内においては、国土強靱化や防衛力強化のための堅調な公共投資に加え、経済安全保障の観点からサプライチェーン強靱化のための国内生産拠点や物流施設、AIの進展によるデータセンターの建設需要の高まり、さらには省力化・カーボンニュートラル対応など旺盛な民間投資が見込まれる。海外においても、当社の拠点であるシンガポールや香港、東南アジアでは引き続きインフラ需要は旺盛であり、質の高いインフラ輸出（ODA）による大型港湾工事も見込まれる。しかしながら、イラン情勢に起因する原油や原油由来の資材価格高騰、供給制約に注視する必要がある。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高7,943億円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益553億円（同154.9%増）、経常利益532億円（同182.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益347億円（同178.4%増）となった。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は連結損益計算書の営業利益ベース）

#### （国内土木事業）

大型港湾工事を含む手持工事が順調に進捗したことにより、売上高は3,259億円（前連結会計年度比6.1%増）と増加し、セグメント利益は売上高の増加と設計変更等による工事採算の改善により402億円（同44.8%増）となった。

当社個別の受注高については、官庁工事の受注が好調なことに加え、民間大型工事の受注が寄与し、前事業年度より817億円増加し3,147億円（同35.1%増）となった。

#### （国内建築事業）

大型工事を含む手持工事が順調に進捗したことにより、売上高は2,734億円（前連結会計年度比7.4%増）と増加し、セグメント利益は売上高の増加と工事採算の改善により168億円（同86.7%増）と増加した。

当社個別の受注高については、物流倉庫など大型工事を受注したことにより、前事業年度より152億円増加し3,311億円（同4.8%増）となった。

#### （海外建設事業）

主にシンガポールの大型工事が順調に進捗したことにより、売上高は1,818億円（前連結会計年度比19.8%増）に増加した。セグメント損失は、大型土木工事2件で工事損失を計上した前連結会計年度の156億円の損失に比べて大幅に改善したが、建築工事1件の採算見直し等に加え、設備子会社において今期完成及び過年度工事で追加損失を計上したことにより、32億円の損失となった。

当社個別の受注高については、シンガポールにおいてチャンギ空港第5ターミナルターミナル連絡トンネル工事とトゥアス北部埋立工事を、香港において香港国際空港無人交通車両用道路・駅舎建設工事を受注したことにより、前事業年度より872億円増加し2,053億円（同73.8%増）となった。

#### （その他）

国内開発事業、造船事業、環境関連事業等を主な内容とするその他の売上高は132億円（前連結会計年度比5.0%減）となり、セグメント利益は15億円（同193.9%増）となった。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりである。

目標とする経営指標の達成状況

目標の達成状況を判断するための主要な指標と当連結会計年度における達成状況は以下のとおりである。

連結		2025年度目標	2025年度実績	増減
業績指標	売上高	7,270億円	7,943億円	673億円
	営業利益	395億円	553億円	158億円
	経常利益	360億円	532億円	172億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	250億円	347億円	97億円
	1株当たり当期純利益（EPS）	88.7円	125.6円	36.9円
財務指標	有利子負債残高	1,965億円	1,961億円	4億円
	D/Eレシオ（ネット）	0.7倍	0.6倍	0.1pt
	自己資本利益率（ROE）	13.9%	18.7%	4.9pt
配当性向		38.5%	38.1%	0.4pt
総還元性向		78.5%	66.9%	11.6%

なお当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標及び(3) 中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題」に記載しているとおり、2026年度を初年度とする「中期経営計画（2026～2028年度）」を策定しており、その中で目標とする業績指標、財務指標及び総還元性向を定めている。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
国内土木事業	247,025	340,623 (37.9%増)
国内建築事業	318,225	338,862 (6.5%増)
海外建設事業	121,066	211,907 (75.0%増)
合計	686,318	891,393 (29.9%増)

ロ．売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
国内土木事業	307,282	325,887 (6.1%増)
国内建築事業	254,549	273,431 (7.4%増)
海外建設事業	151,797	181,814 (19.8%増)
その他	13,862	13,173 (5.0%減)
合計	727,491	794,306 (9.2%増)

- (注) 1 その他の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。  
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。  
 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。  
 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

第75期	国土交通省	105,157百万円	14.5%
第76期	国土交通省	119,389百万円	15.0%
	シンガポール政府	90,168百万円	11.4%
	防衛省	84,667百万円	10.7%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

イ．受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第75期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	国内土木事業	359,735	232,980	592,716	282,108	310,607
	国内建築事業	382,579	315,866	698,445	249,976	448,469
	海外建設事業	(361,277) 359,019	118,109	477,128	136,684	340,443
	建設事業計	(1,103,592) 1,101,333	666,956	1,768,289	668,769	1,099,520
	その他	-	299	299	299	-
	合計	(1,103,592) 1,101,333	667,255	1,768,589	669,068	1,099,520
第76期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	国内土木事業	310,607	314,723	625,330	297,474	327,855
	国内建築事業	448,469	331,072	779,542	270,617	508,924
	海外建設事業	(340,443) 363,810	205,277	569,088	177,104	391,983
	建設事業計	(1,099,520) 1,122,887	851,073	1,973,961	745,196	1,228,764
	その他	-	306	306	306	-
	合計	(1,099,520) 1,122,887	851,380	1,974,267	745,503	1,228,764

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。

したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 前期繰越高の上段( )内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

3 建設事業計には、損益計算書において「その他の売上高」に含めて表示している建設附帯事業に係る金額を含む。

4 当期受注高のうち海外工事の割合は、第75期17.7%、第76期24.1%でそのうち請負金額100億円以上の主なものは次のとおりである。

第75期	バングラデシュ政府	マタバリ港開発事業(第一期)パッケージ1 港湾建設土木工事	(バングラデシュ)
第76期	シンガポール民間航空庁 Changi Airport Group Pte. Ltd. 香港機場管理局	航空交通管制センター増築工事 チャンギ空港第5ターミナルターミナル連絡ト ンネル工事 香港国際空港無人交通車両用道路・駅舎建設工事	(シンガポール) (シンガポール) (香港)

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第75期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	42.7	57.3	100
	建築工事	48.9	51.1	100
第76期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	36.8	63.2	100
	建築工事	83.4	16.6	100

(注) 百分比は請負金額比である。

八．完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第75期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	197,711	84,397	62,773	18.2	344,882
	建築工事	32,457	217,518	73,910	22.8	323,886
	計	230,168	301,916	136,684	20.4	668,769
第76期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	222,459	70,127	77,055	20.8	369,642
	建築工事	53,901	216,642	100,049	27.0	370,594
	計	276,361	286,770	177,104	23.9	740,236

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第75期(%)	第76期(%)
東南アジア	95.1	95.0
その他	4.9	5.0
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第75期 請負金額20億円以上の主なもの

中部地方整備局	平成30年度三遠南信小嵐トンネル本坑工事
西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 高槻高架橋西(下部工)工事
野村不動産株式会社 株式会社IHI 北九州市	(仮称) Landport 横浜杉田新築工事
住友商事株式会社 (バングラデシュ電力公社)	新日明工場整備運営事業の内、解体・建設工事 マタバリ火力発電所 港湾・敷地造成工事

第76期 請負金額20億円以上の主なもの

ひびきウインドエナジー株式会社	北九州響灘洋上ウインドファーム建設工事 風車基礎・海洋工事
中日本高速道路株式会社	東海環状自動車道 久々利第二トンネル他1トンネル工事
尼崎4ロジスティック特定目的会社	GLP ALFALINK 尼崎 北棟 新築工事
東濃中部病院事務組合	(仮称) 公立東濃中部医療センター建設工事
シンガポール政府	テコン島A・C地区干拓地造成工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第75期	国土交通省	104,184 百万円	15.6 %
第76期	国土交通省	118,163 百万円	16.0 %
	シンガポール政府	86,906 百万円	11.7 %
	防衛省	82,247 百万円	11.1 %

二．次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	189,084	137,460	254,408	580,953
建築工事	167,494	340,436	137,574	645,505
計	356,578	477,896	391,983	1,226,459

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

オオノ開発株式会社	(仮称) 知多シブプリサイクルヤード整備工事
川西3特定目的会社	ESR川西DC3新築計画
Changi Airport Group Pte. Ltd.	チャンギ空港第5ターミナル ターミナル連絡トンネル工事

### (3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ146億円（25.8%）増加し、714億円となった。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が525億円となったことなどにより、684億円の収入超過（前連結会計年度は233億円の支出超過）となった。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

大型基礎施工船等の建造による支出などにより、663億円の支出超過（前連結会計年度は232億円の支出超過）となった。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

借入金の増加などにより、96億円の収入超過（前連結会計年度は439億円の収入超過）となった。

#### （資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの資金の源泉は、主として国内及び海外建設事業に係る営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入及び社債の発行等による収入からなる。

資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、または自己資本比率、D/Eレシオ（ネット）や自己資本利益率（ROE）といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施することとしている。

なお、コミットメントライン契約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりである。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たっては、資産・負債並びに収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が一定の会計基準の範囲内で行われており、これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合がある。

連結財務諸表を作成するに当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

#### 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することになるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高、工事収益総額、工事原価総額等を、信頼性をもって見積る必要があるが、これらの見積りは、気象条件、海象条件、施工条件、資機材価格等様々な仮定に基づいている。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

#### 退職給付に係る会計処理

当社グループの退職給付債務、退職給付費用及び年金資産は、数理計算上の仮定と見積りに基づいて計算されている。これらの数理計算上の仮定には、退職給付債務の割引率、予想昇給率、死亡率、退職率、期待運用収益率等の様々な計算基礎がある。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債、退職給付費用等の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務、退職給付費用及び年金資産の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載している。

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、レジリエンス、DX・GXの推進に着目した技術の積極的導入を技術開発方針として、ブランド技術の開発や技術提案力の向上に資する技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は33億円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容及び成果は次のとおりである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

### 1. 土木分野

#### (1) BIM / CIMへの取り組み

2023年度に開始された国土交通省の「発注工事での原則BIM / CIM適用」および2024年4月に公表された「i-Construction2.0」等により、BIM / CIMは必須の存在となったうえで、デジタルデータの活用基盤として認知が進み、さらに重要度を増している。当社は10年にわたりBIM / CIMに積極的に取り組んでおり、当連結会計年度も土木分野で100件超の案件に取り組んだ。

当連結会計年度では、BIM / CIMモデルを情報の基盤とした自社開発クラウド「施工情報共有システム(i-PentaCOL/3D)」の運用をさらに拡大し、汚染土砂のトレーサビリティ確保等の新機能も実装することができた。昨今注目されている共通データ環境(CDE)の整備・活用が社内でも活発化し、情報共有による社内連携の強化に効果を上げ始めている。

このほか、強みである自社のVR・ARコンテンツ開発能力をさらに向上させるとともに、現場職員が高度な事前検討を行うためのBIM / CIMソフトウェアスキル学習コンテンツの整備等を実施した。今後もさらなる業務改善につながるBIM / CIM活用を進めていく予定である。

#### (2) 耐硫酸コンクリートMICガード100

下水道施設においては、微生物の働きにより生成される硫酸がコンクリートを腐食させ、構造物の耐久性低下や道路陥没のリスクを引き起こすことが社会的問題となっている。当社は、下水道インフラの長寿命化と環境負荷低減を両立させる技術として、シンガポールのG&W Ready-Mix社<sup>1</sup>と共同で耐硫酸コンクリート「MICガード100」を開発した。

本技術は、使用セメント量を減らし、かつ、高炉スラグ微粉末を使用し、それ以外に特殊混和剤を使用したシンプルな配合により、コンクリート自体に耐硫酸性を付与したものである。微生物腐食性試験の結果、一般的なコンクリートと比較して約3倍の耐久性を有することを確認している。また、高炉スラグ微粉末を大量活用することで、従来の普通コンクリートと比較して製造時のCO<sub>2</sub>排出量を約70%低減できる低炭素型の材料である。コスト面においても、従来の抗菌剤添加型コンクリートと比較して安価(普通コンクリートの1.5~1.8倍程度)であり、経済性にも優れている。

本技術は2024年度に完成したシンガポールの「大深度下水道トンネルシステム(DTSS)2期事業」にて、延長約10kmの下水幹線二次覆工コンクリートに適用している。現在は、国内工事への展開を目指し、(公財)日本下水道新技術機構による技術審査証明の取得に向けた取り組みを行っている。今後も、下水道インフラの長寿命化を通じた社会の持続的発展に貢献していく予定である。

1 当社の持分法適用関連会社であるKoh Brothers Eco Engineering Ltd.の親会社であるKoh Brothers Group Ltd.のグループ会社

#### (3) 長大プレキャスト栈橋の施工

近年、建設現場における担い手不足や働き方改革を背景に、施工プロセスにおける生産性向上を図る取り組みが広く行われている。港湾の栈橋工事では、工期短縮や作業人員の削減等生産性向上の観点からプレキャスト施工は効果的方法である。同時に、国内の港湾インフラにおいて老朽化対策や更新工事の需要が急増するなか、稼働中の施設運用への影響を最小限に抑える急速施工が強く求められている。

当社は、秋芳鉦業(株)の栈橋工事において、24時間稼働する栈橋に隣接して新設を行うため、急速施工を実施した。大型起重機船による施工が年2回の各連続4日間に限定されるなか、全長175mの栈橋上部工を3基のプレキャスト部材(最大延長58.4m、1,660t/基)に分割し、その接合には当社で開発したスマート接合技術を適用することで、2,200t吊起重機船を用いた据付工事を3日間で完了させた。今後も、本工事で実証した“スマート接合技術を用いた長大プレキャスト部材の架設”と“稼働を止めない急速施工技術”を当社の強みとして展開し、インフラ更新需要を積極的に取り込むことで、港湾分野における受注拡大に取り組んでいく予定である。

#### (4) 画像認識AIを用いたコンクリート締固め管理システムの開発

コンクリート構造物の品質確保において、打設時の締固め作業は極めて重要であるが、従来は作業員の経験や技量に依存する部分が大きく、締固め不足によるジャンカ等の初期欠陥や、過剰な締固めによる材料分離の防止が課題となっていた。

そこで当社は、AIによる画像認識技術を応用し、内部振動機（バイブレータ）の挿入位置・深さと時間をリアルタイムで可視化・管理するシステムを開発した。本システムは、現場周辺に設置した複数のスマートフォンで撮影した画像から、画像認識AIを用いて振動部を自動検知し、その3次元座標を高速で算出するものである。また、遮蔽物等により画像認識が困難な場合でも、バイブレータに取り付けたICタグにより位置検知を補完する機能を備えている。

本システムを用いて、高速自動車道の床版取替工事での12m×2mのプレキャスト床版製作において、50cm四方の管理グリッド毎に締固め状況をリアルタイムに色別表示した結果、95%以上の高い認識率を確保し、定量的な品質管理が可能であることを確認した。

今後は、橋脚等の高さを有する構造物に適用してその有効性を確認するとともに、コンクリート打設時の品質管理を行っていく予定である。

#### (5) 国内外技術のグローバル展開

当社は現在、シンガポールで建設が進む11番目の高速道路「North-South Corridor（NSC）」のうちN105工区を、フランスのBachy Soletanche Singapore社との共同企業体（JV）にて施工している。本工事は、市街地の一般道路直下に、全長1,040mの地下高速道路（片側4車線・上下2連ボックスカルパート構造）を建設している。路線の中心部に既設の地下鉄（MRT）と立体交差する箇所があり、高度な技術力が求められる。

既設地下鉄への影響を最小限に抑えるため、「非開削ボックス推進工法（SFT工法）」を導入した。本工法は、函体（ボックスカルパート）の外縁に矩形鋼管（箱型ルーフ）を先行施工し、ルーフ内の地盤を本体構造物である函体で水平に押し出しながら置き換えることで、非開削での地下構造物構築を可能にするものである。また、摩擦軽減用の鋼板（FCプレート）を配置して函体と地山を縁切りすることにより、周辺地盤への影響を最小化している。施工にあたっては、従来のジャッキ推進式でなく、JVパートナーであるBachy Soletanche Singapore社の関連会社PSC Freyssinet Singapore社が保有する技術「プレストレス用高張力ケーブルを用いた牽引技術」を採用し、工程のさらなる短縮を実現し、2025年7月に上越し部の施工を完了した。

本技術はシンガポール国内では初の導入例であり、発注者や現地のコンサルタント、施工業者からの関心も高く多くの見学者の訪問を受けた。現在は下越し部の施工に向けた準備を進めており、今後も安全を最優先に完工を目指していく。

#### (6) 棧橋の調査診断システム及び残存耐力評価技術の開発

従来の港湾施設の調査では、専門技術者が小型船上から構造物を目視観察して劣化状況を把握していたが、判断が点検者の主観に依存することや、棧橋下部の狭隘な空間での上向き作業に伴う多大な労力と時間が課題となっていた。そこで当社は、「i-Boat<sup>®</sup>」に搭載したカメラにより棧橋下面を撮影し、得られた画像から劣化度を客観的に診断できるシステムを開発し、これまで10ヶ所以上の現場調査に適用してきた。また、AIを用いて現在および将来の棧橋の残存耐力を評価し、地震時の損傷状態を予測して補修の要否や適切な補修のタイミングを判断できる技術も開発して現場適用してきた。

当連結会計年度では、新たにi-Boatに搭載できる「球体発射・回収装置による打音調査システム」を開発した。本技術は、遠隔操作により圧縮空気で金属球をコンクリート面に投射し、その衝突音の周波数解析によって内部の“浮き”の有無を客観的に判定するものである。これにより目視で判別しづらい“浮き”の範囲を特定できることで、必要な補修範囲の適切な設定が可能となる。従来の点検ハンマーによる手作業と比較して、仮設足場の設置が不要となることで、作業工数を最大で1/5～1/10程度に削減できる。また、調査員が危険な棧橋下部に立ち入る必要がないため、海中転落リスクの排除や身体的負担の大幅な軽減も実現した。

本システムはすでに民間企業の荷役棧橋等で実用化しており、今後も港湾インフラの効率的な点検診断技術として調査診断に活用していく。なお、本システムは「第9回インフラメンテナンス大賞」において「国土交通省特別賞」を受賞した。

#### (7) 新船種作業船の開発・建造

国内洋上風力発電プロジェクトは、2019年4月に施行された再エネ海域利用法に基づき、すでに一般海域の7海

域において発電事業者が選定されている。今後も再公募となった第1ラウンドの3海域や、促進区域に指定されている2海域等、一般海域の占有に関する公募が計画されている。また、欧州での風車の大型化に伴い、日本国内においても風車の大型化が予想されている。

これらの動向を見据え、10～15MWクラスの風車を設置可能な1,600t吊S E P型多目的起重機船「CP-16001」に続き、DEME Offshore社から購入したS E P型多目的起重機船「Sea Challenger」を1,600t吊へ改造し、すでに台湾でのプロジェクトで稼働させている。2027年以降は800t吊S E P型多目的起重機船「CP-8001」も含め、日本国内において3隻体制での稼働を目指す。また、最新型のケーブル敷設船および15MW～20MWクラスの風車の大型基礎を安全かつ効率的に施工できる大型基礎施工船を建造中であり、2028年度以降の運用開始を目指す。

さらに、風車部材を効率的に運搬可能な資材運搬船や、外洋でのクレーン作業を目的とした外洋タイプの自航式クレーン船等の保有に向けて検討を進めている。

当社は、保有するS E P型多目的起重機船「CP-8001」、「CP-16001」、「Sea Challenger」、自航式多目的起重機船「CP-5001」、現在建造中のケーブル敷設船および大型基礎施工船に加え、資材運搬船、外洋タイプの自航式クレーン船等を投入することで、洋上風力建設工事に積極的に参入していく予定である。

## 2. 建築分野

### (1) 設計、施工へのB I M活用

当社は、フロントローディングによる品質および生産性の向上を目指し、設計、施工各フェーズで案件毎の特性に合わせた効果的なB I M活用を実施している。

当連結会計年度では、前連結会計年度からの継続案件と新規案件の合計44件に対しB I M活用を行い、設計・施工一貫B I Mによる工事着工前の潜在的な課題の早期発見・解決、業務効率化と品質の確保等に貢献した。また、複雑な曲面形状を有する施設においては、B I Mモデルをマスターデータとして協力業者やメーカーと連携し、設計から製作まで一貫したデータ共有を行うことで、“ものづくり”における生産性の向上を実現することができた。ソフト面・環境整備においては、耐火被覆や断熱材のモデル作成時間を大幅に短縮するアドインの開発や、クラウドでの部材データの一元管理を実施し、B I M作業の効率性を向上することで支援体制の強化を図った。

今後はB I M活用をさらに発展させ、3次元モデルに時間軸とコストを統合させた5 D B I Mや時刻歴データ（施工の進捗や管理用の測定値等）を加えたデジタルツイン、C D E（共通データ環境）を利用したサプライチェーン連携等についても精力的に取り組んでいく予定である。

### (2) I C T技術を用いた業務効率化システムの開発と運用

当連結会計年度では、自社開発のB I Mを活用した「五洋建設統合施工管理システムPiCOMS（ピーコムス）：Penta-ocean integrated Construction Management System」を5現場（9棟）に適用した。本システムの適用による生産性向上の効果が広く確認されており、現場管理業務における提案技術として定着を図っている。また、前連結会計年度に開発した現場内での職員の位置情報が見える化した「職員位置情報モニタリングシステム」については、これまでの高さ方向のみの位置情報を、水平方向の位置情報も活用した管理機能を追加した。現在、福岡市内の大型現場に導入し、その効果の検証を始めている。

引き続き、開発したI C T技術の現場運用を通して、生産性向上への取り組みを加速させていく予定である。

### (3) CO<sub>2</sub>低減型コンクリート「CELBIC」の開発と活用

当社は、脱炭素社会の形成と地球環境問題の改善に寄与することを目的に、建築構造物に求められる所要の品質を確保しつつ、コンクリート材料に由来するCO<sub>2</sub>の排出量の約9～63%を削減するCELBIC（セルビック：Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete）、ならびに再生骨材を活用して最大で70%程度削減するCELBIC-RA（セルビック-アールエー：Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete - Recycled Aggregate）を開発し、建設現場に導入してきた。

当連結会計年度では、A種クラスのCELBICを屋上の防水押さえコンクリートに1件、CELBIC-RAを建築物の基礎に2件適用し、コンクリート材料に由来するCO<sub>2</sub>を合わせて約370t削減した。

今後もCELBICおよびCELBIC-RAの現場適用を進めるとともにカーボンニュートラル社会の実現に向けて、技術開発および普及展開を進めていく。

### (4) Z E B化技術への取組み

カーボンニュートラル実現に向けた機運が高まるなか、建築分野においては、建物の省エネルギー・Z E B化に対する顧客の関心が高まっている。当社はこれまでZ E B化建物の実績を積み重ねつつ、Z E B化技術の開発に取り組んできた。昨今のエネルギー供給事情からZ E B化に加え、ピークシフト等建物の運用時のエネルギー利用率化にも目が向けられている。このような状況を踏まえ、当連結会計年度は当社技術研究所の施設に太陽光発電設備、蓄電池設備、およびEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入した。今後は、システム運用時の効率的なエネルギーの利用方法を検証し、その知見を活用してZ E B化技術の高度化を図るとともに顧客への設計提案・技術提案に積極的に取り組んでいく予定である。

### (5) 環境配慮技術の取組み

近年働き方改革が求められるなかで、執務者のウェルネスやプロダクティビティに影響を与えるオフィス空間に、より良い室内環境の創出が求められている。当社では、目に見えない室内環境の状態や変化を“見える化”する室内環境可視化技術を室内環境の評価・改善のための基本技術と位置づけ、開発に取り組んでいる。

当連結会計年度は、前連結会計年度に開発した執務者の温冷感評価手法をもとに、個々人の温冷感をリアルタイムにモニター表示するシステムを開発した。同システムを社内複数部署の執務空間で検証し、執務者の体感に沿った評価ができていることを確認した。

今後は、本システムと連動した空調運転制御システムの開発を進めるとともに、顧客施設に対して本システムを提案し、さらなる快適な室内温熱環境の提供につなげていく予定である。

## 3. 環境分野

### (1) 副産物の有効利用技術

カルシア改質土は、浚渫土に転炉系製鋼スラグを原料とするカルシア改質材を混合することで、浚渫土の物理化学性状を改善した材料である。港湾工事で発生する浚渫土を有効活用し、埋立材や干潟・浅場の中詰材等として使用されている。

大規模施工が可能なカルシア落下混合船やバックホウ混合を効率化するカルシアバケット、海底地盤表層を改良できる原位置カルシア混合工法の改良や適用を進めている。当連結会計年度は、藻場基盤造成工事と深堀跡埋戻し工事に、落下混合施工によるカルシア改質土を適用し、急速造成のための早期強度確保および埋戻し時の汚濁発生抑制という技術的課題解決に関して、大規模施工での実績を得ている。

### (2) ブルーインフラ・ブルーカーボンへの取組み

浚渫土に製鋼スラグ、高炉スラグ微粉末等を混合した人工石は、コンクリートと比較して低炭素材料であることに加え、製造過程でCO<sub>2</sub>を供給することでCO<sub>2</sub>をCaCO<sub>3</sub>として固定できる。従って、材料としてカーボンネガティブ化も可能である。この人工石を海域に設置し、海藻の着生基盤として活用可能であることを確認した。また、カルシア改質土で造成した浅場に人工石を配置した海域では、着生・生長した海藻によりCO<sub>2</sub>が固定されており、この固定されたCO<sub>2</sub>は2023年度、2024年度に引き続き、当連結会計年度も、Jブルークレジットとして認証・発行された。今後もさらに技術開発を進め、現場への適用を図る予定である。

(3) 泥土のリサイクル技術

河川・湖沼の浚渫土や陸上の掘削工事から発生する泥土の利活用は重要な課題であり、当社はこれまで様々な技術開発に取り組んできた。

吸水性泥土改質材「ワトル」は、ペーパースラッジ焼却灰（PS灰）に特殊薬剤を混合した製品で、泥土と混合すると、吸水による物理的改質効果（瞬時の改良）と、時間経過にともなう化学的改質効果（緩やかな強度発現）を合わせ持つことが特徴である。従来、建設汚泥や高含水の発生土に対しては天日干しやセメント・石灰等による固化処理が用いられてきたが、処理時間やコスト、アルカリ化等の課題があった。「ワトル」はこのような課題の解決策として多くの適用実績を積んできており、今後はカーボンリサイクルへの貢献や利用用途の拡大等、より高機能な材料となるよう開発を進めていく。

4. 技術評価証等の取得

NETIS

< 新規登録 >

- ・ダイバー用非接触バイタルセンサー KTK-250003-A
- ・i-Boat（無線LANポート）を用いた港湾構造物の点検・診断システム KTK-250015-A

< 更新 >

- ・汚濁拡散防止システム 第01002号
- ・真空圧密ドレーン工法「キャップ付ドレーンを用いた圧密排水工法」 第05001号
- ・ICタグによる水中転落者早期検知システム 第09005号
- ・水中位置監視システム（水中ポジショニングシステム） 第10002号
- ・変形追従遮水工法「Clay Guard工法」 第15003号
- ・自動潜水システム 第15004号

性能評価

< 新規 >

- ・CCB床NAC工法 : 一般財団法人日本建築総合試験所、第25-32号、2025年12月
- ・PHIS構法構造設計・施工指針（五洋建設）：一般社団法人ベターリビング、評価CBL RC006-09号、2025年9月

< 更新 >

- ・異種強度を打ち分けた鉄筋コンクリート梁工法の設計法及び施工方法 - Dicos Beam工法 -  
 : 日本ERI株式会社、構造性能評価 ERI-K19023-02、2025年6月

大臣認定

< 新規登録 >

- ・押出成形セメント板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鋼管柱 / 耐火構造2時間（柱）：FP120CN-1149、2025年4月
- ・コンクリート板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鉄骨はり / 耐火構造1時間（はり）：FP060BM-0655-1、2025年3月
- ・コンクリート板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鉄骨はり / 耐火構造2時間（はり）：FP120BM-0545-1、2025年9月
- ・コンクリート板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鉄骨はり / 耐火構造3時間（はり）：FP180BM-0560-1、2025年9月
- ・仕上材・押出成形セメント版・吹付けロックウール合成被覆 / 鉄骨はり / 耐火構造1時間（はり）  
 : FP060BM-0720-1、2025年9月
- ・仕上材・軽量気泡コンクリートパネル・吹付けロックウール合成被覆 / 鉄骨はり / 耐火構造1時間（はり）  
 : FP060M-0786-1、2025年9月
- ・仕上材・軽量気泡コンクリートパネル・吹付けロックウール合成被覆 / 鉄骨はり / 耐火構造2時間（はり）  
 : FP120BM-0769-1、2025年9月
- ・コンクリート板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鋼管柱 / 耐火構造1時間（柱）：FP060CN-1028-1、2025年11月
- ・コンクリート板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鋼管柱 / 耐火構造2時間（柱）：FP120CN-1043-1、2025年11月
- ・コンクリート板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鋼管柱 / 耐火構造1時間（柱）：FP060CN-0846-1、2025年11月
- ・コンクリート板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鋼管柱 / 耐火構造2時間（柱）：FP120CN-0861-1、2025年11月
- ・コンクリート板 / 吹付けロックウール合成被覆 / 鋼管柱 / 耐火構造3時間（柱）：FP180CN-0895-1、2025年11月
- ・仕上材・押出成形セメント版・吹付けロックウール合成被覆 / 鋼管柱 / 耐火構造1時間（柱）  
 : FP060CN-0967-1、2025年11月

- ・ 仕上材・押出成形セメント版・吹付ロックウール合成被覆／鋼管柱／耐火構造1.5時間（柱）  
：FP090CN-0994-1、2025年11月
- ・ コンクリート板／吹付ロックウール合成被覆／コンクリート充填鋼管柱／耐火構造2時間（柱）  
：FP120CN-0738-2、2025年11月
- ・ コンクリート板／吹付ロックウール合成被覆／コンクリート充填鋼管柱／耐火構造3時間（柱）  
：FP180CN-0752-2、2025年11月
- ・ 吹付ロックウール被覆／コンクリート充填鋼管柱／耐火構造2時間（柱）：FP120CN-0631-2、2025年11月
- ・ 吹付ロックウール被覆／コンクリート充填鋼管柱／耐火構造3時間（柱）：FP180CN-0646-2、2025年11月

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、洋上風力関連作業船の設備投資他、施工能力向上のための建設機械・作業船などの新設及び更新等であり、その総額は84,362百万円である。なお、前連結会計年度に改造中であつた、SEP型多目的起重機船は、当連結会計年度に完成した。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸事業用建物の更新、リース用事務機器、副産物リサイクル設備の更新等であり、その総額は339百万円である。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びその他事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	3,101	8,851	246.18 ( )	12,266	40	24,259	947
札幌支店 (札幌市中央区)	2,316	11	146.22 ( )	497	16	2,842	137
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	2,313	252	211.48 (0.90)	11,489	6	14,063	753
名古屋支店 (名古屋市中区)	1,041	39	71.78 ( )	2,361	15	3,458	221
大阪支店 (大阪市北区)	196	16	2.03 ( )	750	8	971	271
中国支店 (広島市中区)	836	7	163.15 ( )	1,477	6	2,328	210
九州支店 (福岡市博多区)	267	38	10.37 (1.57)	647	16	970	385
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	1,493	64	39.66 ( )	1,400		2,957	60

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都 江東区他)	国内土木 事業	305	228	4.73 ( )	482	3	1,019	228
洋伸建設(株)	本社他 (広島市 中区他)	国内土木 事業	104	78	476.64 ( )	153		337	104
警固屋船渠(株)	本社 (広島県 呉市)	その他	426	83	27.36 ( )	1,120		1,631	40
PKYマリン(株)	本社 (東京都 文京区)	国内土木 事業		16,530	( )			16,530	

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
アンドロメダ・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		1,971	( )			1,971	
マーズ・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		1,964	( )			1,964	
カシオペア・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		10,185	( )			10,185	
ジャパンオフ ショアマリン DK社	本社 (デンマ ーク)	国内土木 事業		31,642	( )			31,642	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。  
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,341百万円であり、賃借土地の面積については、( )内に外書きで示している。  
3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。  
4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	その他	事務所ビル	325	82

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・作業船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、43,699百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
五洋建設(株) (東京都文京区)	H L V (大型基礎施工船) (1隻)	130,000	73,821	自己資金 及び借入金	2028年完成予定
五洋建設(株) (東京都文京区)	C L V (ケーブル敷設船) (1隻)	34,000	15,151	自己資金 及び借入金	2028年完成予定

(注) H L V (大型基礎施工船) 及び C L V (ケーブル敷設船) は芙蓉総合リース(株)との共同保有である。

(その他)

リース用事務機器の購入等により、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、2,201百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年2月9日 (注)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 118.24円  
 資本組入額 59.12円  
 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		62	55	572	268	127	63,394	64,478	
所有株式数(単元)		916,638	148,801	95,450	983,852	580	712,919	2,858,240	189,910
所有株式数の割合(%)		32.07	5.21	3.34	34.42	0.02	24.94	100	

- (注) 1 自己株式12,058,549株は、「個人その他」の欄に120,585単元、「単元未満株式の状況」の欄に49株を含めて記載している。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する株式871,700株は含めていない。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式25単元を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	39,357	14.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	15,784	5.76
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	8,989	3.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	7,275	2.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,990	2.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,647	2.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	5,178	1.89
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,280	1.56
五洋建設取引先持株会	東京都文京区後楽2-2-8	4,195	1.53
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,961	1.45
計		100,660	36.74

- (注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。  
2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式12,058,549株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式871,700株は含めていない。

- 3 2023年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者1社が2023年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,703	3.04
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	3,238	1.13

- 4 2024年1月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドが2024年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited)	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	13,225	4.62

- 5 2025年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2025年6月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	36	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	558	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	10,720	3.75

- 6 2026年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	6,704	2.34
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	14,564	5.09

- 7 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,647	1.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	871	0.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	12,383	4.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,058,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,765,500	2,737,655	
単元未満株式	普通株式 189,910		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,737,655	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,500株(議決権25個)及び株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式871,700株(議決権8,717個)を含めて記載している。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株を含めて記載している。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	12,058,500		12,058,500	4.22
計		12,058,500		12,058,500	4.22

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式871,700株は、上記自己保有株式に含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

本制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(本信託の内容)

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- ・金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- ・信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する)

取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限550,000株（3事業年度）

なお、2026年6月24日開催予定の第76期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役等に取得させる予定の株式の総数は、上限1,800,000株（3事業年度）となる。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者

(従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

本制度の概要

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、一定の職務以上の管理職（以下「対象従業員」という。）の処遇と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、対象従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することにつき決議した。

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社を対象従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）を給付する仕組みである。

当社は、対象従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付する。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等については決定次第改めてお知らせする。

( 本信託の内容 )

- ・ 名称 : 株式給付信託 ( J - E S O P )
- ・ 委託者 : 当社
- ・ 受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
( 再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行 )
- ・ 受益者 : 対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 : 当社の対象従業員から選定
- ・ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 ( 他益信託 )
- ・ 本信託契約の締結日 : 2026年9月 ( 予定 )
- ・ 金銭を信託する日 : 2026年9月 ( 予定 )
- ・ 信託の期間 : 2026年9月 ( 予定 ) から信託が終了するまで  
( 特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する )

対象従業員に取得させる予定の株式の総数

未定

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日～2025年9月30日)	7,500,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,623,400	4,999,949
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,876,600	50
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.02	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年7月14日(約定ベース)をもって終了している。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月7日)での決議状況 (取得期間2025年11月10日～2026年3月31日)	4,500,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,156,900	4,999,956
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,343,100	43
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.85	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年12月2日(約定ベース)をもって終了している。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月8日)での決議状況 (取得期間2026年5月11日～2026年7月31日)	3,600,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,395,400	2,622,244
提出日現在の未行使割合(%)	61.24	47.56

(注) 当期間における取得自己株式は約定ベースで記載しており、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	388	588
当期間における取得自己株式	65	117

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	12,058,549		13,454,014	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託( B B T )にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

### 3 【配当政策】

#### (1) 利益配分の基本方針

資本の充実ならびに設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への継続的かつ安定的な配当に加え、自己株式取得による株主還元の実現及び資本効率の向上を図る。

#### (2) 株主還元目標

資本コストや株価を意識した経営実践のため、当中期経営計画（2026～28年度）の期間を、企業価値向上を更に促進させる期間と位置づけ、積極的な株主還元を実施する。

連結配当性向 40%以上（35%以上から引き上げ）

自己株式取得 300億円（2026年度から3年間）

毎事業年度、中間期（下期）と決算期（翌事業年度上期）にそれぞれ約50億円の自己株式取得を実施する予定（年間の連結還元性向20%以上）

なお、2026年5月8日開催の取締役会において、3,600千株（50億円）を上限とする自己株式の取得を決議している。

#### (3) 剰余金の配当の決定機関等

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。当事業年度の剰余金の配当については、中間配当は1株当たり17円を実施し、期末配当は1株当たり31円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	4,710	17
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	8,492	31

#### (4) 株主還元の実績と計画

	年間配当	自己株式取得	総還元性向
2024年度	24円(54.5%)	50億円(2025年度上期)	94.6%
2025年度（予定）	48円(38.1%)	100億円(2025年度下期、2026年度上期)	66.9%
2026年度（計画）	52円(40.1%)	100億円(2026年度下期、2027年度上期)	68.6%

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、サステナビリティを重視した経営理念を実践し、「良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献」と考えて、技術に裏打ちされた確かな安全と品質の提供はもちろんのこと、ESGの観点からあらゆるサステナビリティの課題に真摯に取り組むことで、様々なステークホルダーにとって魅力ある企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

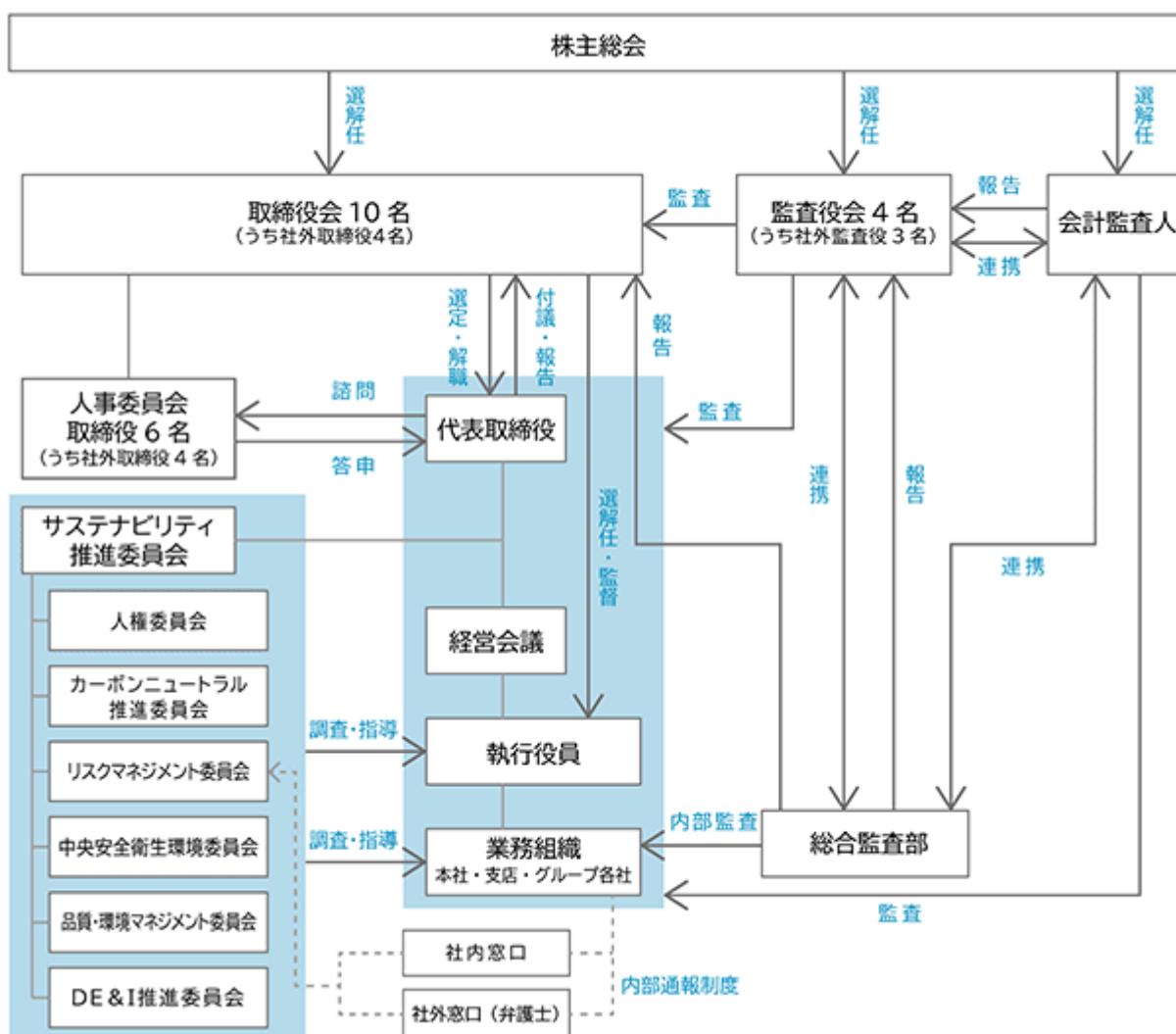
その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定めております。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築することで、経営の透明性を確保してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループでは、経営の健全性・透明性及び遵法性を確保し、会社の持続的な成長・発展のため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制の構築・充実を図っている。

##### 【コーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役4名を含む10名の取締役によって取締役会を構成し、法令、定款及び社内規則並びに五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて運営している。取締役会は原則月2回の開催とし、経営に関する重要事項の決定や、業務執行状況の監督を行っている。また、業務執行の責任を明確化するため、執行役員制度を導入している。

役員候補者の選定や役員報酬案については、代表取締役が、社外取締役全員と過半を超えない若干名のその他の取締役で構成され、社外取締役を委員長とする人事委員会に諮問し、取締役会で決定する。役員報酬は、業績に連動した役員業績評価制度を導入している。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視している。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。なお、2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の構成員は以下のとおりである。

（イ）取締役会

議長：代表取締役社長 清水 琢三

構成員：植田 和哉、山下 朋之、野口 哲史、渡部 浩、日高 修

中野 北斗（社外取締役）、関口 美奈（社外取締役）、林田 博（社外取締役）

菊池 亜紀子（社外取締役）

（ロ）人事委員会

委員長：取締役 中野 北斗（社外取締役）

構成員：関口 美奈（社外取締役）、林田 博（社外取締役）、菊池 亜紀子（社外取締役）

清水 琢三、山下 朋之

（ハ）監査役会

議長：常勤監査役 北橋 俊次

構成員：米澤 伸明（社外監査役）、古賀 直人（社外監査役）、片岡 麻紀（社外監査役）

また、当社は、取締役会のガバナンスと実効性の強化を目的として、2026年6月24日より、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を見直すことを予定している。

取締役会のガバナンス強化 ～取締役の過半を社外取締役で構成

監査役会設置会社に、指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社の長所を取り入れて、取締役会のガバナンスを強化し、業務執行の監督機能を強化する。なお、指名、報酬等を協議する人事委員会は、これまで通り、委員長を社外取締役、委員の過半を社外取締役で構成する。また、監査役会についても、これまで通り、監査役の過半数を社外監査役で構成する。

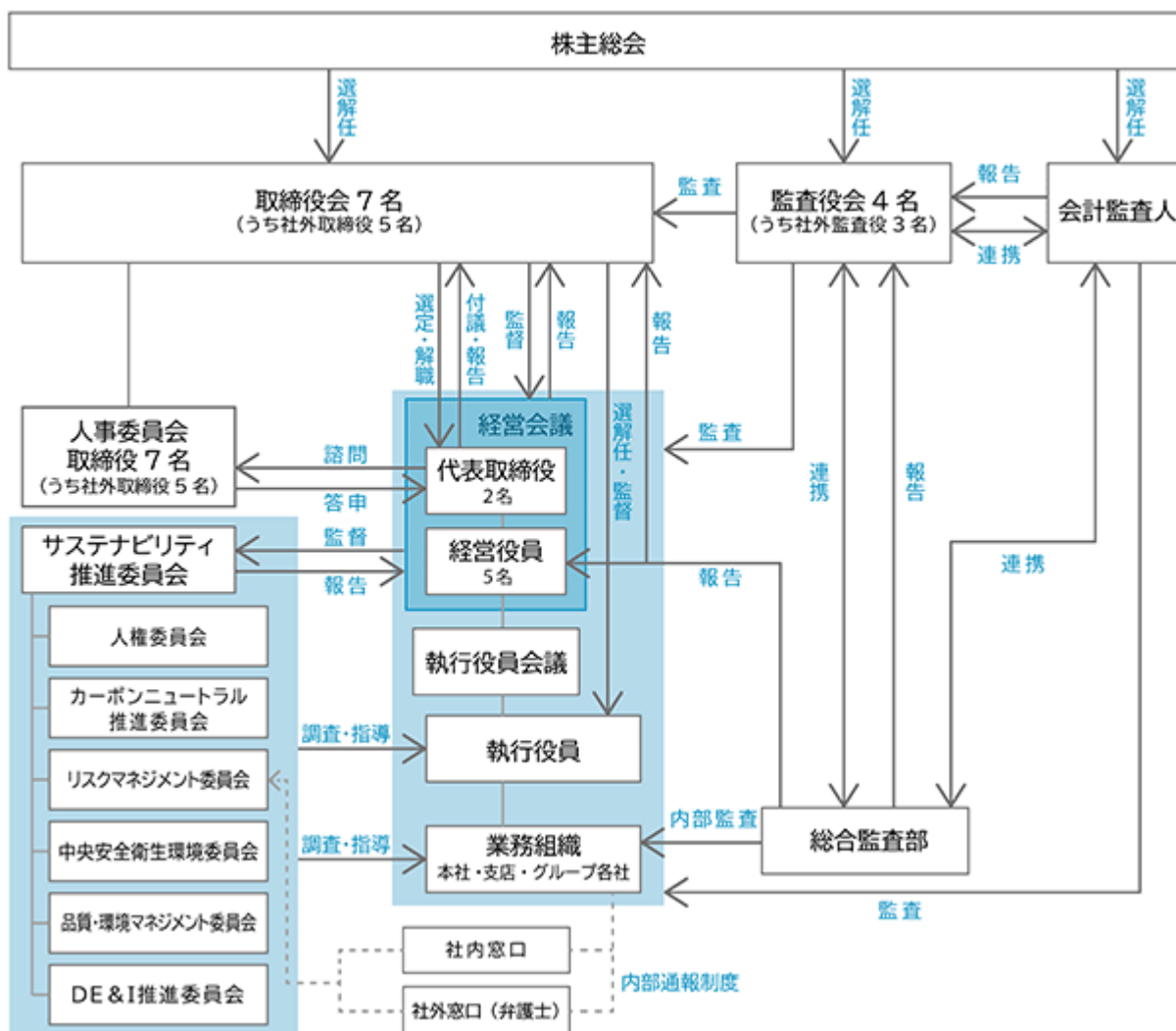
取締役会の実効性強化 ～業務執行は経営会議（新設）に委譲

・取締役会は、中長期的な視点から会社の方向性、経営戦略等に関わる議論・意思決定に重きを置き、代表取締役及び執行役員の業務執行の監督を行う。

・経営会議（新設）は、代表取締役と経営役員（主要部門を代表する執行役員）で構成され、業務執行に関する意思決定を行う。経営役員は、取締役会に陪席する。

見直し後のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりとなる予定である。

【コーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



なお、当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、以下のとおりとなる予定である。

(イ) 取締役会

議長：代表取締役社長 清水 琢三

構成員：山下 朋之、中野 北斗（社外取締役）、関口 美奈（社外取締役）、

林田 博（社外取締役）、菊池 亜紀子（社外取締役）、岸波 みさわ（社外取締役）

(ロ) 人事委員会

委員長：取締役 中野 北斗（社外取締役）

構成員：関口 美奈（社外取締役）、林田 博（社外取締役）、菊池 亜紀子（社外取締役）

岸波 みさわ（社外取締役）、清水 琢三、山下 朋之

(ハ) 監査役会

議長：常勤監査役 北橋 俊次

構成員：米澤 伸明（社外監査役）、古賀 直人（社外監査役）、片岡 麻紀（社外監査役）

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、次のとおり、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を取締役会にて決議し、その体制を整備・運用している。

イ．内部統制システムに関する基本方針

当社は、誠実で透明性の高い経営活動の推進が不可欠と考え、サステナビリティを重視した経営理念を策定している。その経営理念の実現を図るべく、取締役及び取締役会はリスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動に関わるすべての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定し、これを実施する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行について取締役会規則及び社内規則に則り、取締役会議事録、重要な会議の記録等情報の適切な保存及び管理を行う。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

( ) リスク管理規則、対策本部規程を定め、それに則りコンプライアンス、財務、情報、品質安全衛生環境、事業継続等に関するリスク管理体制を整備・運用し、損失の危険の管理を行う。また、必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

( ) リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの推進を図り、内部監査部門の監査等を通じて、リスク管理体制の継続的改善に取り組む。

( ) リスクマネジメント委員会によるリスク管理体制の下、役職員はリスク発生時に迅速な情報伝達及び緊急時の対応を迅速・適切に行う。また、同委員会は適宜対策本部を設置し、損害の拡大等を防止し、これを最小限に止める活動を行う。

(ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による業務執行を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則、執行役員制度、執行役員規則及び決裁権限基準等社内規則を整備し、もって取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

(ニ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

( ) 取締役会は、取締役その他役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」と「マテリアリティ」、「行動規範」からなる理念体系を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力排除も含め、コンプライアンスの徹底を図る。

( ) リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスの基本方針またはガイドラインを策定し、会社全体のコンプライアンスの推進を図る。各業務執行部門は、同委員会の方針に従い、研修の実施等により、コンプライアンスの推進を図る。

( ) 取締役会は、取締役及び使用人に、業務の執行状況を定期的且つ必要に応じて適宜報告させ、取締役及び使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。これにより、法令違反等を未然に防止すべく努めるとともに、万一、法令違反等が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに、更に再発防止のための社内体制を整備し、運用する。

( ) 内部監査部門は、社内規則に則り、内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役に報告する。

( ) コンプライアンスに関し、法令違反等の事実の通報を行わせる公益通報者保護法の趣旨を社内周知・徹底させるとともに企業不祥事を未然に防止するためコンプライアンス相談窓口を設置する。

(ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

( ) 取締役会は、取締役会規則に則り、グループ会社の経営方針・経営計画その他経営に関する重要事項を決議し、当社を含めたグループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備する。

( ) 取締役会は、金融商品取引法その他の法令・指針等に従い、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性、有効性を確保するとともにグループ会社の損失の危険に関する規程及び体制を整備し、当該統制システムの評価を継続的に行う。

( ) 取締役または執行役員は、関係会社管理規程に従い、グループ会社の取締役に對して業務執行における重要事項について報告を求めるとともに必要に応じて協議する。

( ) グループ会社各社にリスクマネジメント委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの周知・徹底を図る。また、その業態に応じて規則の整備等を行う。

( ) 内部監査部門は、取締役会において決議されたグループ会社の経営方針並びに関係会社管理規程に基づき、内部監査規則に則り、グループ会社の業務遂行状況及び管理等の適正さについて監査を行い、その結果を取締役に報告する。

(ヘ) 監査役に関する事項

( ) 監査役または監査役会が求めた場合には、取締役、執行役員等の指揮命令に属さない使用人を選任する。

( ) 補助すべき使用人に関する人事異動等については、監査役または監査役会の事前承認を必要とする。

( ) 取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれのある事項等企業経営に影響を及ぼす重要な事項について規則を整備し、これに則り監査役に報告する。内部監査部門は、内部監査に関する結果について監査役に報告する。

( ) 監査役及び監査役会は内部監査部門と随時連絡、連携を行い、必要に応じ、その他関係部門に協力を

求めることができる。監査役は業務の適正を確保するために重要な会議へ出席することができる。

#### ロ．内部統制システムの整備状況

##### (イ) 内部統制システムの整備

取締役会での基本方針の決定を受けて、継続して既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備をすすめている。

##### (ロ) サステナビリティの重視

当社グループは、「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」と「マテリアリティ」、「行動規範」からなる理念体系に基づき、サステナビリティの課題に真摯に取り組むため、サステナビリティ推進委員会及びサステナビリティ推進室を設置し、当社のサステナビリティ活動計画の企画・立案及び実施状況をモニタリングするとともに、その成果をコーポレートレポートにまとめている。

##### (ハ) コンプライアンスの一層の徹底

当社は、コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底並びに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布や、社内イントラネット上でのデータベースの利用、教育・研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。

#### 八．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

#### 二．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めている。

#### ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

#### へ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### (イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策が可能になるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

##### (ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めている。

##### (ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が萎縮することなく職務に専念し、期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。また、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、同法第423条第1項に関する損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

#### ト．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用及び各種費用の損害を当該保険により補填することとしている。

当該保険は、役員等がその職務の執行に伴い損害賠償の責任を負うことを過度におそれることによりその職務の執行が萎縮することが無いようにすることを目的としている。保険期間は1年間で、取締役会での決議を経て毎年4月に契約を更新している。補償は、主に従業員に対する取締役としての監視監督義務の不履行または善管注意義務違反による株主代表訴訟、または第三者訴訟による損害賠償金、争訟費用及び各種費用の損害などを対象としている。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社グループの国内連結子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、退任役員）と重要な使用人及び社外派遣役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担している。なお、当社グループの国内連結子会社とは、五栄土木(株)、洋伸建設(株)、ペンタビルダーズ(株)、警固屋船渠(株)、ペンタテクノサービス(株)、ジャイワット(株)、(株)サンドテクノ、d o m i 環境(株)、三木バイオテック(株)、ペンタ保険サービス(株)、P K Y マリン(株)、ジャパンオフショアマリン(株)の12社である。

#### チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

#### ・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

#### ・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

##### 1．「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためサステナビリティを重視した「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」と「マテリアリティ」、「行動規範」からなる理念体系を策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3か年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。每期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3か年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

##### 2．「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基

本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、継続的に取締役会で見直しを行っております。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

#### コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

社外取締役と社外監査役は、自主的に社外者のみの意見交換会を開催し、独立した立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

#### 独立役員

当社は、社外役員8名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

#### コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会の下にリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

### ・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み

当社は、買収防衛策を導入しておりません。当社株式の取引状況や株主の異動を注視し、万一、当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
清水 琢三	18回	18回
植田 和哉	18回	18回
山下 朋之	18回	18回
野口 哲史	18回	18回
渡部 浩	18回	18回
日高 修	18回	18回
高橋 秀法	4回	4回
中野 北斗	18回	18回
関口 美奈	18回	17回
林田 博	18回	18回
菊池 亜紀子	14回	14回

(注) 高橋秀法は、2025年6月24日開催の第75期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任したため、退任前の開催回数における出席状況を記載している。また、菊池亜紀子は、2025年6月24日開催の第75期定時株主総会において取締役に就任したため、就任後の開催回数における出席状況を記載している。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりである。

イ．株主総会関係事項

- (イ) 株主総会の招集及び附議議案の決定
- (ロ) 事業報告、計算書類、附属明細書及び連結計算書類の承認
- (ハ) 取締役候補者及び監査役候補者の決定

ロ．業務関係事項

- (イ) 経営方針に関する重要な事項
- (ロ) 関係会社の管理に関する重要な事項
- (ハ) 重要な組織の設置、変更及び廃止
- (ニ) 重要な会社規則の制定又は改廃
- (ホ) 大型工事への入札参加、開発事業及びPFI事業等への参画
- (ヘ) 重要な財産の処分及び譲受に関する事項
- (ト) 多額の借財に関する事項
- (チ) 取締役及び監査役の責任免除に関する事項

ハ．株式関係事項

- (イ) 社債等の発行

ニ．人事関係事項

- (イ) 代表取締役の選定
- (ロ) 取締役招集権者並びに議長の代行順位の決定
- (ハ) 取締役の業績評価、報酬等の決定及びその他の処遇
- (ニ) 執行役員を選任、解任、業績評価、報酬額等の決定及びその他の処遇
- (ホ) 顧問の委任、解任

## 人事委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 秀法	3回	3回
中野 北斗	8回	8回
関口 美奈	8回	8回
林田 博	8回	8回
菊池 亜紀子	5回	5回
清水 琢三	8回	8回
山下 朋之	8回	8回

(注) 高橋秀法は、2025年6月24日開催の取締役会において委員を退任したため、退任までの期間に開催された人事委員会の出席状況を記載している。また、菊池亜紀子は、2025年6月24日開催の取締役会において委員に選任されたため、選任後に開催された人事委員会の出席状況を記載している。

人事委員会における具体的な検討内容として、代表取締役から諮問された取締役や監査役の候補者選定、代表取締役の選定・解職、執行役員を選任・解任、取締役や執行役員の業績評価・報酬など、人事に関する重要事項について審議・検討を行い、審議結果を代表取締役に答申している。なお、委員の過半数は社外取締役としている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(イ) 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)	清水 琢 三	1958年6月8日生	1983年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2016年5月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在に至る) 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長 (現在に至る) 一般社団法人海洋産業研究・振興協会会長 (現在に至る)	(注)3	91
代表取締役 (執行役員副社長) 土木部門担当(営業)	植田 和 哉	1958年8月2日生	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2017年4月 2026年4月	当社入社 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当(営業)(現在に至る)	(注)3	48
代表取締役 (執行役員副社長) 経営管理本部長	山下 朋 之	1962年12月4日生	1986年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年7月 2024年4月	当社入社 当社執行役員 経営管理本部人事部長 兼 総務部長 当社執行役員 経営管理本部長 兼 総務部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 同上(現在に至る)	(注)3	42
取締役 (執行役員副社長) 土木部門 土木本部長(兼) 安全品質環境担当	野口 哲 史	1960年9月11日生	1983年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2018年4月 2026年4月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社執行役員 土木部門土木本部副本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 土木部門土木本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社取締役 兼 執行役員副社長 同上(現在に至る)	(注)3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員) 建築部門 建築営業本部長	渡部 浩	1960年3月16日生	1984年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社執行役員 建築部門建築営業本部副本部長 当社常務執行役員 建築部門建築営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	41
取締役 (常務執行役員) 国際部門統括(兼) 国際部門 国際土木本部長	日高 修	1964年9月21日生	1988年4月 2017年4月 2020年4月 2022年6月 2023年4月 2026年4月	当社入社 当社国際部門国際土木本部副本部長 当社執行役員 国際部門国際土木本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 国際部門統括 兼 国際部門国際土木本部長 (現在に至る)	(注)3	10
取締役	中野 北斗	1959年12月22日生	1983年4月 2010年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月 2020年3月 2021年3月 2021年6月 2024年3月 2026年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 執行役員 国際為替部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 東アジア地域ユニット長 みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケッツ部門副部門長 株式会社アシックス 取締役 同社常務執行役員 新日本電工株式会社 社外取締役 当社社外取締役(現在に至る) 新日本電工株式会社 社外取締役(監査等委員) 同社社外取締役(現在に至る)	(注)3	3
取締役	関口 美奈	1963年8月15日生	1993年4月 1996年9月 2006年7月 2012年7月 2013年7月 2020年9月 2022年6月 2022年9月 2023年6月	アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所 朝日監査法人(アーサーアンダーセン日本法人、現有限責任あずさ監査法人)に転籍 株式会社KPMG FAS(あずさ監査法人 M&A サービス専門子会社)に転籍 有限責任あずさ監査法人 マネージング・ディレクター KPMG Japan エネルギー・インフラストラクチャーセクター統括責任者 KPMG Asia Pacific Region エネルギーセクター統括責任者 KPMG サステナブルバリューサービス・ジャパン 気候変動リスクと脱炭素化アドバイザリーサービス統括責任者 当社社外取締役(現在に至る) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 非常勤監事(現在に至る) YKK AP株式会社 社外監査役(現在に至る)	(注)3	
取締役	林田 博	1952年7月29日生	1978年4月 2009年7月 2011年9月 2013年1月 2014年9月 2015年4月 2018年5月 2020年6月 2024年6月	運輸省(現 国土交通省)入省 国土交通港湾局長 同省大臣官房技術総括審議官 国土交通省退職 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社) 顧問 新日鐵住金エンジニアリング株式会社(現 日鉄エンジニアリング株式会社) 顧問 日本港湾空港建設協会連合会 会長 (~2023年7月) 一般社団法人港湾空港総合技術センター 理事長(~2023年6月) 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	菊池 亜紀子	1969年1月21日生	1997年9月 1997年10月 1998年3月 2000年9月 2002年9月 2003年11月 2005年10月 2014年1月 2024年9月 2025年6月	英国シモンズ&シモンズ法律事務所(香港)入所 英国法弁護士資格登録 香港法弁護士資格登録 GE東芝シリコン株式会社(現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社)ジェネラルカウンセル 英国シモンズ&シモンズ法律事務所(ロンドン)入所 米国スクワイヤ・サンダース&デンプシー法律事務所(現 スクワイヤ外国法共同法律事務所)入所 ベリングポイント株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)マネージングディレクター、ジェネラルカウンセル バイエル ホールディング株式会社常務執行役員 法務・特許・コンプライアンス本部長 ノボ ノルディスク ファーマ株式会社 取締役 法務・コンプライアンス本部長(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	
常勤監査役	北橋 俊次	1959年4月7日生	1983年4月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社経営管理本部 経理部長 当社経営管理本部副本部長 兼 経理部長 当社執行役員 経営管理本部 経理部長 当社常務執行役員 同上 当社経営管理本部 シニアエキスパート副本部長 当社経営管理本部 シニアエキスパート専門副本部長 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	23
常勤監査役	米澤 伸明	1962年11月26日生	1985年4月 2012年5月 2014年6月 2017年6月 2018年1月 2018年6月 2022年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)日本橋支社長 三菱自動車工業株式会社 執行役員財務本部長 三菱UFJニコス株式会社 理事 人事部副担当 同社執行役員 人事部担当 同社取締役兼常務執行役員 人事部担当 同社常務執行役員 人事部・総務部担当 同社常務執行役員(～2024年6月) 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注)4	0
常勤監査役	古賀 直人	1965年1月2日生	1988年4月 2007年1月 2010年12月 2016年10月 2019年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構)入社 厚生労働省(出向) 株式会社地域経済活性化支援機構 常勤監査役 同社常勤監査役 退任 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	片岡麻紀	1958年7月4日生	1982年4月	英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所	(注)5	0
			1987年5月	公認会計士登録		
			1989年8月	株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社		
			1994年4月	警視庁 入庁		
			2009年3月	警視庁 管理官		
			2014年3月	警察大学校 教授		
			2017年8月	警視庁 理事官		
			2018年9月	警視庁 退職		
			2020年6月	株式会社芝浦電子 監査役(現在に至る)		
			2022年4月	内閣府公益認定等委員会委員 (~2025年3月)		
			2023年3月	楽天グループ株式会社社外監査役(現在に至る)		
			2023年11月	片岡公認会計士事務所 所長(現在に至る)		
			2025年6月	当社社外監査役(現在に至る)		
計						308

- (注) 1 取締役中野北斗、関口美奈、林田博、菊池亜紀子は社外取締役である。  
 2 監査役米澤伸明、古賀直人、片岡麻紀は社外監査役である。  
 3 任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。  
 4 任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
 5 任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。

(口) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員及び執行役員の状況は以下のとおりとなる予定である。なお、役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載している。

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)	清水琢三	1958年6月8日生	1983年4月	当社入社	(注)3	91
			2009年4月	当社執行役員 名古屋支店長		
			2012年4月	当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長		
			2012年6月	当社取締役 兼 常務執行役員 同上		
			2013年4月	当社取締役 兼 専務執行役員 同上		
			2014年4月	当社代表取締役 兼 執行役員副社長		
			2014年6月	当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在に至る)		
			2016年5月	一般社団法人日本埋立浚渫協会会長 (現在に至る)		
			2024年6月	一般社団法人海洋産業研究・振興協会会長 (現在に至る)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (執行役員副社長) 経営管理本部長	山下 朋之	1962年12月4日生	1986年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年7月 2024年4月	当社入社 当社執行役員 経営管理本部人事部長 兼 総務部長 当社執行役員 経営管理本部長 兼 総務部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 同上(現在に至る)	(注)3	42
取締役	中野 北斗	1959年12月22日生	1983年4月 2010年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月 2020年3月 2021年3月 2021年6月 2024年3月 2026年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 執行役員 国際為替部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 東アジア地域ユニット長 みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門副部門長 株式会社アシックス 取締役 同社常務執行役員 新日本電工株式会社 社外取締役 当社社外取締役(現在に至る) 新日本電工株式会社 社外取締役(監査等委員) 同社社外取締役(現在に至る)	(注)3	3
取締役	関口 美奈	1963年8月15日生	1993年4月 1996年9月 2006年7月 2012年7月 2013年7月 2020年9月 2022年6月 2022年9月 2023年6月	アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所 朝日監査法人(アーサーアンダーセン日本法人、現有限責任あずさ監査法人)に転籍 株式会社KPMG FAS(あずさ監査法人 M&A サービス専門子会社)に転籍 有限責任あずさ監査法人 マネージング・ディレクター KPMG Japan エネルギー・インフラストラクチャーセクター統括責任者 KPMG Asia Pacific Region エネルギーセクター統括責任者 KPMG サステナブルバリューサービス・ジャパン 気候変動リスクと脱炭素化アドバイザーサービス統括責任者 当社社外取締役(現在に至る) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 非常勤監事(現在に至る) YKK AP株式会社 社外監査役(現在に至る)	(注)3	
取締役	林田 博	1952年7月29日生	1978年4月 2009年7月 2011年9月 2013年1月 2014年9月 2015年4月 2018年5月 2020年6月 2024年6月	運輸省(現 国土交通省)入省 国土交通港湾局長 同省大臣官房技術総括審議官 国土交通省退職 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社) 顧問 新日鐵住金エンジニアリング株式会社(現 日鉄エンジニアリング株式会社) 顧問 日本港湾空港建設協会連合会 会長(～2023年7月) 一般社団法人港湾空港総合技術センター 理事長(～2023年6月) 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	菊池 亜紀子	1969年1月21日生	1997年9月 1997年10月 1998年3月 2000年9月 2002年9月 2003年11月 2005年10月 2014年1月 2024年9月 2025年6月	英国シモンズ&シモンズ法律事務所(香港)入所 英国法弁護士資格登録 香港法弁護士資格登録 GE東芝シリコン株式会社(現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社)ジェネラルカウンセル 英国シモンズ&シモンズ法律事務所(ロンドン)入所 米国スクワイヤ・サンダース&デンプシー法律事務所(現 スクワイヤ外国法共同法律事務所)入所 ベリングポイント株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)マネージングディレクター、ジェネラルカウンセル バイエル ホールディング株式会社常務執行役員 法務・特許・コンプライアンス本部長 ノボ ノルディスク ファーマ株式会社 取締役 法務・コンプライアンス本部長(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	
取締役	岸波 みさわ	1972年11月4日生	1995年4月 2000年8月 2012年12月 2018年12月 2022年6月 2024年6月 2026年6月 2026年6月 2026年6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 同社 投資銀行部門資本市場本部シンジケート部長 UBS証券株式会社 投資銀行本部エグゼクティブ・ディレクター 株式会社芝浦電子 社外取締役 ダイワボウホールディングス株式会社 社外取締役(現在に至る) ニデック株式会社 社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る) サンケン電気株式会社 社外取締役(2026年6月26日就任予定)	(注)3	
常勤監査役	北橋 俊次	1959年4月7日生	1983年4月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社経営管理本部 経理部長 当社経営管理本部副本部長 兼 経理部長 当社執行役員 経営管理本部 経理部長 当社常務執行役員 同上 当社経営管理本部 シニアエキスパート副本部長 当社経営管理本部 シニアエキスパート専門副本部長 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	23
常勤監査役	米澤 伸明	1962年11月26日生	1985年4月 2012年5月 2014年6月 2017年6月 2018年1月 2018年6月 2022年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)日本橋支社長 三菱自動車工業株式会社 執行役員財務本部長 三菱UFJニコス株式会社 理事 人事部副担当 同社執行役員 人事部担当 同社取締役兼常務執行役員 人事部担当 同社常務執行役員 人事部・総務部担当 同社常務執行役員(～2024年6月) 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	古賀直人	1965年1月2日生	1988年4月 2007年1月 2010年12月 2016年10月 2019年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）入社 厚生労働省（出向） 株式会社地域経済活性化支援機構 常勤監査役 同社常勤監査役 退任 当社社外常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	
監査役	片岡麻紀	1958年7月4日生	1982年4月 1987年5月 1989年8月 1994年4月 2009年3月 2014年3月 2017年8月 2018年9月 2020年6月 2022年4月 2023年3月 2023年11月 2025年6月	英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 株式会社三和総合研究所（現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 警視庁 入庁 警視庁 管理官 警察大学校 教授 警視庁 理事官 警視庁 退職 株式会社芝浦電子 監査役（現在に至る） 内閣府公益認定等委員会委員（～2025年3月） 楽天グループ株式会社社外監査役（現在に至る） 片岡公認会計士事務所 所長（現在に至る） 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 5	0
計						162

- (注) 1 取締役中野北斗、関口美奈、林田博、菊池亜紀子、岸波みさわは社外取締役である。  
 2 監査役米澤伸明、古賀直人、片岡麻紀は社外監査役である。  
 3 任期は、2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。  
 4 任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
 5 任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
 6 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。

なお、2026年6月24日現在の執行役員は次のとおりである。  
 は取締役兼務者である。また、\*は経営役員兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	清水琢三	
執行役員副社長	植田和哉	土木部門担当（営業）
*執行役員副社長	田原良二	建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当
執行役員副社長	山下朋之	経営管理本部長
執行役員副社長	川崎茂信	土木部門担当
執行役員副社長	下司弘之	土木部門担当
*執行役員副社長	野口哲史	土木部門土木本部長 兼 安全品質環境担当
*専務執行役員	渡部浩	建築部門建築営業本部長
専務執行役員	大下哲則	土木部門洋上風力事業本部長 兼 土木部門担当（営業） 兼 C N推進室長 兼 購買部担当
専務執行役員	山下一志	建築部門担当（営業）
専務執行役員	水谷誠	土木部門担当 兼 国際部門担当
専務執行役員	勢田昌功	土木部門担当
*専務執行役員	中村俊智	土木部門土木営業本部長 兼 土木部門担当（土木企画）

役職	氏名	担当業務
常務執行役員	佐々木 毅	建築部門担当
常務執行役員	大津 義人	建築部門都市開発本部長
常務執行役員	山口 和彦	土木部門担当(環境)
常務執行役員	馬場 浩人	建築部門担当(営業)
常務執行役員	近藤 敬士	東京土木支店長
*常務執行役員	日高 修	国際部門統括 兼 国際部門国際土木本部長
常務執行役員	中村 武夫	土木部門担当
常務執行役員	伊原 成章	国際部門担当(建築) 兼 U G M & E 社 CEO
常務執行役員	谷川 純一	中国支店長
常務執行役員	田口 智	土木部門担当(営業)
常務執行役員	梶元 淳二	名古屋支店長
常務執行役員	生島 俊昭	大阪支店長
常務執行役員	古村 一朗	土木部門担当(洋上風力)
常務執行役員	水流 正人	土木部門担当
常務執行役員	福島 伸一郎	土木部門担当
常務執行役員	清水 偉章	安全品質環境本部長
常務執行役員	遠藤 淳一	I R 担当 兼 経営管理本部担当(経営企画、コーポレート・コミュニケーション) 兼 財務部長
執行役員	金川 武雄	建築部門担当(都市開発)
執行役員	佐々木 智子	サステナビリティ推進室長
執行役員	蓑 真弘	建築部門担当(都市開発)
執行役員	佐藤 郁	土木部門担当(洋上風力)
執行役員	松本 英嗣	国際部門担当(土木)
執行役員	住田 佳津男	経営管理本部人事部長 兼 総合監査部担当
執行役員	中川 裕一郎	経営管理本部法務部長 兼 土木部門洋上風力事業本部事業企画部長
執行役員	斉藤 和重	土木部門担当
執行役員	佐々木 広輝	札幌支店長 兼 土木部門担当(洋上風力)
執行役員	生島 幸治	東京建築支店長
執行役員	山本 岳	国際部門国際管理本部長
執行役員	川俣 奨	東北支店長
執行役員	豊田 泰晴	四国支店長
執行役員	熊尾 孝明	建築部門担当(建築設計)
執行役員	大野 明	建築部門担当(建築) 兼 建築部長
執行役員	森屋 陽一	グローバルDXセンター長 兼 土木部門担当(洋上風力)
執行役員	勝田 哲史	土木部門担当(土木)
執行役員	矢ヶ部 恭弘	九州支店長
執行役員	上林 佳樹	土木部門担当(陸上)
執行役員	今村 浩一	建築部門担当(営業)
執行役員	Koh Tat Meng, John	国際部門国際建築本部長
執行役員	守屋 典昭	土木部門土木M & E 本部長 兼 土木部門担当(洋上風力)

社外役員の状況

(イ) 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は、以下の4名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
中野 北斗	<p>当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身であり、2010年4月からは株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)の執行役員として2015年9月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員に約半年間、みずほ証券株式会社の執行役員に約2年、株式会社アシックスの取締役に約2年及び執行役員に約1年携わり、その後、現在は新日本電工株式会社の社外取締役を2021年3月より務め、2024年3月より同社の社外取締役(監査等委員)を、2026年3月より同社の社外取締役を務めている。</p> <p>このように、他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
関口 美奈	<p>アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所後、朝日監査法人(アーサーアンダーセン日本法人、現 有限責任あずさ監査法人)及びKPMG Japanに勤務し、2022年6月までKPMG サステナブルバリューサービス・ジャパンにおいて気候変動リスクと脱炭素化アドバイザリーサービス統括責任者を務めていた。現在は、当社の主要取引先ではない、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の非常勤監事を2022年9月より、YKK AP株式会社の社外監査役を2023年6月より務めている。</p> <p>このように、エネルギー分野、気候変動問題・カーボンニュートラル等、サステナビリティやESGに関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
林田 博	<p>国土交通省にて港湾局長を務めるなど2013年1月まで同省に勤務し、その後、当社の特定関係事業者ではない日本港湾空港建設協会連合会会長を2018年5月から2023年7月まで、財団法人港湾空港建設技術サービスセンター(現 一般財団法人港湾空港総合技術センター)理事長を2020年6月から2023年6月まで務めていた。</p> <p>このように、組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
菊池 亜紀子	<p>英国法弁護士及び香港法弁護士であり、英国及び米国の法律事務所に勤務し、その後、当社の主要取引先ではない、バイエルホールディング株式会社の常務執行役員を2014年1月から2024年6月まで務めていた。現在は、当社の主要取引先ではない、ノボ ノルディスクファーマ株式会社の取締役を2024年9月より務めている。</p> <p>このように、法務・コンプライアンス、ガバナンスに関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>

また、当社の社外監査役は次の3名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
米澤 伸明	<p>当社の取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の出身であり、2014年6月からは三菱自動車工業株式会社の執行役員財務本部長を務め、2017年6月からは三菱UFJニコス株式会社の理事を、2018年6月から2022年6月までは同社の取締役常務執行役員を務めるなど、2024年6月まで同社に在籍していた。</p> <p>このように、金融機関をはじめとした他社における豊富な経験と財務・会計・労務管理に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。</p> <p>なお、当社は株式会社三菱UFJ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と三菱自動車工業株式会社及び三菱UFJニコス株式会社との間に取引関係はない。</p>

氏名	当社との関係及び選任理由
古賀 直人	<p>当社の取引銀行である株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）の出身であり、2007年1月から2010年12月まで株式会社グラックス・アンド・アソシエイツに在籍していた。2010年12月からは株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）に勤務し2019年6月から2023年6月までは同社の常勤監査役を務めていた。</p> <p>このように、金融機関をはじめとした他社における豊富な経験と財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。</p> <p>なお、当社は株式会社三井住友銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ及び株式会社地域経済活性化支援機構との間に取引関係はない。</p>
片岡 麻紀	<p>公認会計士であり、英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）の出身である。1994年4月から2018年9月までは警視庁に在籍し刑事部の財務捜査官・管理官・理事官として多くの企業不正事案の捜査を指揮した。同庁退職後は、2020年6月から2026年1月まで株式会社芝浦電子の監査役を務め、2023年3月からは楽天グループ株式会社の社外監査役、2023年11月からは片岡公認会計士事務所の所長を務めている。</p> <p>このように、財務・会計・内部統制・コンプライアンスに関する専門的な知識と幅広い見識を有しており、また、他社の社外監査役を務めており、それらに基づく客観的な視点から、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>

(口) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は以下のとおり5名となる予定である。

氏名	当社との関係及び選任理由
中野 北斗	<p>当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身であり、2010年4月からは株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）の執行役員として2015年9月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員に約半年間、みずほ証券株式会社の執行役員に約2年、株式会社アシックスの取締役に約2年及び執行役員に約1年携わり、その後、現在は新日本電工株式会社の社外取締役を2021年3月より務め、2024年3月より同社の社外取締役（監査等委員）を、2026年3月より同社の社外取締役を務めている。</p> <p>このように、他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
関口 美奈	<p>アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所後、朝日監査法人（アーサーアンダーセン日本法人、現 有限責任あずさ監査法人）及びKPMG Japanに勤務し、2022年6月までKPMG サステナブルバリューサービス・ジャパンにおいて気候変動リスクと脱炭素化アドバイザリーサービス統括責任者を務めていた。現在は、当社の主要取引先ではない、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の非常勤監事を2022年9月より、YKK AP株式会社の社外監査役を2023年6月より務めている。</p> <p>このように、エネルギー分野、気候変動問題・カーボンニュートラル等、サステナビリティやESGに関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
林田 博	<p>国土交通省にて港湾局長を務めるなど2013年1月まで同省に勤務し、その後、当社の特定関係事業者ではない日本港湾空港建設協会連合会会長を2018年5月から2023年7月まで、財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（現 一般財団法人港湾空港総合技術センター）理事長を2020年6月から2023年6月まで務めていた。</p> <p>このように、組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>

氏名	当社との関係及び選任理由
菊池 亜紀子	英国法弁護士及び香港法弁護士であり、英国及び米国の法律事務所に勤務し、その後、当社の主要取引先ではない、バイエル ホールディング株式会社の常務執行役員を2014年1月から2024年6月まで務めていた。現在は、当社の主要取引先ではない、ノボ ノルディスクファーマ株式会社の取締役を2024年9月より務めている。 このように、法務・コンプライアンス、ガバナンスに関する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。
岸波 みさわ	2012年12月から2016年6月までゴールドマン・サックス証券株式会社投資銀行部門資本市場本部のシンジケート部長を、2018年12月から2022年8月までUBS証券株式会社投資銀行本部エグゼクティブ・ディレクター、2022年6月から2025年6月まで株式会社芝浦電子の社外取締役を務めていた。現在は、当社の取引先ではない、ダイワボウホールディングス株式会社の社外取締役を2024年6月より、ニデック株式会社の社外取締役（監査等委員）を2026年6月より務めている。また、2026年6月26日に当社の取引先ではない、サンケン電気株式会社の社外取締役に就任する予定である。 このように、ファイナンスや財務戦略、資本市場に対する豊富な経験と知識を有している。これまでの豊富な経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

また、当社の社外監査役は次の3名となる予定である。

氏名	当社との関係及び選任理由
米澤 伸明	当社の取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身であり、2014年6月からは三菱自動車工業株式会社の執行役員財務本部長を務め、2017年6月からは三菱UFJニコス株式会社の理事を、2018年6月から2022年6月までは同社の取締役常務執行役員を務めるなど、2024年6月まで同社に在籍していた。 このように、金融機関をはじめとした他社における豊富な経験と財務・会計・労務管理に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は株式会社三菱UFJ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と三菱自動車工業株式会社及び三菱UFJニコス株式会社との間に取引関係はない。
古賀 直人	当社の取引銀行である株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）の出身であり、2007年1月から2010年12月まで株式会社グラックス・アンド・アソシエイツに在籍していた。2010年12月からは株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）に勤務し2019年6月から2023年6月までは同社の常勤監査役を務めていた。 このように、金融機関をはじめとした他社における豊富な経験と財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は株式会社三井住友銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ及び株式会社地域経済活性化支援機構との間に取引関係はない。
片岡 麻紀	公認会計士であり、英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）の出身である。1994年4月から2018年9月までは警視庁に在籍し刑事部の財務捜査官・管理官・理事官として多くの企業不正事案の捜査を指揮した。同庁退職後は、2020年6月から2026年1月まで株式会社芝浦電子の監査役を務め、2023年3月からは楽天グループ株式会社の社外監査役、2023年11月からは片岡公認会計士事務所の所長を務めている。 このように、財務・会計・内部統制・コンプライアンスに関する専門的な知識と幅広い見識を有しており、また、他社の社外監査役を務めており、それらに基づく客観的な視点から、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。

当社は、社外役員8名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待される。

なお当社は、定款第30条第2項及び第41条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社における独立社外取締役及び独立社外監査役（以下、「社外役員」という。）とは、以下のいずれにも該当しない者をいう。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は業務執行者であった者
2. 現在又は過去5年間に於いて、当社の主要株主（ 2 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
3. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
4. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先（ 3 ）とする者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
5. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先（ 4 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
6. 当社グループから多額（ 5 ）の寄附を受けている組織の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
8. 現在又は過去3年間に於いて、当社の大口債権者等（ 6 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
9. 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
10. 当社グループから多額（ 5 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
11. 上記1～10に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
12. その他、当社の一般株主全体との間で、上記各項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある人物
13. 当社において、社外役員の地位の通算在任期間が8年間を越す者
  - 1 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人又はその他の使用人
  - 2 議決権所有割合10%以上の株主
  - 3 その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者
  - 4 当社グループに対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者
  - 5 過去3事業年度平均年間1,000万円以上
  - 6 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

また社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要の発言を適宜行うとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べ、取締役の職務執行を監視している。

なお、当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

これらの活動が「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 イ.コーポレート・ガバナンスの体制の概要」に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、原則毎月1回、また必要に応じて適宜監査役会を開催している。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役によって構成され、下記のとおり適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されているため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

当事業年度の監査役会の出席状況は以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数	備考
稲富 路生	4回	4回	当社における財務、経営企画等に関する豊富な業務経験からリスク管理・業務プロセスに関する相当程度の知見を有している。
北橋 俊次	10回	10回	当社における会計、税務等経理に関する豊富な業務経験からリスク管理・業務プロセスに関する相当程度の知見を有している。
竹林 久	4回	4回	他企業の取締役を務めるなど豊富な経験から企業経営及びサステナビリティに関する相当程度の知見を有している。
米澤 申明	14回	14回	金融機関をはじめとした他社における豊富な経験から財務・会計・労務管理に関する相当程度の知見を有している。
古賀 直人	14回	14回	金融機関をはじめとした他社における豊富な経験から財務・会計に関する相当程度の知見を有している。
片岡 麻紀	10回	10回	公認会計士であり、他社における豊富な経験から財務・会計・内部統制及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有している。

(注) 稲富路生、竹林久は2025年6月24日開催の第75期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任したため、退任前の開催回数における出席状況を記載している。また、北橋俊次、片岡麻紀は2025年6月24日開催の第75期定時株主総会において新たに選任された後の監査役会への出席状況を記載している。

監査役会の主な活動

当社の監査役会は、監査役会で決定された監査の方針・監査業務の内容・業務分担等に従い監査計画を立案し、下記の監査活動を実施している。

イ．取締役・取締役会に対する監査

取締役会に出席し、決議事項の内容などを監査し、必要により意見表明を行っている。

また、代表取締役との意見交換、取締役及び各部門のキーパーソンへのヒアリングを行い、必要に応じて提言を行うとともに、社外取締役とは定期的に意見交換を行い、情報の共有化に努めている。

ロ．業務執行状況

全国内支店・海外重要拠点・重要なグループ会社への往査を実施し、内部統制システムの運用状況及び財産の保全状況などを確認したうえで、必要に応じて提言を行っている。

また、執行役員会議及びその他の重要会議に出席し、業務執行状況の把握に努めるとともに必要に応じて担当部署と意見交換を行っている。

ハ．内部監査部門、会計監査人との連携

内部監査部門の監査結果報告に対して内容の確認を行い、監査役監査の往査時に役立てている。

また、会計監査人からの期中レビュー報告及び年度監査報告に対して質疑を行い、財務・会計の状況の把握を行うとともに、監査現場に立会い、監査実施状況、専門性及び独立性の確認等を行っている。

具体的な検討内容として審議した項目は、以下のとおりである。

- (イ) 内部統制の整備・運用状況の確認
- (ロ) 国内子会社及び国際部門のガバナンス強化に対する評価
- (ハ) 会計監査人の評価
- (ニ) グループ全体の「働き方改革」の進捗の確認
- (ホ) K A Mの対象項目の選定における妥当性の検討

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の総合監査部（内部監査担当人員6名）が監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告している。監査役会と総合監査部並びに会計監査人は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、適宜、意見交換を行い、緊密な連携を図っている。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

63年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中川 政人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 大石 晃一郎

なお、EY新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 24名

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質を有しているとともに、当社及び関係会社の事業環境や事業内容、リスクに精通し、また、期中においても重点監査項目をタイムリーに見直すなど状況の変化に対応した監査を行っており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する上で、十分な体制を備えていると判断したためである。

なお、当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議題を決定し、株主総会に提案することとしている。

##### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、当事業年度におけるEY新日本有限責任監査法人の職務の遂行に対して、事業年度を通して会計監査や監査品質維持体制についての報告聴取や監査現場への立会いを行うとともに、社内関係部署から再任に関する意見を聞くことにより、会計監査人としての監査活動の適切性及び妥当性を評価の上、総合的に判断している。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	113	9	119	22
連結子会社	7		6	
計	120	9	126	22

当社における非監査業務の内容は、主に環境情報に対する保証業務等である。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に属する者に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		3
連結子会社				0
計		3		3

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等である。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項なし。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

##### イ．基本方針

取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）の報酬は、基本報酬（金銭による固定報酬）、個人業績に連動する業績連動報酬（個人業績連動報酬）及び会社業績に連動する業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）から成る金銭による業績連動報酬、株式給付信託による業績連動型株式報酬（非金銭）により構成している。社外取締役は、その職務に鑑み、個人別に設定される基本報酬（金銭による固定報酬）のみとし、業績連動報酬（金銭及び非金銭）の対象外としている。監査役の報酬は、固定の金銭報酬のみとしている。

##### ロ．固定報酬（金銭）の額又はその算定方法の決定方針

固定報酬額は、執行役員の役位ごとに定めた基本報酬に、取締役の責任の重さに見合った取締役加算報酬を加えた報酬額としている。

##### ハ．業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容及び額又はその算定方法の決定方針

業績連動報酬（金銭）は、個人業績連動報酬と会社業績に連動する短期インセンティブ報酬により構成している。なお、社外取締役は業績連動報酬（金銭）の対象外としている。

###### [個人業績連動報酬]

個人が所属する部門あるいは支店の業績等の客観的指標に基づいた評価及び個人の定性的な評価により個人ごとの評価を決定し、固定報酬（金銭）の±10%の変動額を個人業績連動報酬としている。

客観的指標に基づく評価は、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高の達成度、現状の収益の指標となる営業利益・営業利益率を各部門あるいは各支店の目標に対する実績の評価、また、工事代金回収率、建設事業における品質・安全への取組み（表彰、生産性向上等の創意工夫による加点、事故・災害による減点、労働災害の度数率・強度率の目標達成度）や子会社の業績（営業利益）を加味して決定している。定性的な評価は、取締役が各取締役等の個人業績を評価し、決定している。

なお、当事業年度における主な客観的指標の目標は、個別の建設事業の受注高6,700億円、営業利益365億円、営業利益率5.4%で、実績は、建設事業の受注高8,511億円、営業利益512億円、営業利益率6.9%であった。

###### [短期インセンティブ報酬]

短期インセンティブ報酬は、役位ごとに定めた基準金額に、会社業績評価係数、営業利益係数、ROE（自己資本利益率）係数、配当性向係数を乗じた年次インセンティブ係数を乗じて評価している。年次インセンティブ係数は、2019年度の業績に基づく係数を基準に評価する。

会社業績評価係数は、個人業績連動報酬の評価と同じ方法で、会社業績に対する目標達成度等による客観評価、取締役各個人の定性評価の平均値、及び期末株価の期初からの変動を日経平均並びに同業主要会社の変動と比較して評価する株価評価に基づいて決定している。営業利益係数は、基準年度（2019年度）の連結営業利益額に対する当該年度の連結営業利益額の倍率で、ROE係数は10%以上を1.0、5%未満を0とし、配当性向係数は配当性向30%以上を1.0、無配を0として評価している。ROE及び配当性向が中期経営計画の目標に合わせて設定された基準値を超えた時は1.0、またROEが5%以下や無配になった場合には0となり、短期インセンティブ報酬がゼロとなるよう設定している。

##### ニ．業績連動報酬（非金銭）の内容、及び額若しくはポイント数又はその算定方法の決定方針

株式給付信託による業績連動型株式報酬としている。役位ごとに定めたポイントに、個人業績連動報酬と同じ方法で、会社業績に対して評価した全社評価係数、個人の定性的な評価による個人評価係数、3年ごとに見直す基準株価に対する基準株価係数を乗じて、取締役等に付与するポイントを年度ごとに決定している。なお、2021年度からは社外取締役は業績連動型株式報酬（非金銭）の対象外としている。

ホ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、当社株価の上昇に加え、取締役等の報酬制度を企業価値の持続的向上につながるよう、2026年度から株式報酬の比率を増加させることによって、一層会社業績と連動した役員報酬制度に改定した。前年度の会社業績に連動する短期インセンティブ報酬をこれまでの全額金銭での支給から50%相当を株式報酬として支給することにより、業績連動型株式報酬（非金銭）を増加させる。これに伴い、報酬額全体における固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）、業績連動報酬（非金銭）の割合は、以下のとおりとなる。

	（従来）	（改定後）
固定報酬（金銭）	65%	55%
業績連動報酬（金銭）	25%	15%
業績連動報酬（非金銭）	10%	30%

ヘ．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

固定報酬（金銭）及び業績連動報酬（金銭）のうち個人業績連動報酬は毎月支給する。

業績連動報酬（金銭）のうち短期インセンティブ報酬は毎年7月に支給する。

業績連動報酬（非金銭）は、在任中ポイントを累積し、取締役等の退任時、累積ポイントに基づき当社株式（うち一定部分は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭）を支給する。なお、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動する。

ト．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

代表取締役が、個人別の役員報酬案を社外取締役全員と若干名の取締役ににより構成された人事委員会（委員長は社外取締役）に諮問し、人事委員会は、審議、検討結果を代表取締役に答申する。答申結果を踏まえ取締役会で決議している。

取締役の個人別の報酬等の内容については、上記の手続きを経て決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断している。

また、2021年6月25日開催の第71期定時株主総会において、金銭による固定報酬及び業績連動報酬の限度額は年額600百万円以内、株式給付信託による業績連動報酬（非金銭）については、給付株式の上限を3事業年度ごとに55万株（うち取締役17万株）、信託の抛出上限額を3事業年度ごとに550百万円（うち取締役170百万円）と決議しており、その範囲内で各役員の固定報酬及び業績連動報酬を取締役会で決議している。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第76期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、株式給付信託による業績連動報酬（非金銭）について、給付株式の上限は2026年度から3事業年度ごとに180万株（うち取締役25万株）、信託の抛出上限額は3,000百万円（うち取締役400百万円）となる予定である。

（業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」を参照）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 （名）
		金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	323	298	25	6
監査役 (社外監査役を除く)	27	27		2
社外取締役	59	59		5
社外監査役	45	45		4

(注) 1 取締役及び監査役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役及び監査役を含めている。

2 株式報酬は、当事業年度中の支給額及び役員株式給付引当金の繰入額である。

なお、給付時期は取締役または執行役員退任時とし、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有は行っていない。上場株式の保有に当たっては、投資先企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながると判断した場合に限り、投資株式の保有を行っている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会では、上場株式の保有に当たっては、投資企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながるかといった観点から、総合的に判断することとしている。

保有株式については、毎年6月、銘柄ごとに、投資先企業の財政状態、経営成績、株価及び配当の状況並びに過去3年間の取引状況及び将来の計画を確認し、保有目的、保有に伴う便益やリスク及び資本コストと見合っているか等について、取締役会にて保有の適否を具体的に検証し判断しているが、保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、取引企業との十分な対話を経た上で、段階的に削減を進める。

当事業年度においては、上記方針のもと、2025年5月9日に開催された取締役会にて個別銘柄ごとに検証を行い、投資株式2銘柄を売却している。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	63	2,741
非上場株式以外の株式	9	21,299

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	9	取引拡大を目的とし、取引先との良好な関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	249

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,400,000	700,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。なお、当事業年度の株式の増加は、株式分割によるものである	有
	6,148	3,915		
福山通運(株)	939,318	937,116	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	4,987	3,387		
大日本印刷(株)	1,373,000	1,373,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	3,882	2,910		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	1,615,950	1,615,950	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	2,956	2,322		
(株)上組	350,000	350,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	1,908	1,222		
(株)四国銀行	274,204	274,204	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	615	329		
ヤマトホールディングス(株)	283,730	283,730	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	494	556		
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,807	30,807	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	187	124		
伊勢湾海運(株)	123,454	122,098	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	118	90		
京浜急行電鉄(株)		102,675		無
		155		
西部ガスホールディングス(株)		46,512		無
		79		

- (注) 1 特定投資株式の(株)みずほフィナンシャルグループの株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、当事業年度において提出会社が保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄について記載している。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引先との関係等を考慮し開示を控えているが、保有の合理性は、上記「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。
- 3 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	920,000	920,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	2,604	1,617		
東海旅客鉄道(株)	383,500	383,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,566	1,094		
(株)ひろぎんホールディングス	584,300	1,168,600	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	1,004	1,415		
京浜急行電鉄(株)	550,000	550,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	838	832		
中部電力(株)	226,500	226,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	584	367		
(株)山口フィナンシャルグループ	143,600	143,600	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	無
	345	252		
中国電力(株)	121,000	121,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	120	104		
東京電力ホールディングス(株)	140,600	140,600	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	89	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)		290,200		無
		595		
広島電鉄(株)		456,300		無
		276		
日本製鉄(株)		68,000		無
		217		
関西電力(株)		55,100		無
		97		
北陸電力(株)		34,600		無
		28		
東北電力(株)		23,100		無
		23		
九州電力(株)		14,000		無
		18		

- (注) 1 みなし保有株式の中国電力(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、当事業年度において提出会社の保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄について記載している。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
- 3 銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引先との関係等を考慮し開示を控えているが、保有の合理性は、上記「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。
- 4 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本、多様性 人材戦略と従業員給与等の決定方針」に記載のとおりである。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	2,269 [ 103 ]
国内建築事業	1,263 [ 59 ]
海外建設事業	128 [ 1,555 ]
その他	170 [ 9 ]
全社(共通)	161 [ 69 ]
合計	3,991 [ 1,795 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,553人)及び臨時従業員(242人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,439 [ 1,600 ]	41.3	16.7	9,358,808	1.14

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,937 [ 102 ]
国内建築事業	1,211 [ 59 ]
海外建設事業	128 [ 1,370 ]
その他	2 [ ]
全社(共通)	161 [ 69 ]
合計	3,439 [ 1,600 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,368人)及び臨時従業員(232人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入している。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載している。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.3	101.9	60.1	63.6	52.6	育児休業には、育児目的の休暇及び当社における特別有給休暇制度による休暇取得を含んでいる。賃金は、雇用区分、平均年齢等の理由により差異が生じるものの、制度上男女間の差異はない。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

イ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目として選択していない、または公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。また、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会へ参加し、建設業における会計基準等の動向等について適宜把握に努めている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	57,270	71,769
受取手形・完成工事未収入金等	1 360,808	1 368,178
未成工事支出金等	2 21,362	2 19,297
棚卸不動産	3 439	3 438
未収入金	36,445	42,552
その他	8,148	26,275
貸倒引当金	443	574
流動資産合計	484,031	527,938
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,546	42,314
機械、運搬具及び工具器具備品	140,917	180,845
土地	33,454	33,481
建設仮勘定	46,123	93,230
その他	380	390
減価償却累計額	125,110	134,786
有形固定資産合計	137,311	215,476
無形固定資産	2,089	1,929
投資その他の資産		
投資有価証券	4 22,475	4 28,517
繰延税金資産	3,459	1,283
退職給付に係る資産	7,667	11,757
その他	5 7,334	5 8,208
貸倒引当金	4,242	4,697
投資その他の資産合計	36,694	45,070
固定資産合計	176,096	262,475
資産合計	660,127	790,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金等	156,821	155,724
短期借入金	57,011	53,198
コマーシャル・ペーパー	9,961	9,929
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,783	17,395
未成工事受入金	30,388	40,587
預り金	81,519	110,810
完成工事補償引当金	1,252	1,096
賞与引当金	3,324	3,586
工事損失引当金	6 6,191	6 6,170
その他	19,591	11,151
流動負債合計	378,846	419,651
固定負債		
社債	31,000	41,000
長期借入金	58,503	82,005
長期預り金	13,723	43,212
再評価に係る繰延税金負債	7 3,787	7 3,787
役員株式給付引当金	492	565
退職給付に係る負債	1,246	848
その他	406	309
固定負債合計	109,159	171,728
負債合計	488,005	591,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	111,155	137,744
自己株式	2,759	12,720
株主資本合計	157,233	173,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,007	9,446
繰延ヘッジ損益	13	1
土地再評価差額金	8 3,869	8 3,869
為替換算調整勘定	3,510	5,578
退職給付に係る調整累計額	2,426	5,508
その他の包括利益累計額合計	14,828	24,404
非支配株主持分	60	768
純資産合計	172,121	199,033
負債純資産合計	660,127	790,413

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	703,077	770,972
その他の売上高	24,414	23,334
売上高合計	1 727,491	1 794,306
売上原価		
完成工事原価	2 658,920	2 692,528
その他の売上原価	3 20,989	3 18,444
売上原価合計	679,909	710,972
売上総利益		
完成工事総利益	44,156	78,443
その他の売上総利益	3,424	4,890
売上総利益合計	47,581	83,333
販売費及び一般管理費	4 25,884	4 28,029
営業利益	21,697	55,304
営業外収益		
受取利息	417	213
受取配当金	342	393
為替差益	-	1,592
その他	226	440
営業外収益合計	987	2,640
営業外費用		
支払利息	2,357	3,549
持分法による投資損失	554	-
為替差損	530	-
その他	403	1,199
営業外費用合計	3,845	4,748
経常利益	18,839	53,195
特別利益		
固定資産売却益	5 55	5 157
投資有価証券売却益	1,256	12
その他	2	-
特別利益合計	1,313	169
特別損失		
減損損失	6 541	-
固定資産除却損	7 315	7 176
関係会社株式評価損	-	8 599
その他	9 28	9 99
特別損失合計	885	875
税金等調整前当期純利益	19,267	52,490
法人税、住民税及び事業税	6,188	19,083
法人税等調整額	611	1,240
法人税等合計	6,800	17,843
当期純利益	12,467	34,647
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	7	45
親会社株主に帰属する当期純利益	12,460	34,692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	12,467	34,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,260	4,435
繰延ヘッジ損益	9	11
土地再評価差額金	108	-
為替換算調整勘定	71	1,860
退職給付に係る調整額	186	3,082
持分法適用会社に対する持分相当額	322	228
その他の包括利益合計	1 1,171	1 9,594
包括利益	11,295	44,242
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,291	44,269
非支配株主に係る包括利益	4	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	108,948	773	157,011
当期変動額					
剰余金の配当			10,252		10,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,460		12,460
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,207	1,986	221
当期末残高	30,449	18,386	111,155	2,759	157,233

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,268	23	3,977	3,114	2,613	15,996	55	173,064
当期変動額								
剰余金の配当								10,252
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,460
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								2,000
自己株式の処分								13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,260	9	107	396	186	1,168	4	1,163
当期変動額合計	1,260	9	107	396	186	1,168	4	942
当期末残高	5,007	13	3,869	3,510	2,426	14,828	60	172,121

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	111,155	2,759	157,233
当期変動額					
剰余金の配当			8,103		8,103
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,692		34,692
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				10,000	10,000
自己株式の処分				39	39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	26,588	9,961	16,627
当期末残高	30,449	18,386	137,744	12,720	173,860

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,007	13	3,869	3,510	2,426	14,828	60	172,121
当期変動額								
剰余金の配当								8,103
親会社株主に帰属する 当期純利益								34,692
土地再評価差額金の取崩								-
自己株式の取得								10,000
自己株式の処分								39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,438	11	-	2,067	3,082	9,576	707	10,284
当期変動額合計	4,438	11	-	2,067	3,082	9,576	707	26,912
当期末残高	9,446	1	3,869	5,578	5,508	24,404	768	199,033

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,267	52,490
減価償却費	8,680	9,927
減損損失	541	-
のれん償却額	214	116
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	585
賞与引当金の増減額(は減少)	66	261
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,573	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	171	434
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	661	421
受取利息及び受取配当金	760	607
支払利息	2,357	3,549
為替差損益(は益)	16	914
持分法による投資損益(は益)	554	208
有形固定資産売却損益(は益)	52	96
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,247	3
関係会社株式評価損	-	599
売上債権の増減額(は増加)	59,908	7,055
未成工事支出金の増減額(は増加)	864	3,468
棚卸資産の増減額(は増加)	1,685	1,025
仕入債務の増減額(は減少)	17,883	1,441
未成工事受入金の増減額(は減少)	12,872	10,190
未収入金の増減額(は増加)	1,556	6,050
預り金の増減額(は減少)	16,217	29,290
その他	2,577	17,307
小計	10,204	75,740
利息及び配当金の受取額	788	845
利息の支払額	2,307	3,470
法人税等の支払額	11,608	4,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,331	68,392
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	528	382
定期預金の払戻による収入	628	532
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	563	15
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,277	250
有形固定資産の取得による支出	38,151	95,942
有形固定資産の売却による収入	60	288
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	6	6
長期預り金の受入による収入	13,723	29,488
その他	669	539
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,216	66,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	14,295	7,435
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	9,961	31
長期借入れによる収入	43,644	34,860
長期借入金の返済による支出	11,497	9,772
社債の発行による収入	-	19,890
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	2,002	10,012
配当金の支払額	10,232	8,093
その他	285	188
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>43,883</b>	<b>9,594</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	2,975
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>2,777</b>	<b>14,649</b>
現金及び現金同等物の期首残高	59,564	56,786
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,786	1 71,435

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の数 31社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

ロ. 非連結子会社の数 1社

天保山ターミナルサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

イ. 持分法を適用した関連会社数

関連会社 1社

関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

ロ. 持分法非適用の非連結子会社・関連会社

非連結子会社 1社

関連会社 7社

主な関連会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(持分法の適用範囲から除いた理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社2社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社29社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

#### 棚卸不動産

##### 個別法による原価法

ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除く棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

##### リース資産

###### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の補償見込を加味して計上している。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。

##### 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

##### 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降20年以内で、その効果の及び期間にわたって均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理している。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体による受注工事の会計処理

共同企業体において発生する資産、負債、収益及び費用は、主として当社出資比率に応じて連結財務諸表に含めて表示している。

(重要な会計上の見積り)

(重要な収益及び費用の計上基準)

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積った金額の合計として算定される。工事進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

また、工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上している。

なお、当連結会計年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高740,458百万円、工事損失引当金6,170百万円を計上している。また、前連結会計年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高687,246百万円、工事損失引当金6,191百万円を計上していた。

(1) 工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。このため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

(2) 工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにおいて画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

上記のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上は様々な仮定に基づいており、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)

- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

1 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

- ・「防衛特別法人税の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」(実務対応報告第48号 2026年2月27日)

1 概要

防衛特別法人税の創設に伴い、会計処理及び開示についての当面の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

「防衛特別法人税の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示していた「長期預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において固定負債の「その他」に表示していた13,723百万円は、「長期預り金」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度667百万円(926,200株)、当連結会計年度628百万円(871,700株)である。

(連結貸借対照表関係)

1 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

2 2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事支出金	16,196百万円	12,739百万円
その他	5,165	6,557

3 3 棚卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	165百万円	164百万円
開発事業等支出金	274	274

4 4 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,612百万円	4,449百万円

5 下記資産は、住宅建設瑕疵担保保証等の担保に供している。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
4 投資有価証券	114	114
5 その他(投資その他の資産)	392	392

6 2 6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,420百万円	706百万円

7 当社は、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

8 7 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った日 2000年3月31日

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

(連結損益計算書関係)

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載している。

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4,166百万円	4,618百万円

3 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(戻入益)が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5百万円	1百万円

4 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	8,267百万円	8,903百万円
退職給付費用	40	199
調査研究費	3,317	3,593
賞与引当金繰入額	1,047	1,111
貸倒引当金繰入額	106	129
役員株式給付引当金繰入額	68	103

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,261百万円	3,329百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	55百万円	157百万円
建物・構築物	-	0
計	55	157

7 6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	海外建設事業	のれん	541百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店、各事業）を単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしている。

当社の連結子会社であるUG M&E社に係るのれんについて、株式取得時において想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.80%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

8 7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	125百万円	91百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	188	85
無形固定資産	1	-
計	315	176

9 8 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社株式評価損は持分法非適用の関連会社に係るものである。

10 9 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損	3百万円	61百万円
投資有価証券売却損	8	8
その他	16	29
計	28	99

11 9 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	61百万円
建物・構築物	0	0
土地	1	-
計	3	61

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,967百万円	6,432百万円
組替調整額	1,247	3
法人税等及び税効果調整前	1,720	6,436
法人税等及び税効果額	459	2,000
その他有価証券評価差額金	1,260	4,435
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	987	470
組替調整額	974	455
法人税等及び税効果調整前	13	14
法人税等及び税効果額	3	2
繰延ヘッジ損益	9	11
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	108	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	71	1,860
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	71	1,860
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	71	1,860
退職給付に係る調整額		
当期発生額	288	4,642
組替調整額	511	141
法人税等及び税効果調整前	223	4,500
法人税等及び税効果額	36	1,418
退職給付に係る調整額	186	3,082
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	322	225
組替調整額	-	2
持分法適用会社に対する持分相当額	322	228
その他の包括利益合計	1,171	9,594

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013	-	-	286,013
自己株式 普通株式	1,157	3,066	19	4,204

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式926千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び2024年5月10日の取締役会決議による取得による増加3,065千株である。

減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,859	24.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,392	12.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,392	12.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013	-	-	286,013
自己株式 普通株式	4,204	8,780	54	12,930

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式871千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、2025年5月9日及び2025年11月7日の取締役会決議による取得による増加8,780千株である。

減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,392	12.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	4,710	17.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり付議する予定である。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,492	31.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	57,270百万円	71,769百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	483	334
現金及び現金同等物	56,786	71,435

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期的に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債、借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、主として個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。「現金預金」、「未収入金」、「工事未払金等」、「コマーシャル・ペーパー」並びに「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	360,808	358,377	2,430
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	15,099	15,099	-
資産計	375,907	373,476	2,430
(3) 社債（ 2 ）	41,000	40,331	668
(4) 長期借入金（ 2 ）	68,275	67,868	406
負債計	109,275	108,199	1,075
デリバティブ取引（ 3 ）	27	27	-

（ 1 ）市場価格のない株式等は「（ 2 ）有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,764

- （ 2 ）社債には1年以内償還予定の社債も含まれており、また、長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれている。
- （ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	368,178	365,057	3,120
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	21,306	21,306	-
資産計	389,484	386,363	3,120
(3) 社債（ 2 ）	51,000	50,000	1,000
(4) 長期借入金（ 2 ）	92,775	91,411	1,363
負債計	143,775	141,411	2,363
デリバティブ取引（ 3 ）	5	5	-

（ 1 ）市場価格のない株式等は「（ 2 ）有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,762

- （ 2 ）社債には1年以内償還予定の社債も含まれており、また、長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれている。
- （ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	57,239	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	269,741	91,067	-	-
未収入金	36,445	-	-	-
合計	363,426	91,067	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	71,740	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	305,084	63,094	-	-
未収入金	42,552	-	-	-
合計	419,378	63,094	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,239	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	9,961	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	21,000	-	-
長期借入金	9,772	8,218	6,624	8,677	5,513	29,471
合計	76,972	18,218	6,624	29,677	5,513	29,471

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	42,428	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	9,929	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	21,000	-	20,000	-
長期借入金	10,770	9,176	11,229	9,350	6,164	46,084
合計	73,128	9,176	32,229	9,350	26,164	46,084

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	15,099	-	-	15,099
デリバティブ取引				
通貨関連	-	33	-	33
資産計	15,099	33	-	15,132
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5	-	5
負債計	-	5	-	5

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	21,306	-	-	21,306
デリバティブ取引				
通貨関連	-	33	-	33
資産計	21,306	33	-	21,340
デリバティブ取引				
通貨関連	-	28	-	28
負債計	-	28	-	28

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	358,377	-	358,377
資産計	-	358,377	-	358,377
社債	-	40,331	-	40,331
長期借入金	-	67,868	-	67,868
負債計	-	108,199	-	108,199

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	365,057	-	365,057
資産計	-	365,057	-	365,057
社債	-	50,000	-	50,000
長期借入金	-	91,411	-	91,411
負債計	-	141,411	-	141,411

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は、相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している(下記「長期借入金」参照)。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利による長期借入金は、主として金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	14,867	7,659	7,208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	231	243	11
合計	15,099	7,902	7,196

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	21,306	7,673	13,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	21,306	7,673	13,633

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,236	1,256	8

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	249	12	8

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について599百万円(持分法非適用の関係会社株式599百万円)の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 マレーシアリングット	472	-	7	7

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル シンガポールドル	外貨建金銭 債権債務	6,389 779	240 -	17 2

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル シンガポールドル マレーシアリングット	外貨建金銭 債権債務	11,880 9,895 710	- - -	6 10 0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,422	2,320	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,320	1,434	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度で、当社のみが採用している。)では、キャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設ける。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級と評価に基づく拠出クレジットを累積する。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、等級と評価に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,415	23,549
勤務費用	1,391	1,338
利息費用	211	360
数理計算上の差異の発生額	640	863
退職給付の支払額	1,828	1,609
退職給付債務の期末残高	23,549	22,775

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	30,569	29,970
期待運用収益	589	557
数理計算上の差異の発生額	352	3,778
事業主からの拠出額	896	906
退職給付の支払額	1,733	1,529
年金資産の期末残高	29,970	33,684

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,711	21,927
年金資産	29,970	33,684
	7,258	11,757
非積立型制度の退職給付債務	837	848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,421	10,909
退職給付に係る負債	1,246	848
退職給付に係る資産	7,667	11,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,421	10,909

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,391	1,338
利息費用	211	360
期待運用収益	589	557
数理計算上の差異の費用処理額	511	141
確定給付制度に係る退職給付費用	501	999

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	223	4,500

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,543	8,044

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	42%	40%
株式	41%	38%
一般勘定	4%	4%
現金及び預金	7%	10%
その他	6%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度17%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.7%
長期期待運用収益率	1.8~2.0%	1.6~2.0%
予想昇給率	3.3~4.2%	3.3~4.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度25百万円である。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,447百万円	2,707百万円
貸倒引当金	1,601	2,105
工事損失引当金	1,846	1,944
賞与引当金	1,023	1,136
繰越欠損金	593	1,133
減損損失	809	805
その他	2,314	2,748
繰延税金資産小計	10,637	12,581
評価性引当額	2,246	3,313
繰延税金資産合計	8,390	9,268
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,186	4,186
退職給付に係る資産	2,416	3,488
その他	328	309
繰延税金負債合計	4,931	7,984
繰延税金資産の純額	3,459	1,283

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.41	1.26
永久に益金に算入されない項目	0.05	0.07
住民税均等割等	0.88	0.33
連結調整等	1.86	0.56
評価性引当額の増減	1.80	3.01
税率変更差異	0.32	0.32
その他	1.91	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.29	33.99

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業である建設事業について、契約及び履行義務に関する情報及び履行義務の充足時点に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

取引価格は、工事請負契約額に契約変更及び変動対価の額を加減して算定している。契約変更及び変動対価の額の見積りに当たっては、発生し得ると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額による方法によっている。なお、契約変更及び変動対価の額は、これらの額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めている。

また、顧客との契約にインフレスライド条項が定められており、これに該当する場合は、当該金額を見積って取引価格を加減している。

取引の対価は、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、工事の進捗に応じて受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

取引価格を履行義務へ配分する際には、各履行義務の充足に要するコスト等を基に見積った独立販売価格の比率により配分している。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	1,841	3,107	3,107	3,192
完成工事未収入金等	85,095	119,719	119,719	119,450
	86,936	122,827	122,827	122,643
契約資産	213,476	237,980	237,980	244,488

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われる。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い増加又は減少する。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、顧客への前受金等の請求に伴って増加し、収益の認識に伴って、売上高へ振り替えられる。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は40,636百万円である。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は27,603百万円である。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」として表示している。

(2) 残存履行義務へ配分した取引価格

前連結会計年度末において建設事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,356,618百万円である。また、当連結会計年度末において建設事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,407,394百万円である。当社は残存履行義務について、履行義務の充足につれて、概ね、今後1年から3年の間でほとんどすべて収益を認識することを見込んでいる。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の総額には、契約変更及び変動対価の見積り額を含んでいる。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」及び「その他事業」の4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業及びこれに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
日本	307,274	254,548	-	561,823	12,195	574,018	-	574,018
東南アジア	-	-	145,049	145,049	1,433	146,482	-	146,482
その他の地域	-	-	6,748	6,748	-	6,748	-	6,748
顧客との契約から生じる収益	307,274	254,548	151,797	713,620	13,629	727,249	-	727,249
その他の収益	7	0	-	8	233	241	-	241
外部顧客への売上高	307,282	254,549	151,797	713,629	13,862	727,491	-	727,491
セグメント間の 内部売上高又は振替高	224	32	-	256	2,788	3,045	3,045	-
計	307,507	254,581	151,797	713,886	16,651	730,537	3,045	727,491
セグメント利益又は損失( )	27,772	9,005	15,602	21,174	518	21,692	4	21,697
その他の項目								
減価償却費	4,900	521	2,768	8,190	493	8,683	2	8,680

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
日本	324,853	273,430	-	598,284	13,036	611,320	-	611,320
東南アジア	-	-	172,970	172,970	-	172,970	-	172,970
その他の地域	-	-	8,843	8,843	-	8,843	-	8,843
顧客との契約から生じる収益	324,853	273,430	181,814	780,098	13,036	793,134	-	793,134
その他の収益	1,033	0	-	1,034	137	1,171	-	1,171
外部顧客への売上高	325,887	273,431	181,814	781,132	13,173	794,306	-	794,306
セグメント間の 内部売上高又は振替高	308	5	-	314	2,766	3,080	3,080	-
計	326,196	273,436	181,814	781,447	15,940	797,387	3,080	794,306
セグメント利益又は損失( )	40,200	16,813	3,235	53,778	1,523	55,301	3	55,304
その他の項目								
減価償却費	5,188	627	3,581	9,397	532	9,930	2	9,927

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。  
 2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去である。  
 3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
574,163	146,580	6,748	727,491

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。  
 2 東南アジアのうち、シンガポールは96,552百万円である。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
110,484	14,535	12,291	137,311

(注) 東南アジアのうち、シンガポールは13,812百万円である。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	105,157	国内土木事業・国内建築事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
611,464	173,998	8,843	794,306

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 東南アジアのうち、シンガポールは134,965百万円である。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
167,383	16,173	31,918	215,476

(注) その他のうち、デンマークは31,642百万円である。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	119,389	国内土木事業・国内建築事業
シンガポール政府	90,168	海外建設事業
防衛省	84,667	国内土木事業・国内建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内土木事業	国内建築事業	海外建設事業	計			
当期償却額	-	-	214	214	-	-	214
当期末残高	-	-	652	652	-	-	652

(注) のれんについて、減損損失541百万円を計上している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計			
当期償却額	-	-	116	116	-	-	116
当期末残高	-	-	558	558	-	-	558

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	610.56円	726.03円
1株当たり当期純利益	44.12円	125.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,460	34,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,460	34,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	282,404	276,251

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度3,609千株、当連結会計年度9,762千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度929千株、当連結会計年度880千株である。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	172,121	199,033
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60	768
(うち非支配株主持分(百万円))	(60)	(768)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	172,061	198,265
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	281,809	273,083

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度4,204千株、当連結会計年度12,930千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度926千株、当連結会計年度871千株である。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式取得を実施した。

(1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	3,600,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.3%)
株式の取得価額の総額	50億円(上限)
取得期間	2026年5月11日～2026年7月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 取得結果

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	1,395,400株
取得した株式の総額	2,622,244,750円
取得日	2026年5月11日～2026年5月31日まで(約定ベース)
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
五洋建設(株)	第5回無担保社債 (グリーンボンド)	2020年 10月14日	10,000 (10,000)	-	年0.25	なし	2025年 10月14日
五洋建設(株)	第7回無担保社債	2021年 9月27日	10,000	10,000 (10,000)	年0.14	なし	2026年 9月25日
五洋建設(株)	第8回無担保社債	2023年 10月18日	11,000	11,000	年0.81	なし	2028年 10月18日
五洋建設(株)	第9回無担保社債	2024年 2月29日	10,000	10,000	年0.80	なし	2029年 2月28日
五洋建設(株)	第10回無担保社債	2025年 9月4日	-	10,000	年1.71	なし	2030年 9月4日
五洋建設(株)	第11回無担保社債	2026年 3月12日	-	10,000	年2.19	なし	2031年 3月12日
合計	-	-	41,000 (10,000)	51,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	21,000	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,239	42,428	2.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,772	10,770	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	95	70	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	58,503	82,005	1.67	2027年4月～ 2036年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	92	93	-	2027年4月～ 2031年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	9,961	9,929	-	-
合計	125,663	145,297	-	-

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超
長期借入金	9,176	11,229	9,350	6,164	46,084
リース債務	42	31	14	5	-

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	378,966	794,306
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	25,021	52,490
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	17,134	34,692
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	61.53	125.58

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	51,195	64,364
電子記録債権	3,027	3,144
完成工事未収入金	343,943	353,600
未成工事支出金	15,770	12,467
棚卸不動産	435	434
材料貯蔵品	1,280	1,398
関係会社短期貸付金	3,840	6,278
未収入金	36,819	42,975
その他	6,611	23,344
貸倒引当金	932	1,954
流動資産合計	461,991	506,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,093	33,566
減価償却累計額	22,409	23,031
建物(純額)	10,683	10,535
構築物	4,727	4,906
減価償却累計額	3,428	3,547
構築物(純額)	1,298	1,358
機械及び装置	11,580	13,238
減価償却累計額	9,979	10,459
機械及び装置(純額)	1,600	2,779
浚渫船	15,813	15,805
減価償却累計額	15,358	15,517
浚渫船(純額)	455	288
船舶	26,812	26,806
減価償却累計額	21,343	22,476
船舶(純額)	5,469	4,330
車両運搬具	866	874
減価償却累計額	787	777
車両運搬具(純額)	78	97
工具器具・備品	8,939	9,485
減価償却累計額	5,168	5,842
工具器具・備品(純額)	3,770	3,642
土地	31,475	31,475
リース資産	322	299
減価償却累計額	154	136
リース資産(純額)	167	163
建設仮勘定	29,095	93,043
有形固定資産合計	84,096	147,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
無形固定資産	1,378	1,321
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,836	1 24,041
関係会社株式	2 17,523	2 16,717
関係会社長期貸付金	15,850	28,681
従業員に対する長期貸付金	-	0
破産更生債権等	4	1
長期前払費用	33	205
繰延税金資産	4,045	3,244
その他	3 11,417	3 12,524
貸倒引当金	4,245	4,725
投資その他の資産合計	62,465	80,692
固定資産合計	147,940	229,728
資産合計	609,931	735,782
負債の部		
流動負債		
工事未払金	145,779	147,900
短期借入金	55,361	51,548
コマーシャル・ペーパー	9,961	9,929
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	2,617	4,609
未払法人税等	1,738	15,680
未成工事受入金	28,537	38,308
預り金	98,721	132,373
完成工事補償引当金	1,239	1,081
賞与引当金	2,999	3,235
工事損失引当金	5,623	6,170
その他	4,775	5,126
流動負債合計	367,355	425,962
固定負債		
社債	31,000	41,000
長期借入金	49,032	58,349
長期預り金	13,723	43,212
再評価に係る繰延税金負債	3,787	3,787
退職給付引当金	750	1,173
役員株式給付引当金	492	565
その他	229	167
固定負債合計	99,014	148,256
負債合計	466,370	574,218

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金	12,379	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	57	52
別途積立金	65,000	70,000
繰越利益剰余金	23,530	42,059
利益剰余金合計	88,588	112,112
自己株式	2,759	12,720
株主資本合計	134,665	148,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,007	9,442
繰延ヘッジ損益	18	23
土地再評価差額金	3,869	3,869
評価・換算差額等合計	8,895	13,335
純資産合計	143,561	161,563
負債純資産合計	609,931	735,782

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
完成工事高	668,769	740,236
その他の売上高	299	5,266
売上高合計	669,068	745,503
売上原価		
完成工事原価	626,551	664,851
その他の売上原価	149	3,897
売上原価合計	626,700	668,748
売上総利益		
完成工事総利益	42,217	75,385
その他の売上総利益	149	1,369
売上総利益合計	42,367	76,755
販売費及び一般管理費		
役員報酬	500	455
役員株式給付引当金繰入額	68	103
従業員給料手当	7,689	8,159
賞与引当金繰入額	1,015	1,076
退職給付費用	29	188
法定福利費	1,516	1,630
福利厚生費	345	400
修繕維持費	91	120
事務用品費	1,294	1,457
通信交通費	1,748	1,879
動力用水光熱費	215	226
調査研究費	3,284	3,566
広告宣伝費	199	240
貸倒引当金繰入額	107	162
交際費	476	460
寄付金	135	112
地代家賃	1,210	1,434
減価償却費	659	606
租税公課	1,319	1,563
保険料	115	117
雑費	1,546	1,613
販売費及び一般管理費合計	23,571	25,575
営業利益	18,795	51,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 526	1 653
有価証券利息	0	-
受取配当金	2 1,739	2 1,462
為替差益	-	1,003
その他	204	426
営業外収益合計	2,469	3,546
営業外費用		
支払利息	2,147	2,967
社債利息	207	306
貸倒引当金繰入額	484	1,549
為替差損	631	-
その他	398	740
営業外費用合計	3,869	5,563
経常利益	17,396	49,161
特別利益		
固定資産売却益	3 48	3 141
投資有価証券売却益	1,256	12
その他	0	-
特別利益合計	1,305	154
特別損失		
関係会社株式評価損	4 2,182	4 1,885
その他	5 335	5 201
特別損失合計	2,518	2,086
税引前当期純利益	16,183	47,229
法人税、住民税及び事業税	4,799	16,804
法人税等調整額	564	1,202
法人税等合計	5,364	15,602
当期純利益	10,819	31,627

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		123,364	19.7	104,771	15.7
労務費		6,215	1.0	6,436	1.0
(うち労務外注費)		( - )	( - )	( - )	( - )
外注費		384,219	61.3	438,499	66.0
経費	2	112,751	18.0	115,143	17.3
(うち人件費)		(39,314)	(6.3)	(43,241)	(6.5)
計		626,551	100	664,851	100

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。  
 2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【その他の売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他		149	100	3,897	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	63	60,000	27,957	88,021	773	136,085
当期変動額										
剰余金の配当							10,252	10,252		10,252
固定資産圧縮積立金の取崩					6		6	-		-
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
当期純利益							10,819	10,819		10,819
土地再評価差額金の取崩							0	0		0
自己株式の取得									2,000	2,000
自己株式の処分									13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	6	5,000	4,427	566	1,986	1,419
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	57	65,000	23,530	88,588	2,759	134,665

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,269	23	3,977	10,269	146,354
当期変動額					
剰余金の配当					10,252
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					10,819
土地再評価差額金の取崩					0
自己株式の取得					2,000
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,261	5	107	1,374	1,374
当期変動額合計	1,261	5	107	1,374	2,793
当期末残高	5,007	18	3,869	8,895	143,561

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	57	65,000	23,530	88,588	2,759	134,665
当期変動額										
剰余金の配当							8,103	8,103		8,103
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5	-		-
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
当期純利益							31,627	31,627		31,627
土地再評価差額金の取崩										-
自己株式の取得									10,000	10,000
自己株式の処分									39	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	5	5,000	18,528	23,523	9,961	13,562
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	52	70,000	42,059	112,112	12,720	148,227

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,007	18	3,869	8,895	143,561
当期変動額					
剰余金の配当					8,103
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					31,627
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得					10,000
自己株式の処分					39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,434	5	-	4,439	4,439
当期変動額合計	4,434	5	-	4,439	18,001
当期末残高	9,442	23	3,869	13,335	161,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 棚卸不動産

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、未成工事支出金を除く棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の補償見込を加味して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

## 8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

### (2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

### (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### 共同企業体による受注工事の会計処理

共同企業体において発生する資産、負債、収益及び費用は、主として当社出資比率に応じて財務諸表に含めて表示している。

## (重要な会計上の見積り)

### (重要な収益及び費用の計上基準)

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積った金額の合計として算定される。工事進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

また、工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上している。

なお、当事業年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高711,299百万円、工事損失引当金6,170百万円を計上している。また、前事業年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高654,201百万円、工事損失引当金5,623百万円を計上していた。

#### (1) 工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。そのため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

#### (2) 工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りに関して画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

上記のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上は様々な仮定に基づいており、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において固定負債の「その他」に含めて表示していた「長期預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において固定負債の「その他」に表示していた13,723百万円は、「長期預り金」として組替えている。

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別利益の「その他」に表示していた48百万円は、「固定資産売却益」として組替えている。

- 2 前事業年度において独立掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「固定資産除却損」に表示していた308百万円は、「その他」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

- 1 下記資産は、住宅建設瑕疵担保保証等の担保に供している。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1 投資有価証券	3	3
2 関係会社株式	111	111
3 その他(投資その他の資産)	371	371
計	485	485

- 2 下記の関係会社の契約履行保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
U G M & E 社	415百万円	351百万円

下記の関係会社の不動産賃貸借契約保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
U G M & E 社	5百万円	12百万円

- 3 当社は、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 受取利息	123百万円	452百万円
2 受取配当金	1,396	1,069

- 2 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
船舶	8百万円	121百万円
機械及び装置	27	15
車両運搬具他	12	4
計	48	141

- 3 4 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
U G M & E 社	2,012百万円	1,232百万円
警固屋船渠株	169	-
その他( )	-	652
計	2,182	1,885

( ) 其他は、主に持分法非適用の関連会社に係るものである。

- 4 5 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損	308百万円	160百万円
投資有価証券売却損	8	8
固定資産売却損	1	4
その他	16	27
計	335	201

5 5 特別損失の「その他」に含まれる固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	118百万円	79百万円
浚渫船	108	68
機械及び装置他	82	13
計	308	160

6 5 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	0百万円	3百万円
機械及び装置	0	1
建物他	0	0
計	1	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の時価等に関する事項

前事業年度(2025年3月31日)

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,906	3,614	1,707

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	14,460
(2)関連会社株式	1,155
計	15,616

当事業年度(2026年3月31日)

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,906	8,425	6,518

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	14,254
(2)関連会社株式	555
計	14,810

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,447百万円	2,707百万円
関係会社株式評価損	1,589	2,183
貸倒引当金	1,601	2,105
工事損失引当金	1,734	1,944
賞与引当金	918	1,019
減損損失	640	640
その他	2,019	2,892
繰延税金資産小計	10,951	13,493
評価性引当額	3,158	4,368
繰延税金資産合計	7,793	9,125
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,185	4,185
前払年金費用	1,407	1,540
その他	154	155
繰延税金負債合計	3,747	5,880
繰延税金資産の純額	4,045	3,244

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.55	1.28
永久に益金に算入されない項目	2.70	0.77
住民税均等割等	0.99	0.34
評価性引当額の増減	4.19	2.49
税率変更差異	0.31	0.34
その他	2.18	0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.15	33.03

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議した。概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
住友不動産株	1,400,000	6,148
福山通運株	939,318	4,987
大日本印刷株	1,373,000	3,882
ヒューリック株	1,615,950	2,956
株上組	350,000	1,908
日本原燃株	66,664	666
株四国銀行	274,204	615
ヤマトホールディングス株	283,730	494
関西国際空港土地保有株	6,300	315
中部国際空港株	5,080	254
その他(62銘柄)	1,249,784	1,811
計	7,564,031	24,041

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,093	579	106	33,566	23,031	714	10,535
構築物	4,727	184	5	4,906	3,547	123	1,358
機械及び装置	11,580	2,087	429	13,238	10,459	884	2,779
浚渫船	15,813	-	8	15,805	15,517	167	288
船舶	26,812	248	254	26,806	22,476	1,385	4,330
車両運搬具	866	87	79	874	777	59	97
工具器具・備品	8,939	871	325	9,485	5,842	994	3,642
土地	31,475 〔7,657〕	- 〔-〕	- 〔-〕	31,475 〔7,657〕	-	-	31,475
リース資産	322	75	98	299	136	79	163
建設仮勘定	29,095	64,388	440	93,043	-	-	93,043
有形固定資産計	162,727 〔7,657〕	68,523 〔-〕	1,748 〔-〕	229,502 〔7,657〕	81,788	4,409	147,714
無形固定資産							
借地権	-	-	-	9	-	-	9
ソフトウェア	-	-	-	1,745	713	438	1,031
その他	-	-	-	281	1	1	280
無形固定資産計	-	-	-	2,036	714	439	1,321
長期前払費用	92	297	33	356	151	118	205

- (注) 1 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。
- 2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。  
 船舶の建造（建設仮勘定） H L V（大型基礎施工船） 51,422百万円  
 C L V（ケーブル敷設船） 9,251百万円
- 3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,177	2,182	-	680	6,679
完成工事補償引当金	1,239	1,047	1,054	150	1,081
賞与引当金	2,999	3,235	2,999	-	3,235
工事損失引当金	5,623	4,618	2,869	1,201	6,170
役員株式給付引当金	492	129	56	-	565

(注) 貸倒引当金：「当期減少額(その他)」は一般債権分の洗替による戻入額467百万円、洗替による個別引当金戻入額210百万円、回収に伴う個別引当金戻入額2百万円等である。

完成工事補償引当金：「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：「当期減少額(その他)」は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他、やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりである。 <a href="https://www.penta-ocean.co.jp">https://www.penta-ocean.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月20日提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2025年6月20日提出
(3)	半期報告書及び確認書	第76期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月7日提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年6月26日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4 (財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書		2025年11月7日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		2026年2月19日提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		2026年3月16日提出
(5)	発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2025年7月7日提出
(6)	発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 (2025年7月7日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)			2025年8月29日提出
				2026年3月6日提出
(7)	訂正発行登録書(普通社債) (2025年7月7日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)			2025年11月7日提出
				2026年2月19日提出
				2026年3月16日提出

(8) 自己株券買付状況報告書

自 至	2025年6月1日 2025年6月30日	2025年7月15日提出
自 至	2025年7月1日 2025年7月31日	2025年8月8日提出
自 至	2025年8月1日 2025年8月31日	2025年9月12日提出
自 至	2025年9月1日 2025年9月30日	2025年10月16日提出
自 至	2025年11月1日 2025年11月30日	2025年12月12日提出
自 至	2025年12月1日 2025年12月31日	2026年1月14日提出
自 至	2026年1月1日 2026年1月31日	2026年2月12日提出
自 至	2026年2月1日 2026年2月28日	2026年3月12日提出
自 至	2026年3月1日 2026年3月31日	2026年4月14日提出
自 至	2026年5月1日 2026年5月31日	2026年6月12日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 石 晃 一 郎

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
五洋建設株式会社グループは、主に国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業を営み、顧客の仕様を満たす工事を一定期間にわたり施工し顧客に提供する長期請負契約等を締結している。 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、主要な事業である建設事業における顧客との工事請負契約に基づき目的物の完成及び顧客に引渡す履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することになるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度（工事進捗度）に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。	当監査法人は、五洋建設株式会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法及び工事損失引当金の計上における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 工事収益総額 顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の見積りの根拠となる、実質的な合意や合意の内容に基づく対価の額を示した資料が、専門知識を有する工事担当者により作成され、工事の損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制

当連結会計年度の売上高794,306百万円のうち、五洋建設株式会社が一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は、711,299百万円と89.5%を占めている。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積った金額の合計として算定される。また、工事進捗度の測定は、連結決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価（発生原価）が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて算定される。この一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の算定を計算式で示すと、以下となる。

$$\text{完成工事高} = \text{工事収益総額} \times \text{工事進捗度} \left( \frac{\text{発生原価}}{\text{工事原価総額}} \right)$$

また、重要な会計上の見積りに記載のとおり、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金6,170百万円は、その全額を五洋建設株式会社が計上している。

#### 工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。このため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

#### 工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにおいて画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

以上から、当監査法人は、五洋建設株式会社の工事収益総額及び工事進捗度の計算要素である工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 工事原価総額

- ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事の損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制
- ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制
- ・工事の施工状況や、予算に対する実際の工事原価の発生状況、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時・適切に工事原価総額の見積りが行われる体制
- ・決算時に工事ごとの損益が工事担当者により報告され、工事の損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制

#### (2)見積りの妥当性の評価

工事の規模、工事の損益、工事の施工状況等の内容に照らし、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、それぞれの工事が有する不確実性に対応する以下の手続を実施した。

#### 工事収益総額

- ・顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の見積りについて、顧客からの作業指示書、先行着手指示書、顧客との交渉議事録及び見積書等を閲覧し、顧客との合意の状況及び対価の額を検討した。
- ・顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の事前の見積額とその後の契約締結状況又は再見積額を比較することにより、工事収益総額の見積りプロセスの評価を行った。

#### 工事原価総額

- ・工事原価総額の見積りの基礎として適時に作成された直近の実行予算書を閲覧し、見積原価が工事契約の内容に照らして整合しているか、工種ごとに積み上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。
- ・工事原価総額の見積額と決算時点の見積額を比較し、変動金額が一定の基準以上のものについては、見直した理由の質問、工程表や協力業者からの見積書等との照合により、その変動内容が工事の実態を反映したものであるかどうか検討した。
- ・工事の施工状況、工事原価総額を変動させる事象の有無及び工事原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や工事原価の発生状況と整合しているか検討した。
- ・一部について工事現場の視察（遠隔地からの視察を含む）を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び工事進捗度と整合しているか検討した。
- ・工事原価総額の見積額とその後の確定額又は再見積額を比較することにより、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

また、進捗度異常検知ツール（機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール）を利用した結果、予想進捗度よりも実際進捗度が一定以上進んでいるとして検知された工事に対して、質問、工程表や支払管理表の閲覧等により、進捗度の差の要因となった工種を特定した。さらに、当該工種を担当する協力業者からの請求書及び出来高査定書等との照合、期末日付近の施工状況を示した現場写真の閲覧を実施し、実際の工事進捗度と整合しているか検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、五洋建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 石 晃 一 郎

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。